



## 第 2 次淡路市公共施設等総合管理計画



平成 28 年 11 月  
(令和 4 年 3 月改訂)  
淡 路 市



## 淡路市公共施設等総合管理計画 目次

第一章	計画策定に当たって .....	1
第一節	策定の趣旨 .....	1
第二節	本計画の位置付け .....	2
第三節	本計画の対象となる公共施設等 .....	3
第二章	公共施設等の現況及び将来の見通し .....	4
第一節	人口の推移と将来の見通し .....	4
(1)	人口推計 .....	4
(2)	人口推移の特徴 .....	5
第二節	財政の推移と将来の見通し .....	6
(1)	歳入 .....	6
(2)	歳出 .....	8
(3)	公共施設等に係る費用 .....	9
(4)	現状の財政状況 .....	10
第三節	公共施設等の現況と将来の見通し .....	11
(1)	公共施設の現況 .....	11
(2)	インフラ資産の現況 .....	16
(3)	過去に行った対策の実績 .....	19
(4)	公共施設保有量（延床面積）の比較 .....	20
第四節	公共施設等の更新に係る経費 .....	22
(1)	一般会計の公共施設の将来更新費の状況 .....	22
(2)	一般会計のインフラ資産の将来更新費の状況 .....	25
(3)	公営事業会計（下水道施設）の将来更新費の状況 .....	27
(4)	公共施設等の将来更新可能額の試算 .....	29
(5)	公共施設等の将来更新費の試算 .....	31
第三章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針 .....	32
第一節	現状と課題に関する認識 .....	32
(1)	人口 .....	32
(2)	財政 .....	32
(3)	施設 .....	32
第二節	公共施設等のマネジメントの考え方について .....	33
(1)	計画期間について .....	33
(2)	公共施設等のマネジメントの基本目標 .....	33
(3)	公共施設等のマネジメントの基本方針 .....	34
(4)	公共施設の管理の数値目標 .....	36

(5) インフラ施設の管理の数値目標 .....	38
第三節 基本方針に基づく実施方針 .....	39
(1) 公共施設等のマネジメントの実施方針 .....	39
第四章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	45
第一節 公共施設 .....	45
(1) 学校教育系施設 .....	45
(2) 子育て支援施設 .....	48
(3) 市民文化系施設 .....	51
(4) 社会教育系施設 .....	55
(5) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	57
(6) 産業系施設 .....	60
(7) 公営住宅等 .....	63
(8) 行政系施設 .....	69
(9) 医療施設 .....	73
(10) 保健、福祉施設 .....	75
(11) 供給処理施設 .....	78
(12) その他の施設 .....	81
第二節 インフラ資産 .....	86
(1) 道路・橋梁・トンネル・附属物等 .....	86
(2) 下水道 .....	88
(3) 公園 .....	90
(4) 漁港 .....	92
(5) 河川 .....	93
(6) ため池 .....	94
(7) その他のインフラ資産 .....	95
第五章 計画の推進体制 .....	96
第一節 計画の推進体制について .....	96
(1) 全庁的な取組体制の構築 .....	96
(2) 情報の一元化と活用方法 .....	96
(3) 市民や議会との情報共有 .....	97
(4) 広域連携 .....	97
第二節 計画の進行管理 .....	98
(1) 計画の見直しについて .....	98
(2) 計画の進行管理について .....	98

巻末資料.....	99
(1) 淡路市公共施設等個別施設計画における施設の対策の方向性の設定.....	99
(2) 淡路市公共施設等総合管理計画検討会設置要綱.....	100

＜特記事項＞

- ・ 2021年3月末時点の公有財産台帳（面積や建築年度）及び所管課へのヒアリング結果を基に作成しています。
- ・ 住民一人当たりの数値については、特に断りがない場合「2021年10月1日時点の国勢調査」の人口を分母として使用しています。
- ・ 調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数字と一致しない場合があります。
- ・ 端数処理等の関係上、表中に記載の数字の合計が一致しない場合があります。
- ・ 和暦・西暦の記載は、以下のとおりとしています。

	内容	表示
1	法律の公布・施行日、資料・計画等の策定日等	和暦
2	主な出来事	和暦
3	推計値を含む分析等	西暦
4	決算・財政分析等	和暦・西暦
5	その他	西暦

## 第一章 計画策定に当たって

---

### 第一節 策定の趣旨

---

本市では、国や他の自治体と同様に、高度経済成長期に多くの公共施設やインフラ資産を整備してまいりました。しかし、これらの公共施設等は、老朽化が進行し、大規模改修や更新が必要な時期に差し掛かってきており、今後、これまで以上に施設の大規模改修や更新に多大な費用が必要となってきます。

また、全国的に少子高齢化が課題となっており、本市においても、何ら対策を講じなかった場合、少子高齢化の進行による人口構成の変化に伴い、施設ニーズが変化するとともに、施設配置の最適化が求められることとなります。

一方、国においても、公共施設等の老朽化対策として、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、その行動計画の策定を各インフラ管理者に求めました。さらに、総務省においても、平成 26 年 4 月にその行動計画に当たる「公共施設等総合管理計画」の策定を各自治体に要請しました。これを受け、本市では、公共施設等の長寿命化や最適化を行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、将来世代へ安全・安心な公共施設等を継承するための基本計画として「淡路市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 11 月に策定しました。

総合管理計画については、総務省の指針等において、「総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容を反映させるなど、不断の見直しを実施し、順次充実させていくことが適当である。」と記載があります。当初策定から一定の期間が経過していること、国のインフラ長寿命化計画が令和 3 年 6 月に見直されたことから、総務省は、令和 3 年度中に総合管理計画の見直しを行うことを各自治体に要請しました。これを受け、本市では、策定済みの個別施設計画等を踏まえて、本計画の見直しを実施しました。

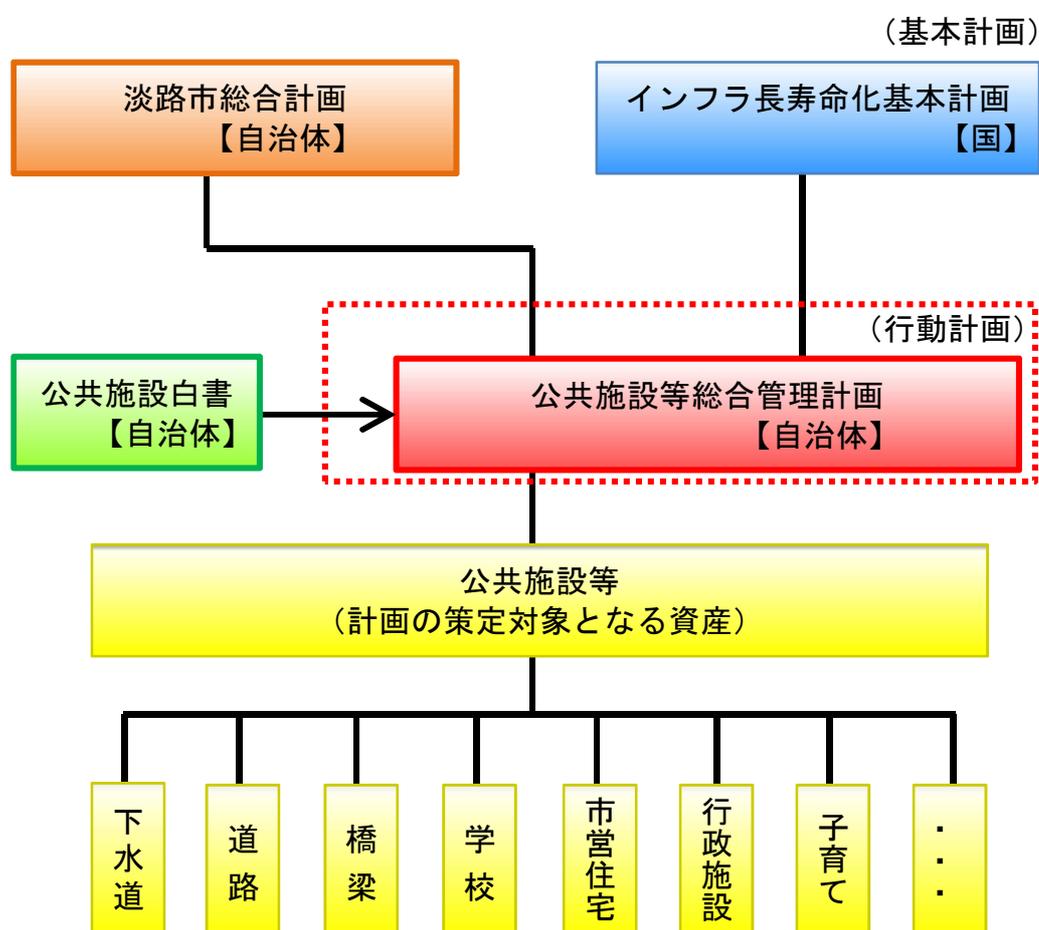
## 第二節 本計画の位置付け

本計画は、「淡路市総合計画」に適合するものであるとともに、本市の全ての公共施設等の管理等に関する基本的な方針等を示すものです。

また、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成26年4月に地方公共団体に対し策定が要請された「公共施設等総合管理計画」（「インフラ長寿命化計画（行動計画）」）として位置付けます。

なお、今後、個別施設計画等を策定する際には、本計画に定める方針等に則して策定するものとし、また、既に策定済の個別施設計画等についても、本計画との整合が図られるよう必要に応じ適切な見直しを行います。

図表 1 公共施設等総合管理計画の位置付け

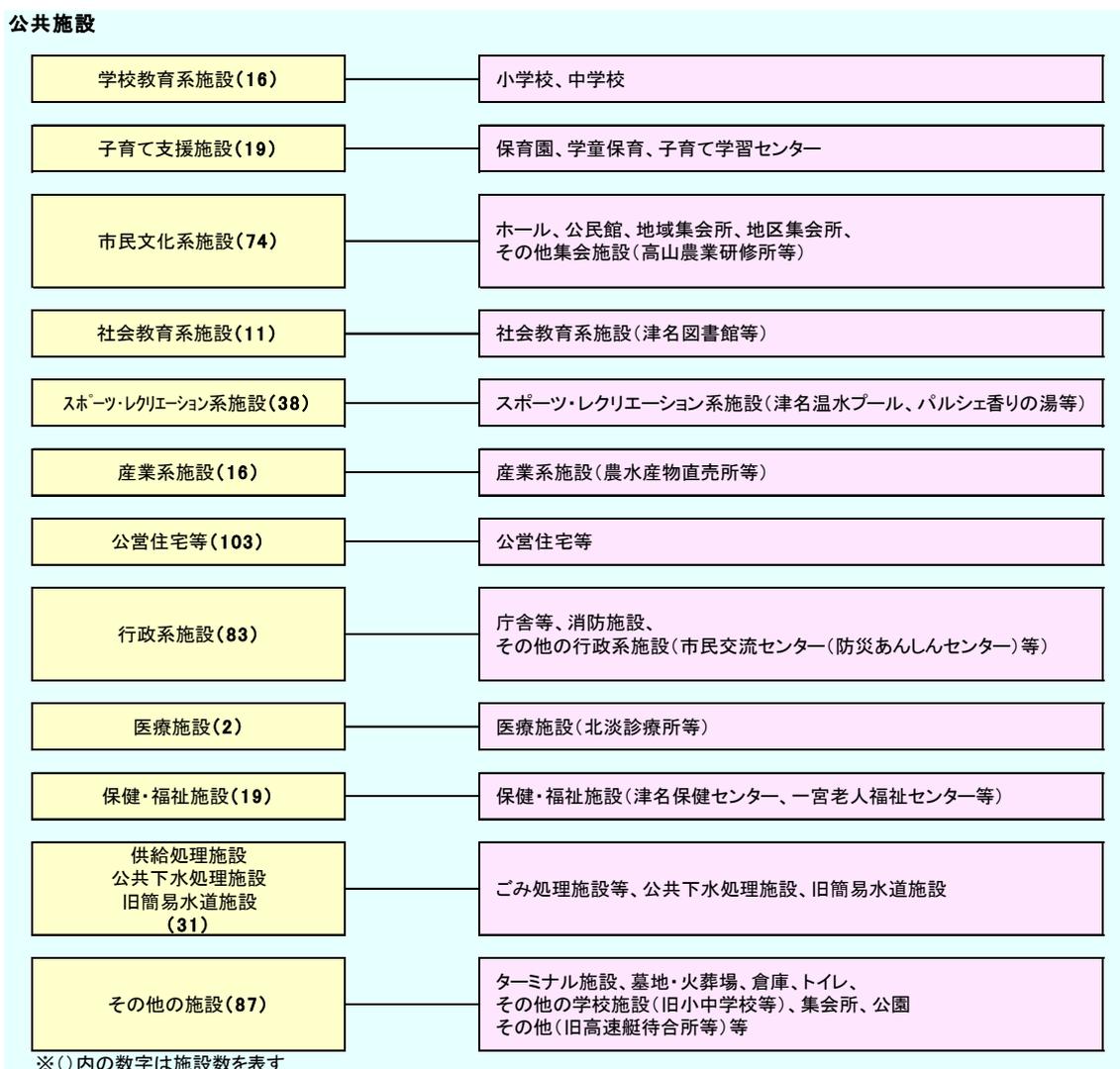


### 第三節 本計画の対象となる公共施設等

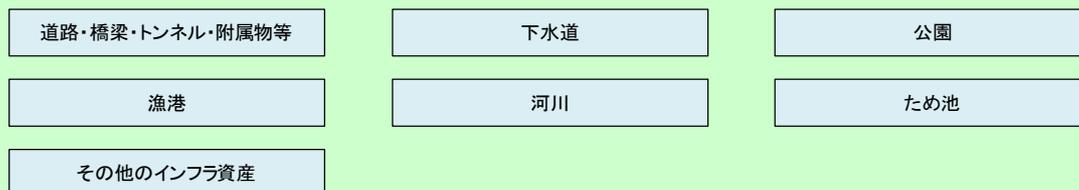
本計画では、公営企業も含めた本市が保有する公共施設等を対象とします。

なお、本計画においては、総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」において示されている分類を参考とし、公共施設等の施設類型を以下のとおり分類しています。

図表 2 本計画における対象施設



**インフラ資産**



## 第二章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 第一節 人口の推移と将来の見通し

#### (1) 人口推計

日本の総人口は近年減少傾向に転じ、2015年は1億2,709万人であり、今後2040年には1億1,092万人、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人となることを見込まれています。

本市の総人口は、1947年の約8.4万人をピークに一貫して減少し続けており、2015年には約4.4万人となっています。将来の人口推計では2030年には3.6万人、2045年には3万人未滿となることが予測されています。

また、年齢階級別の状況からは、少子高齢化が進行し、0～14歳人口の割合は2020年の10.7%から2045年には9.8%に、15～64歳人口の割合は50.4%から43.8%に減少し、65歳以上人口の割合は38.9%から46.3%と増加し、2045年には65歳以上人口の割合が15～64歳人口の割合を上回ることが予測されます。

図表 3 淡路市の人口推移と見通し

調査年	年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)	総人口	年少人口 割合	生産年齢 人口割合	老年人口 割合	
実績値	1980年	11,444	36,242	9,964	57,650	19.9%	62.9%	17.3%
	1985年	10,738	35,172	10,395	56,305	19.1%	62.5%	18.5%
	1990年	9,662	33,861	11,120	54,643	17.7%	62.0%	20.4%
	1995年	8,421	32,420	12,394	53,235	15.8%	60.9%	23.3%
	2000年	7,275	30,681	13,928	51,884	14.0%	59.1%	26.8%
	2005年	6,070	28,465	14,543	49,078	12.4%	58.0%	29.6%
	2010年	5,377	26,020	15,062	46,459	11.6%	56.0%	32.4%
	2015年	4,944	23,068	15,965	43,977	11.2%	52.5%	36.3%
2020年	4,495	21,132	16,340	41,967	10.7%	50.4%	38.9%	
推計値	2025年	4,152	18,703	15,868	38,723	10.7%	48.3%	41.0%
	2030年	3,731	17,243	15,108	36,082	10.3%	47.8%	41.9%
	2035年	3,354	15,725	14,332	33,411	10.0%	47.1%	42.9%
	2040年	3,042	13,893	13,787	30,722	9.9%	45.2%	44.9%
	2045年	2,762	12,319	13,019	28,100	9.8%	43.8%	46.3%

※総人口には「年齢不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しません。また、3区分の人口割合は年齢不詳を含む総数を分母としているため、合計が100%にならない場合があります。

※実績値は各年10月1日時点の国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所データから

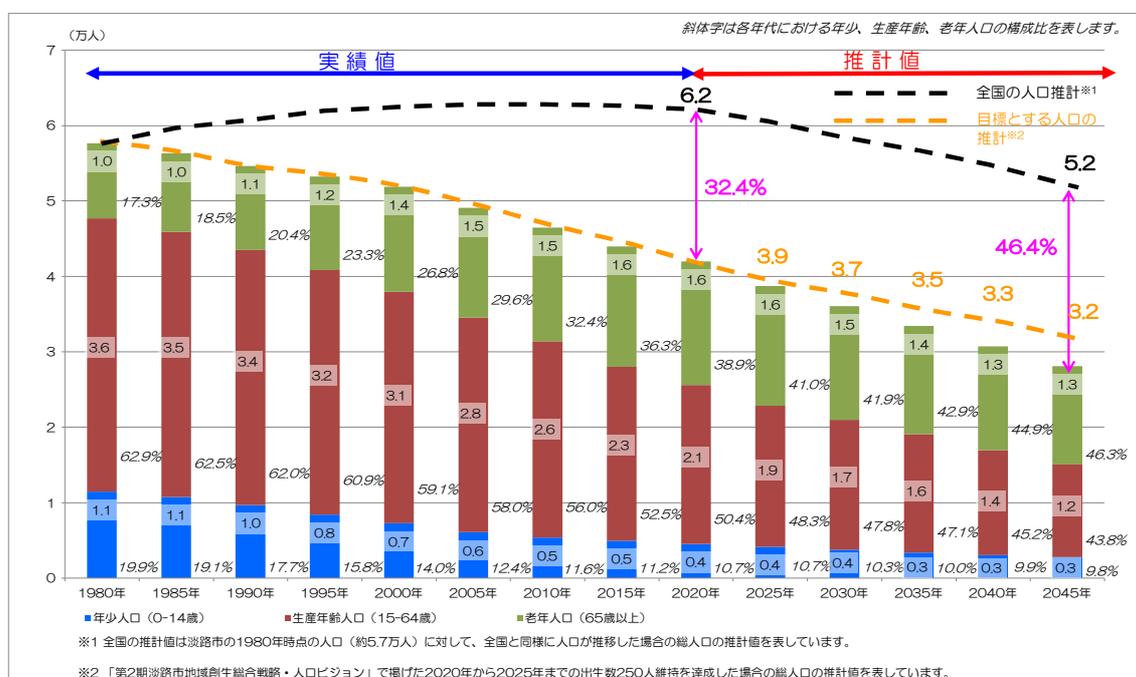
## (2) 人口推移の特徴

本市では、総人口の減少と少子高齢化の進行が見込まれていますが、日本全国の傾向と本市の状況を比較した結果を図表4に示しています。棒グラフは、本市の0歳～14歳人口、15歳～64歳人口、65歳以上人口の実績及び推計を示し、折れ線グラフ（黒）は、本市の1980年時点の人口（57,650人）から全国の人口推移と同様に推移した場合の総人口の推計値を表示（推計値は国立社会保障・人口問題研究所による）し、折れ線グラフ（オレンジ）は、「第2期淡路市地域創生総合戦略・人口ビジョン」で掲げた2020年から2025年までの出生数250人維持を達成した場合の総人口の推計値を表しています。

総人口については、全国の傾向では2005年まで緩やかに増加し、2010年以降は下降していく見込みですが、本市では一貫して減少してきています。日本全国の人口推移傾向を下にした算出値との差は、2020年には32.4%減、2045年には46.4%減と年々広がっていきます。

年齢階級別の割合をみると、全国の傾向と比較して0歳～14歳人口比率の差は2020年で-1.2%（全国11.9%、本市10.7%）、2045年で-0.9%（全国10.7%、本市9.8%）、15歳～64歳人口比率の差は2020年で-9.1%（全国59.5%、本市50.4%）、2045年で-8.7%（全国52.5%、本市43.8%）、65歳以上人口比率の差は2020年で+10.3%（全国28.6%、本市38.9%）、2045年で+9.5%（全国36.8%、本市46.3%）です。本市では、全国の傾向よりも少子高齢化が進行していることが分かります。

図表4 淡路市の人口動態と全国水準の年齢階級別人口動態の比較



※人口動態については、令和2年3月策定の「第2期淡路市地域創生総合戦略・人口ビジョン」における目標人口を反映せず、より厳しい状況を想定することとしています。

## 第二節 財政の推移と将来の見通し

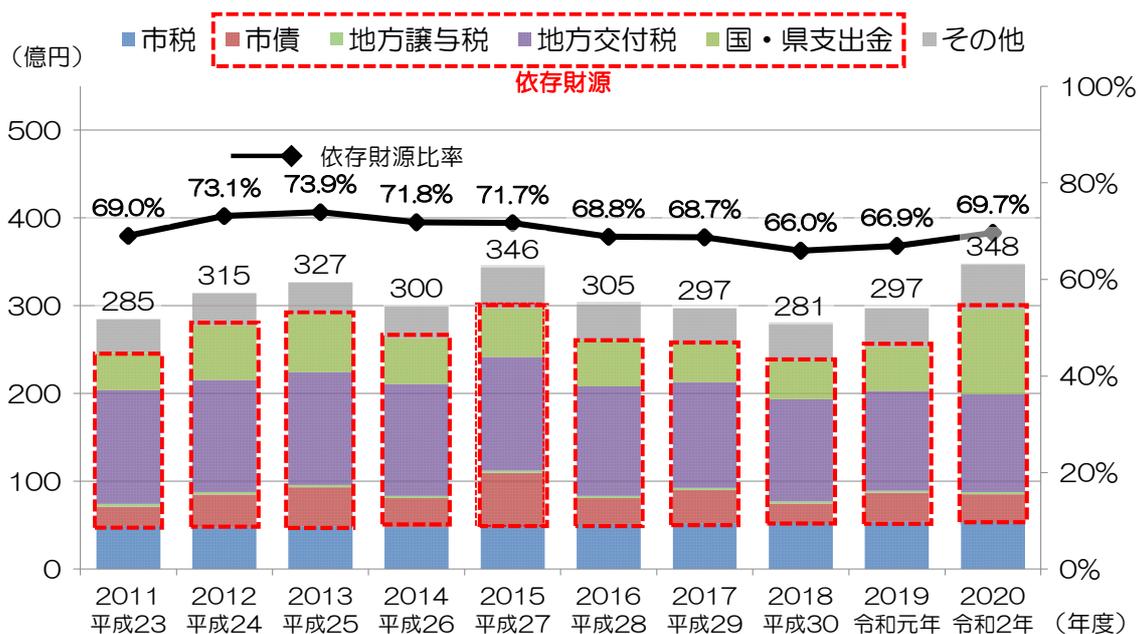
### (1) 歳入

本市の歳入総額は、直近 10 か年度では平均して 310 億円前後で推移しています。

令和 2 (2020) 年度の歳入の内訳をみると、地方交付税が歳入全体の約 32%に相当する 111 億円と最も多く、市税は約 15.4%に当たる 53 億円となっています。また、平成 25 (2013) 年度以降、ふるさと納税による寄附金が増加し、年度により変動はあるものの、年 2 億円以上で推移しています。なお、令和 2 (2020) 年度のふるさと納税による寄附金は約 7.7 億円でした。

個別の費目の特徴をみると、平成 24 (2012) 年度及び平成 25 (2013) 年度には地震や台風等による災害復旧に伴う国・県支出金が増加しています。依存財源の比率は、70%前後で推移しており、財政運営の自立性や自主性を確保することが困難な状況にあります。

図表 5 歳入決算額の推移と内訳



※淡路市決算資料から

\*依存財源：国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）

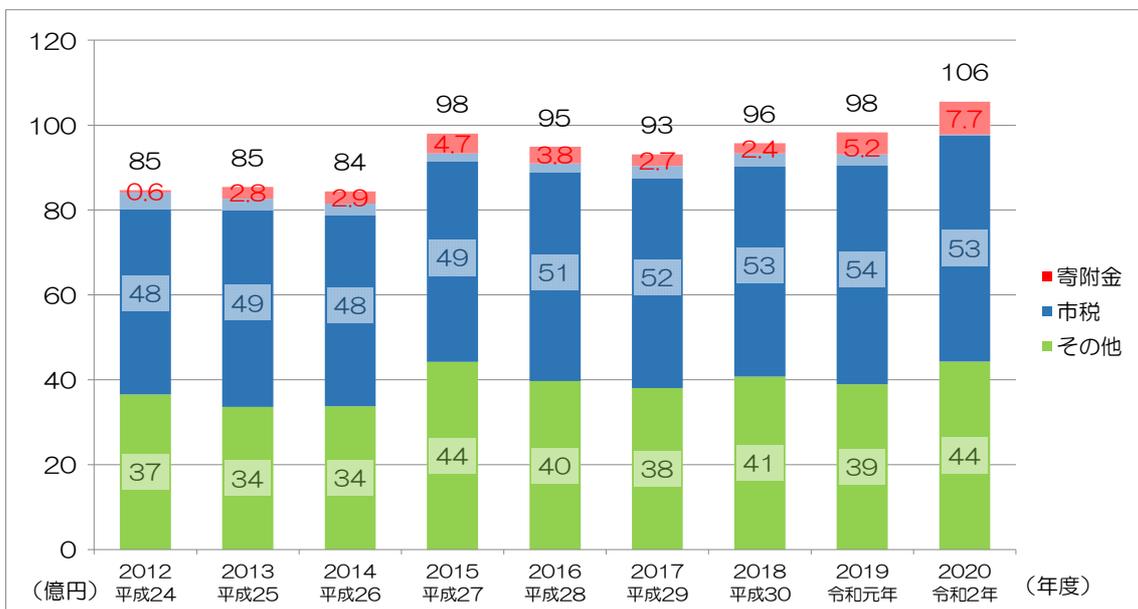
図表 6 歳入実績

(億円)

区 分	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度
市税	49	48	49	48	49	51	52	53	54	53
市債	22	37	44	33	60	30	38	22	33	32
国・県支出金	42	63	67	52	55	53	44	44	51	97
地方交付税	129	127	128	127	129	125	120	116	113	111
地方譲与税	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3
寄附金	0	1	3	3	5	4	3	2	5	8
その他	39	37	34	34	44	40	38	41	39	44
歳入合計	285	315	327	300	346	305	297	281	297	348

※淡路市「財政状況資料集」から

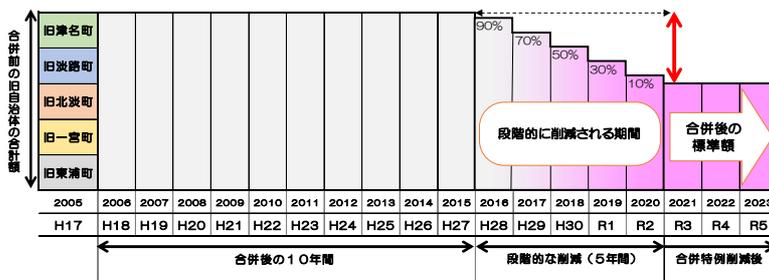
図表 7 自主財源収入の推移と内訳



※淡路市「財政状況資料集」から

普通交付税については、平成 27 (2015) 年度までは合併算定替として、合併前の旧 5 町分の総額が確保されていましたが、平成 28 (2016) 年度からは一本算定に向け段階的に減少し、令和 3 (2021) 年度から淡路市一本の額となります。このため、標準的な行政経費に充てられる金額が減少することが見込まれます。

図表 8 普通交付税の合併特例分の段階的削減イメージ



交付税収入の減少によって、標準的な行政経費に充てられる金額が減少

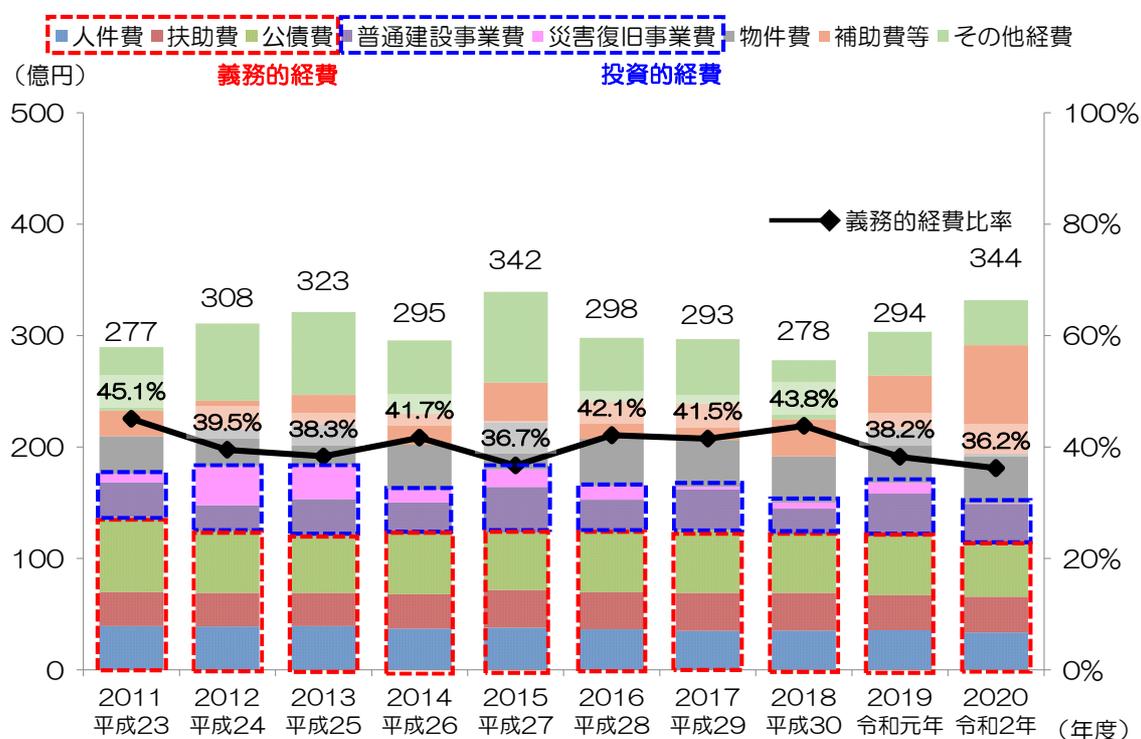
## (2) 歳出

本市の歳出総額は、直近 10 か年度では平均して 300 億円前後で推移しています。

扶助費は平成 23 (2011) 年度の 30 億円と比較して、令和 2 (2020) 年度は 32 億円と 2 億円増加しています。扶助費については、今後も高齢化や子育て支援への対応により、増加していくことが想定されます。

令和 2 (2020) 年度の歳出は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく特別定額給付金や市民応援給付金により、補助費等が大幅に増加しました。また、義務的経費の割合は概ね 4 割弱を占めています。

図表 9 歳出決算額の推移と内訳



※淡路市決算資料から

\*義務的経費：職員の給与等に充てられる人件費、児童や高齢者向けの社会福祉に充てられる扶助費、借金やその利息の返済に充てられる公債費、毎年支出することが決められている経費

\*投資的経費：公共施設やインフラ施設等の将来にわたって利用する資本の形成に充てられる普通建設事業費、災害復旧に係る各種事業等に充てられる災害復旧事業費等の経費

図表 10 歳出実績

(億円)

区 分	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度
人件費	39	39	37	38	37	35	35	36	34	44
扶助費	30	30	31	34	33	34	34	32	32	32
公債費	56	52	56	51	56	56	52	55	47	48
普通建設事業費	31	23	32	27	41	27	37	23	37	36
災害復旧事業費	7	35	30	11	16	13	2	6	10	1
物件費	34	33	36	40	42	42	42	41	48	44
補助費等	23	26	26	28	36	33	33	33	48	97
その他経費	57	69	75	66	81	57	58	53	39	40
歳 出 合 計	277	308	323	295	342	298	293	278	294	344

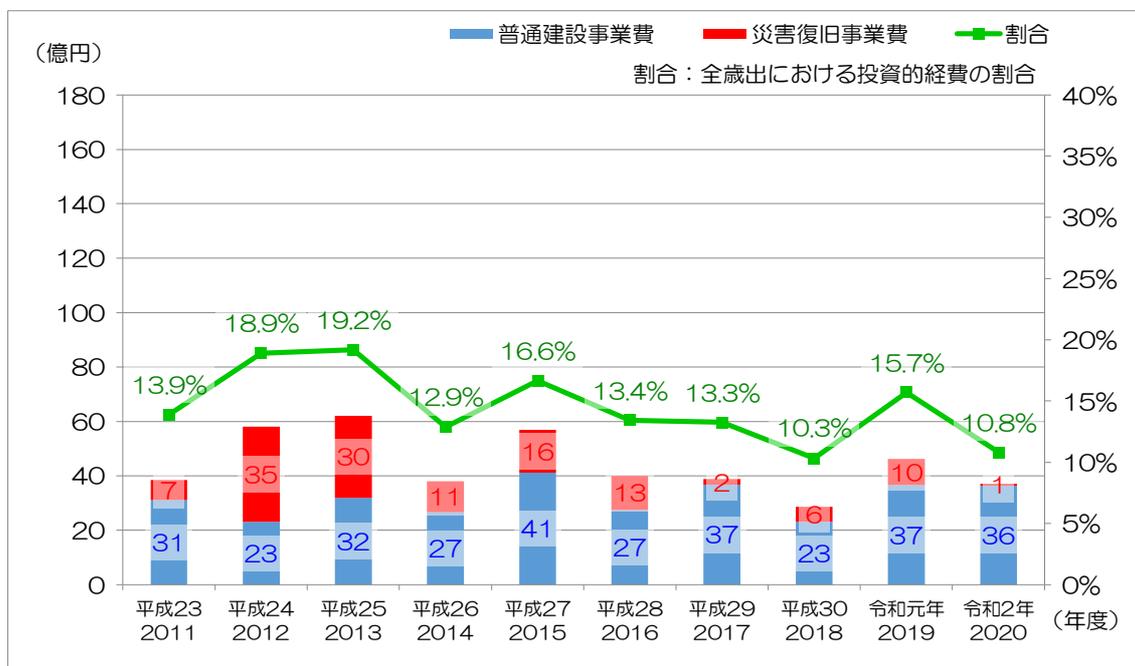
※淡路市「財政状況資料集」から

### (3) 公共施設等に係る費用

過去 10 年間の投資的経費（普通建設事業費+災害復旧事業費）の状況をみると、行財政改革の推進により、投資的経費の抑制を行った結果、歳出全体の概ね 1 割から 2 割程度の範囲で推移しています。

今後も、費用対効果や後年度の財政負担を考慮しつつ、投資的事業の取捨選択を行い、投資的経費の適切な執行を図ります。

図表 11 投資的経費の推移と内訳



※淡路市「財政状況資料集」から

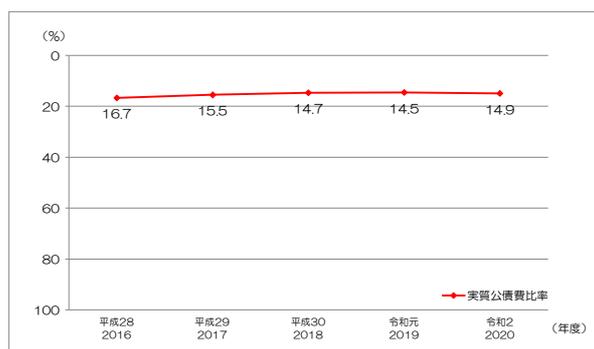
#### (4) 現状の財政状況

平成 17 年の合併当初から本市の財政状況は極めて厳しいものでしたが、不断の行財政改革の取組により、財政破綻することなく、社会情勢や市民ニーズに的確に対応しながら、持続可能で身の丈に合った行政システムの構築を図ってきました。その結果、令和 2 年度の決算において、実質公債費比率が 14.9%、将来負担比率が 140.9%まで着実に改善してきましたが、依然として高い水準となっています。

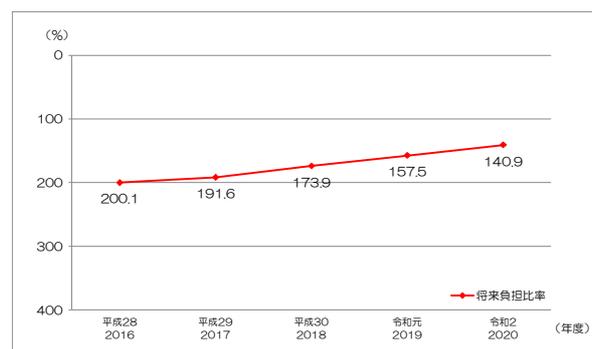
本格的な少子高齢化・人口減少の急速な進行など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。今後、社会保障経費の増大、税収の減少、合併優遇加算の失効に伴う普通交付税の減額、新型コロナウイルス感染症対策及び南海トラフ巨大地震対策経費の増加が見込まれる中、公共施設やインフラ施設に充てる投資的経費も減少していくことが想定されます。

これらの背景から、本計画に基づき、人口や財政規模に応じた公共施設等の適正配置や統廃合により、施設総量を削減しながら、公共施設等を適切に維持・管理していくことが求められます。

図表 12 実質公債費比率の推移



図表 13 将来負担比率の推移



※淡路市「財政状況資料集」から

\*実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率

\*将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

\*標準財政規模：標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の総量（規模）

### 第三節 公共施設等の現況と将来の見通し

#### (1) 公共施設の現況

##### 1) 施設保有量

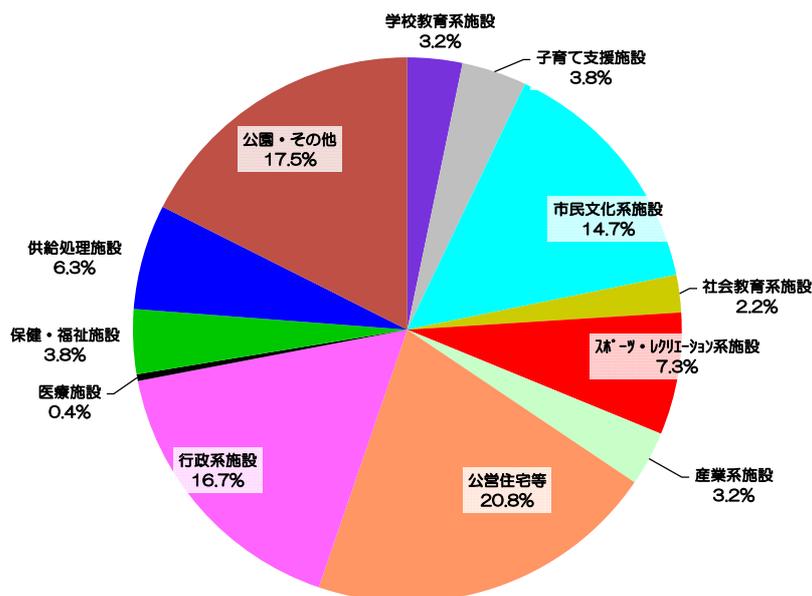
本市の公共施設の用途別内訳を施設数で見ると、公営住宅等が 20.8%と最も多く、次いで、公園・その他が 17.5%、行政系施設が 16.7%と多くなっています。

また、公共施設の建物（496 施設）の延床面積（約 40.7 万㎡）の用途別内訳をみると、学校教育系施設と公営住宅等で半数近くの 45.8%を占めています。

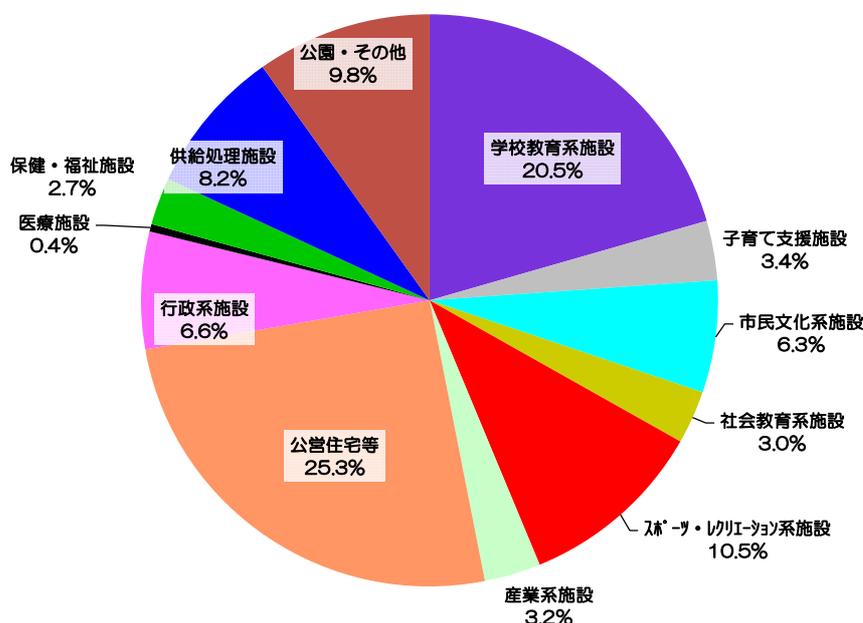
図表 14 公共施設（建物）の用途別保有状況（※2022年3月末時点）

施設用途 (大分類)	建物数	施設数	割合 (施設数)	公共施設 延床面積(㎡)	割合 (延床面積)
学校教育系施設	151	16	3.2%	83,418.9	20.5%
子育て支援施設	25	19	3.8%	13,675.6	3.4%
市民文化系施設	82	73	14.7%	25,736.2	6.3%
社会教育系施設	17	11	2.2%	12,263.8	3.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	70	36	7.3%	42,848.6	10.5%
産業系施設	50	16	3.2%	12,875.2	3.2%
公営住宅等	290	103	20.8%	103,024.1	25.3%
行政系施設	100	83	16.7%	26,935.3	6.6%
医療施設	3	2	0.4%	1,705.8	0.4%
保健・福祉施設	26	19	3.8%	10,826.9	2.7%
供給処理施設	53	31	6.3%	33,380.3	8.2%
公園・その他	154	87	17.5%	39,983.0	9.8%
合計	1,021	496	100.0%	406,673.8	100.0%

図表 15 公共施設の用途別割合（施設数）

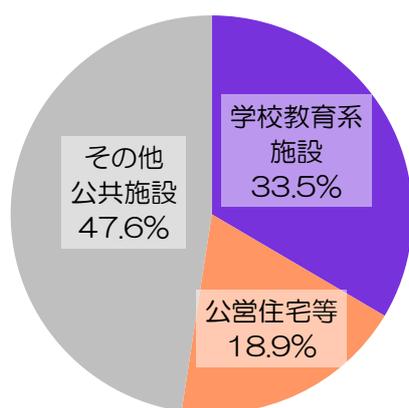


図表 16 公共施設の用途別割合（延床面積）



また、本市と同じ類似団体に属する全市町村の公共施設における学校教育系施設と公営住宅等の割合（延床面積）を比較したところ、本市の公営住宅等の割合が 25.3%で、類似団体では 18.9%と、本市の公営住宅等の延床面積の割合が高いことが分かります。

図表 17 淡路市と同じ類似団体の公共施設（公営住宅等、学校教育系施設）の用途別割合（延床面積）



総務省 公共施設状況調経年比較表から

\*類似団体：全市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口と産業構造に応じて一般市を 16 類型に、町村を 15 類型に区分したもの

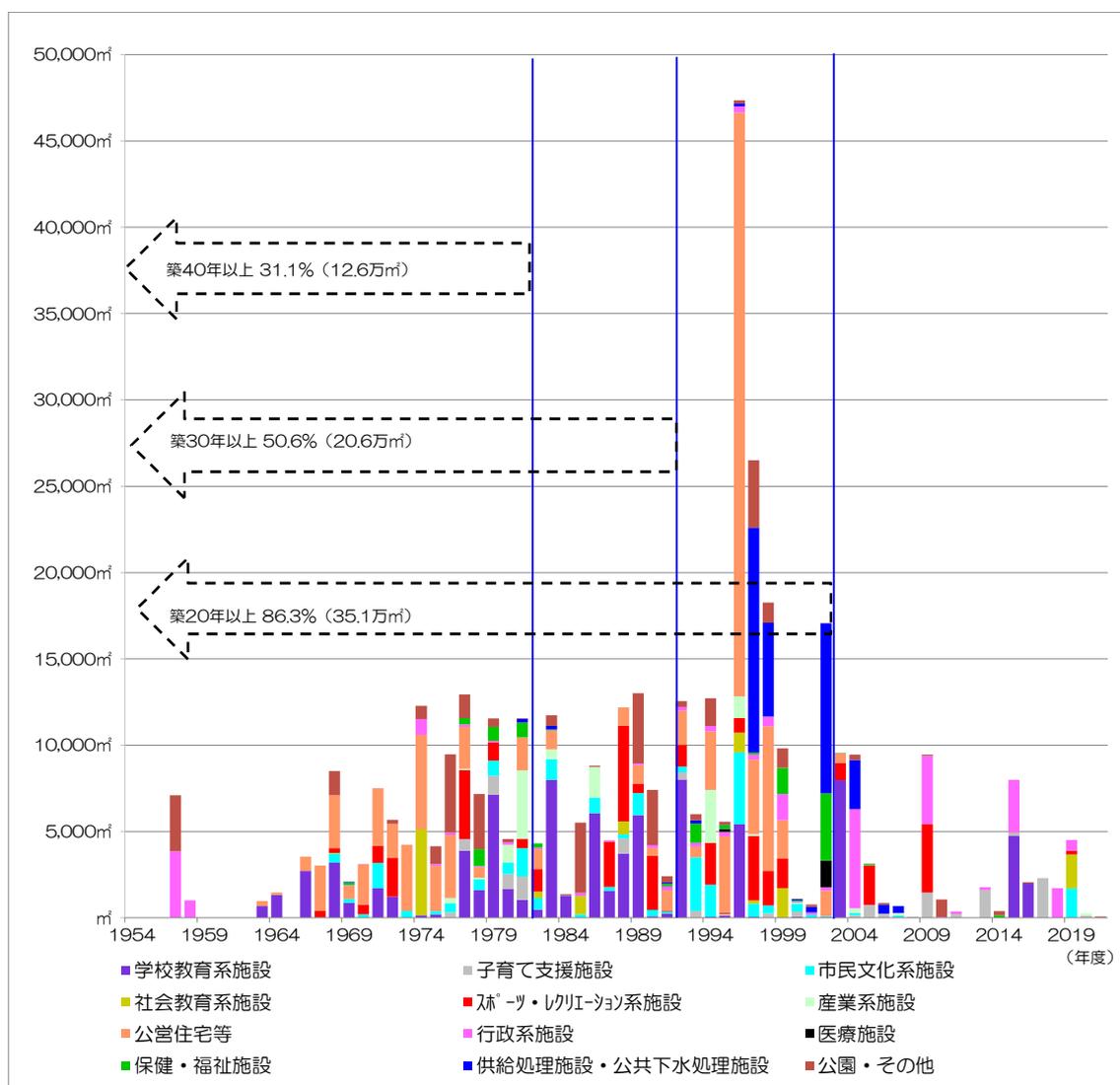
## 2) 施設保有量の推移

本市の建築年度別の公共施設の整備状況（延床面積ベース）をみると、阪神・淡路大震災後に建築・建替えを行った施設が築20年を経過したことから、築20年以上の施設が8割強となっています。

築30年以上を経過した施設は約半数の50.6%あり、大規模改修や建替えを検討すべき施設が多くみられます。特に、1960年代後半から1970年代にかけて建てられた公営住宅等が建替えの目安となる築60年を迎えつつあります。

また、学校教育系施設は、1970年代中頃から1990年代前半にかけて大部分が建てられていることから、大規模改修や建替え時期が集中することが見込まれます。

図表 18 既存公共施設の建築年度別の整備状況（延床面積ベース）



### 3) 有形固定資産減価償却率の推移

公共施設の有形固定資産減価償却率を以下の計算式により算出します。

償却資産（建物や工作物）について、取得価格（償却資産の貸借対照表計上額+減価償却累計額）に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度の期間が経過しているのかを把握することが可能です。

ただし、長寿命化対策による使用期間の延長を反映しているものではないため、減価償却率が高いことが直ちに施設の建替やそれに伴う財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

本市の有形固定資産減価償却率の推移を以下に示します。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産（建物及び工作物）の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$

図表 19 有形固定資産（建物+工作物）減価償却率の推移

年度	有形固定資産取得額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産減価償却率 (%)
平成 28	469,889	421,670	89.7
平成 29	470,807	423,015	89.8
平成 30	471,547	425,331	90.2
令和元	473,606	427,650	90.3

図表 20 有形固定資産（建物）減価償却率の推移

年度	有形固定資産取得額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産減価償却率 (%)
平成 28	98,273	66,313	67.5
平成 29	98,432	66,788	67.9
平成 30	98,636	68,211	69.2
令和元	99,983	69,693	69.7

図表 21 有形固定資産（工作物）減価償却率の推移

年度	有形固定資産取得額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産減価償却率 (%)
平成 28	371,616	355,357	95.6
平成 29	372,375	356,227	95.7
平成 30	372,911	357,120	95.8
令和元	373,623	357,957	95.8

本市の公共施設（建物）の施設用途別の有形固定資産減価償却率を以下に示します。全体的に減価償却率が高い数値となっています。要因としては、合併前の旧 5 町で 1970 年代に整備した施設が多いことが挙げられます。施設用途別にみると、特に、産業系施設・公営住宅等・学校教育系施設の老朽化が進行しています。

本市では、阪神・淡路大震災の復興に充てた地方債残高の影響により、将来負担比率が高いため（令和 2 年度の将来負担比率は 140.9%）、財政健全化を図りながら、公共施設の老朽化対策や集約化・複合化による総量削減を実施していくことが必要になります。

図表 22 公共施設（建物）の施設用途別の有形固定資産減価償却率

施設用途 (大分類)	取得金額 (千円)	減価償却額累計 (千円)	有形固定資産 減価償却率(%)
学校教育系施設	26,368,253	20,371,032	77.3%
子育て支援施設	2,242,884	1,081,051	48.2%
市民文化系施設	7,681,036	4,753,438	61.9%
社会教育系施設	2,300,915	1,655,993	72.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	9,277,761	6,885,054	74.2%
産業系施設	1,218,274	1,084,699	89.0%
公営住宅等	28,377,505	23,897,719	84.2%
行政系施設	4,924,386	2,414,856	49.0%
医療施設	255,122	137,959	54.1%
保健・福祉施設	2,328,141	1,421,868	61.1%
供給処理施設	8,228,749	4,918,802	59.8%
公園・その他	5,927,487	4,830,283	81.5%
合計	99,130,512	73,452,752	74.1%

（令和 2 年度建物台帳から令和 3（2021）年度の有形固定資産減価償却率を算出）

#### 4）公共施設に係る維持管理運営経費

公共施設等個別施設計画策定時に作成された施設カルテ、所管課へのヒアリング結果から、本市の公共施設の維持管理運営経費の過去 3 年間の平均値は以下に示すとおりです。公共施設全体で平均すると、床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの維持管理運営経費は 7.8 千円/m<sup>2</sup>、運営経費は 4.6 千円/m<sup>2</sup>となります。

図表 23 公共施設の維持管理運営経費

		公共施設 (公営住宅・学校除く)	公営住宅	学校	合計
施設規模	延床面積(m <sup>2</sup> )	234,973.4	103,034.1	83,418.9	421,426.4
維持管理 運営経費	人件費、物件費など運営費(千円)	1,803,896	93,046	31,266	1,928,208
	維持管理、更新費(千円)	1,216,652	93,333	40,951	1,350,937
	合計(千円)	3,020,548	186,379	72,217	3,279,145
床面積1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理運営経費(千円/m <sup>2</sup> )		12.9	1.8	0.9	7.8
床面積1m <sup>2</sup> 当たりの運営経費(千円/m <sup>2</sup> )		7.7	0.9	0.4	4.6

※公営住宅、学校は所管課へのヒアリングによる。

※床面積は令和 2 年度の公共施設等個別施設計画策定時の数値

## (2) インフラ資産の現況

### 1) 施設保有量

本市のインフラ資産（道路・橋梁・下水道（管きょ）、公園、漁港、河川、ため池）の保有状況は、以下のとおりとなっています。

#### ① 道路、トンネル

本市の道路は、実延長距離が 1,257,267m で、道路面積（道路部）は 4,967,222 m<sup>2</sup> となっています。また、林道は 13,857m、農道は 64,452m を保有しています。

図表 24 道路、トンネルの保有状況

道路種別	実延長	道路部面積	トンネル延長
1 級市道	116,761m	845,861 m <sup>2</sup>	0m(0 か所)
2 級市道	144,869m	691,590 m <sup>2</sup>	61m(1 か所)
その他の市道	995,637m	3,429,771 m <sup>2</sup>	46m(3 か所)
合計	1,257,267m	4,967,222 m <sup>2</sup>	107m(4 か所)

※令和 3 年 3 月時点（建設課）

図表 25 林道、農道の保有状況

林道	13,857m
農道	64,452m

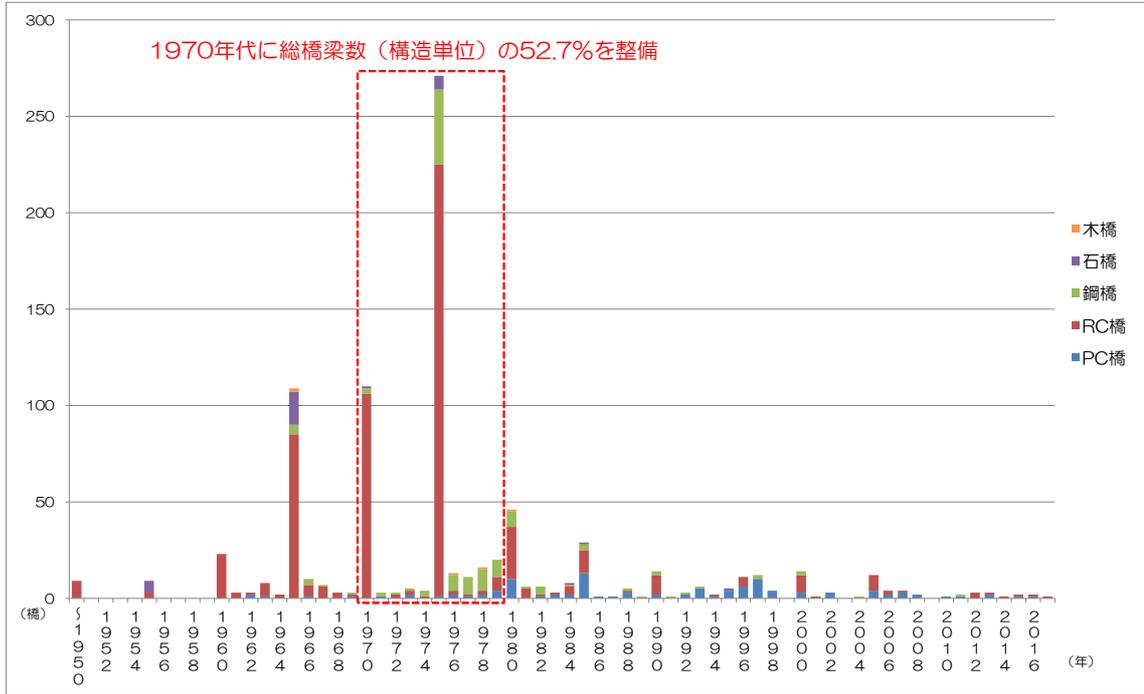
※林道：令和 3 年 5 月時点（農林水産課）、農道：令和 3 年 8 月時点（農地整備課）

#### ② 橋梁

本市の橋梁の総面積は 40,024 m<sup>2</sup>（全 775 橋、構造単位では 865 橋）で、1970 年代に総橋梁数（構造単位）の 52.7%が整備されています。

建設から 50 年を経過する橋梁は、2018 年度では 186 橋ですが、20 年後には 750 橋（全体の約 87%）となり、急速に老朽化が進行します（平成 30 年 3 月淡路市道路橋梁長寿命化修繕計画の概要から）。

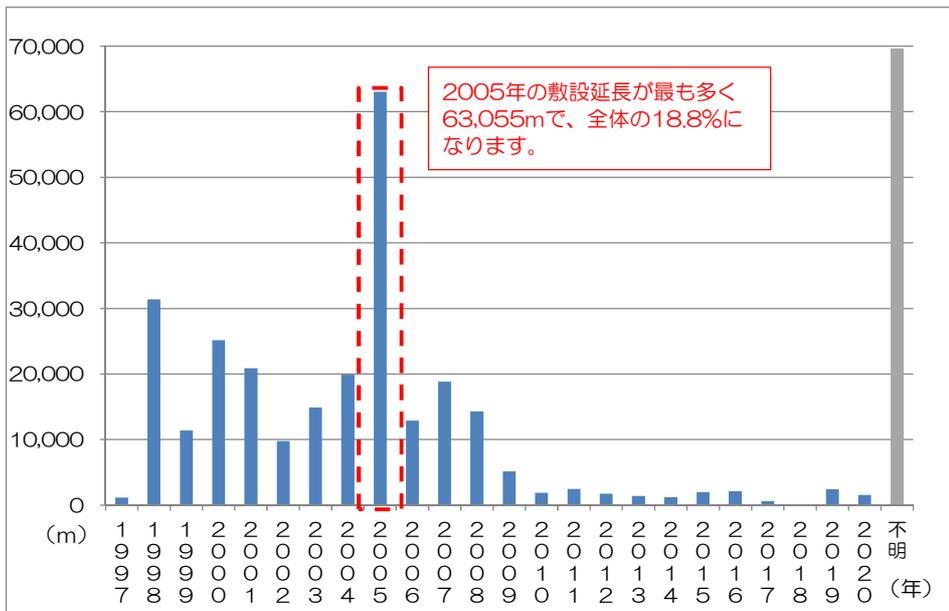
図表 26 橋梁の保有状況（年度別整備橋梁数（構造単位））



③下水道（管きょ）

本市の下水道（管きょ）の総延長距離は381,580m（令和3年3月末時点）で、2005年度の布設延長が最も多く、全体の18.8%を占めています。

図表 27 下水道（管きょ）の保有状況



#### ④公園・緑地

本市では、83箇所、総面積 145,574 m<sup>2</sup>の公園・緑地を保有しています。

図表 28 所管課別の公園の保有状況

区分	都市総務課	スポーツ推進課	まちづくり政策課	商工観光課	農地整備課
箇所数	67 施設	1 施設	6 施設	5 施設	2 施設
面積	85,145 m <sup>2</sup>	13,497 m <sup>2</sup>	3,558 m <sup>2</sup>	37,181 m <sup>2</sup>	3,037 m <sup>2</sup>
区分	管財課	合計			
箇所数	2 施設	83 施設			
面積	3,156 m <sup>2</sup>	145,574 m <sup>2</sup>			

#### ⑤漁港

本市では、釜口漁港、岩屋漁港、浅野漁港、桃川漁港、野島漁港の 5 港を保有しています。

#### ⑥河川

本市は、149 本、総延長 132,832m（令和 3 年 3 月時点）の河川を保有しています。

#### ⑦農水ダム・ため池

淡路島は、降雨量が少ない、大きな河川が存在しない、急峻な山間地域が多い等の理由により、日本で最もため池密度が高い地域となっています。県洲本土地改良事務所の調査によると、本市には、1 万 3301 か所（平成 31 年 3 月時点）のため池があり、全国の市町村で最多となっています。これらのため池の多くは江戸時代中期以降に築造され、市の所有・管理ではなく、淡路島特有の「田主（たず）」と呼ばれる農家が集まった管理組織により、管理されてきました。

農水ダム（市所有）・ため池の状況は以下のとおりです。

なお、ため池については、市の所有ではないものの、防災工事等を市で実施する必要のある特定ため池を記載しています。

図表 29 農水ダム・ため池の状況

区分	農水ダム	特定ため池
箇所数	1 か所	974 か所
貯水量	4,200 m <sup>3</sup>	12,100,717 m <sup>3</sup>

※令和 3 年 8 月時点（農地整備課）

### (3) 過去に行った対策の実績

本計画の策定年度の平成28年度以降に、本計画に基づき行った公共施設等の統廃合や長寿命化対策の実績を以下に示します。

これらの情報は毎年収集・蓄積するとともに、全庁横断的に情報共有を行い、メンテナンスサイクルの構築や本計画の進捗管理に活用します。

図表 30 対策の実績

対策内容	年度	施設用途	施設名称	効果	所管課
除却	H28	公園・その他	旧中浜サンビーチ(休憩所)	415㎡の削除	東浦事務所市民窓口課
	H28	公営住宅等	多賀団地1号棟	672.8㎡の削除	都市計画課
	H28	行政系施設	旧岩波津出張所	160.0㎡の削除	管財課
	H29	スポーツ・レクリエーション系施設	岩屋温泉会館	336.0㎡の削除	観光政策課
	H30	保健・福祉施設	北淡老人福祉センター	504.0㎡の削減	長寿介護課
	H30	産業系施設	あわじ花さじき農水産物直売所	164.1㎡の削減	農林水産課
	H30	子育て支援施設	旧富島保育所	643.4㎡の削減	子育て応援課
	H30	行政系施設	津名事務所	1843.0㎡の削減	管財課
	R1	行政系施設	旧震災復興事務所	116.64㎡の削減	管財課
	R1	行政系施設	江井分団第一・三部消防器具庫	98.0㎡の削減	消防防災課
	R1	保健・福祉施設	旧老人いこいの家	229.69㎡の削減	地域福祉課
	R1	公営住宅等	水越東団地	383.20㎡の削減	都市計画課
	R2	供給処理施設	賞美苑	760.15㎡の削減	生活環境課
	R2	公営住宅等	佐野井簡団地	36.17㎡の削減	都市計画課
	R2	公営住宅等	室津中団地	198.0㎡の削減	都市計画課
	R2	市民文化系施設	浅野コミュニティセンター	334.0㎡の削減	北淡事務所市民窓口課
	H29	公園・その他	旧淡路市第1給食センター	682.1㎡の削減	管財課
	R2	学校教育系施設	佐野小学校	1963.0㎡の削減	教育総務課
	R2	公園・その他	旧佐野体育センター	859.0㎡の削減	スポーツ推進課
	R2	学校教育系施設	尾崎小学校	2132.0㎡の削減	教育総務課
	R2	公園・その他	尾崎公民館	381.0㎡の削減	社会教育課
	R3	スポーツ・レクリエーション系施設	北淡自然休養村センター	1274.91㎡の削減	商工観光課
R3	学校教育系施設	富島小学校	2507.0㎡の削減	教育総務課	
R3	学校教育系施設	江井小学校	2099.0㎡の削減	教育総務課	
新設 建替 改築	H29	子育て支援施設	夢舞台認定子ども園	2279.27㎡の整備	子育て応援課
	H30	行政系施設	北淡事務所・北淡公民館	1710.24㎡の整備	北淡事務所市民窓口課
	H30-R1	行政系施設	江井分団消防器具庫	238.0㎡の整備	消防防災課
	R1	スポーツ・レクリエーション系施設	岩屋海水浴場トイレ施設	218.75㎡の整備	商工観光課
	R1	子育て支援施設	学童保育中田	130.66㎡の整備	社会教育課
	R2	行政系施設	淡路市民交流館	1690.4㎡の整備	管財課
	R2	社会教育系	津名図書館	1983.14㎡の整備	社会教育課
	R3(予定)	産業系施設	岩屋ポートターミナル	785.67㎡の整備	商工観光課
	R4(予定)	市民文化系施設	近江ヶ原会館	-	管財課
	R4(予定)	市民文化系施設	畦ヶ内会館	-	管財課
	R4(予定)	保健・福祉施設	福祉会館	-	長寿介護課
	R4(予定)	市民文化系施設	ちひろ高原コミュニティセンター	-	消防防災課
	R4・5(予定)	市民文化系施設	興隆寺会館	-	管財課
	長寿命化	H28	行政系施設	東浦事務所	耐震補強
H28-R3		橋梁	計画に基づき順次実施	長寿命化	建設課
H29		漁港	桃川漁港	船揚場 L=67.8m	農林水産課
H29-30		下水道	淡路・東浦浄化センター	計装設備、監視設備更新	下水道課
H29-R2		スポーツ・レクリエーション系施設	津名温水プール	昇温用子ラー、ろ過タンク、天井等改修	スポーツ推進課
R1		スポーツ・レクリエーション系施設	津名テニス場	人工芝張替	スポーツ推進課
R1		スポーツ・レクリエーション系施設	東浦B&G海洋センター	高圧受電設備改修、プール塗装	スポーツ推進課
R1		子育て支援施設	生穂認定こども園	屋上防水等改修	子育て応援課
R1		子育て支援施設	浦保育所(遊戯室)	屋上防水等改修	子育て応援課
R1		子育て支援施設	飯屋保育所(本棟)	建具・屋上防水改修	子育て応援課
R1-R3		スポーツ・レクリエーション系施設	一宮体育センター	排煙装置、エレベーター機器改修	スポーツ推進課
R2		スポーツ・レクリエーション系施設	津名臨海運動公園	高圧受電設備改修	スポーツ推進課
R2		市民文化系施設	阿知岡会館	屋根及び外壁の大規模改修	管財課
R2		子育て支援施設	浦保育所(本棟)	外壁等改修	子育て応援課
R2		子育て支援施設	多賀保育所	屋上防水等改修	子育て応援課
R2		漁港	浅野漁港	道路舗装工 610㎡	農林水産課
R2-3		下水道	大磯中継ポンプ場	監視制御設備更新	下水道課
R2-3		下水道	大磯中継ポンプ場	破砕機、計装設備、監視制御設備更新	下水道課
R2-3		下水道	津名浄化センター	計装設備、監視制御設備更新	下水道課
R3		スポーツ・レクリエーション系施設	津名第二温水プール	高圧受電設備改修	スポーツ推進課
R3		子育て支援施設	飯屋保育所(本棟)	外壁等改修	子育て応援課
R3		子育て支援施設	浦保育所(遊戯室棟・乳児室棟)	外壁・屋上等防水改修	子育て応援課
R3		子育て支援施設	釜口保育所	屋上防水等改修	子育て応援課
R3		公園・その他	江井コミュニティセンター	外壁改修、屋上防水更新	一宮事務所市民窓口課
R3		公園・その他	旧神戸地方務局津名出張所	屋上防水、軒裏修繕工事	総務課
R3		漁港	野島漁港	東防波堤 L=22.2m	農林水産課

#### (4) 公共施設保有量（延床面積）の比較

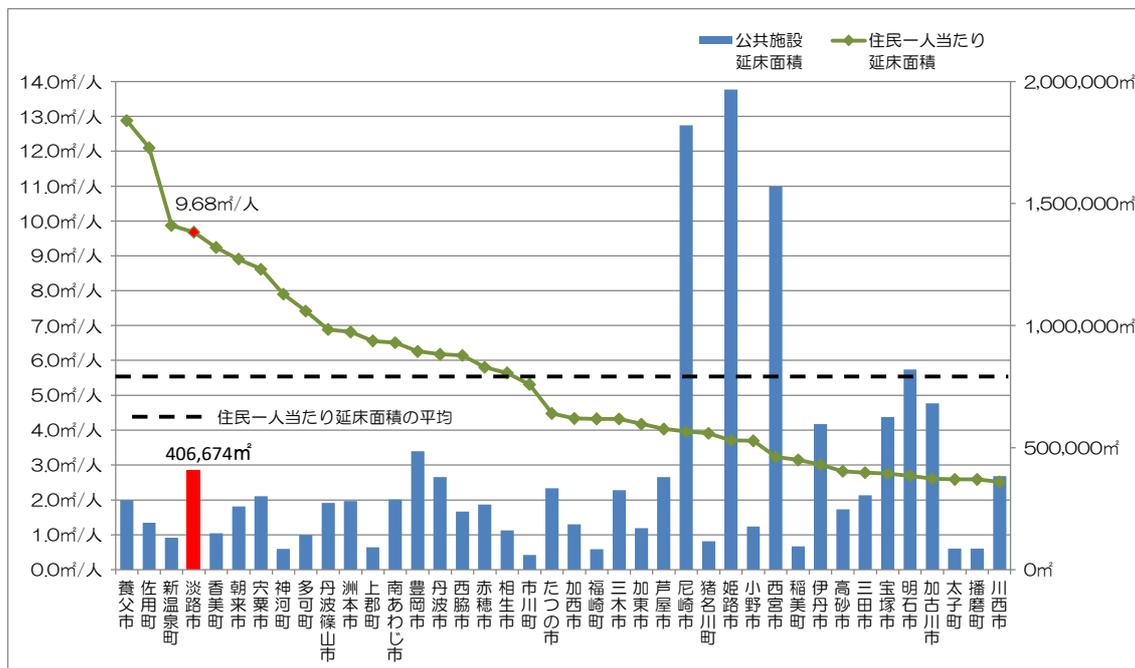
本市の公共施設の住民一人当たり延床面積は、9.68 m<sup>2</sup>/人と神戸市を除く県内 40 市町の中で 4 番目に多く、淡路島内の洲本市の 6.82 m<sup>2</sup>/人、南あわじ市の 6.51 m<sup>2</sup>/人と比較しても多くなっています。本市の住民一人当たり延床面積が多い要因として、合併に伴う重複施設の保有や、阪神・淡路大震災による災害復興住宅の建設が挙げられます。

図表 31 公共施設保有状況（神戸市を除く兵庫県内の 40 市町）

自治体名	国勢調査人口 (R2.10.1)	行政面積 (R3.4.1)	人口密度 (R2.10.1)	公共施設 延床面積	住民一人当たり 延床面積	合併
養父市	22,137人	422.91km <sup>2</sup>	52人/km <sup>2</sup>	285,133m <sup>2</sup>	12.88m <sup>2</sup> /人	○
佐用町	15,885人	307.44km <sup>2</sup>	52人/km <sup>2</sup>	192,245m <sup>2</sup>	12.10m <sup>2</sup> /人	○
新温泉町	13,328人	241.01km <sup>2</sup>	55人/km <sup>2</sup>	131,545m <sup>2</sup>	9.87m <sup>2</sup> /人	○
淡路市	42,028人	184.24km <sup>2</sup>	228人/km <sup>2</sup>	406,674m <sup>2</sup>	9.68m <sup>2</sup> /人	○
香美町	16,069人	368.77km <sup>2</sup>	44人/km <sup>2</sup>	148,490m <sup>2</sup>	9.24m <sup>2</sup> /人	○
朝来市	29,002人	403.06km <sup>2</sup>	72人/km <sup>2</sup>	258,224m <sup>2</sup>	8.90m <sup>2</sup> /人	○
宍粟市	34,852人	658.54km <sup>2</sup>	53人/km <sup>2</sup>	300,425m <sup>2</sup>	8.62m <sup>2</sup> /人	○
神河町	10,633人	202.23km <sup>2</sup>	53人/km <sup>2</sup>	83,990m <sup>2</sup>	7.90m <sup>2</sup> /人	○
多可町	19,284人	185.19km <sup>2</sup>	104人/km <sup>2</sup>	143,061m <sup>2</sup>	7.42m <sup>2</sup> /人	○
丹波篠山市	39,637人	377.59km <sup>2</sup>	105人/km <sup>2</sup>	273,064m <sup>2</sup>	6.89m <sup>2</sup> /人	○
洲本市	41,329人	182.38km <sup>2</sup>	227人/km <sup>2</sup>	281,805m <sup>2</sup>	6.82m <sup>2</sup> /人	○
上郡町	13,896人	150.26km <sup>2</sup>	93人/km <sup>2</sup>	91,181m <sup>2</sup>	6.56m <sup>2</sup> /人	
南あわじ市	44,180人	229.01km <sup>2</sup>	193人/km <sup>2</sup>	287,674m <sup>2</sup>	6.51m <sup>2</sup> /人	○
豊岡市	77,519人	697.55km <sup>2</sup>	111人/km <sup>2</sup>	485,576m <sup>2</sup>	6.26m <sup>2</sup> /人	○
丹波市	61,511人	493.21km <sup>2</sup>	125人/km <sup>2</sup>	379,994m <sup>2</sup>	6.18m <sup>2</sup> /人	○
西脇市	38,714人	132.44km <sup>2</sup>	292人/km <sup>2</sup>	237,933m <sup>2</sup>	6.15m <sup>2</sup> /人	○
赤穂市	45,921人	126.85km <sup>2</sup>	362人/km <sup>2</sup>	266,646m <sup>2</sup>	5.81m <sup>2</sup> /人	
相生市	28,374人	90.40km <sup>2</sup>	314人/km <sup>2</sup>	160,119m <sup>2</sup>	5.64m <sup>2</sup> /人	
市川町	11,239人	82.67km <sup>2</sup>	136人/km <sup>2</sup>	59,726m <sup>2</sup>	5.31m <sup>2</sup> /人	
たつの市	74,355人	210.87km <sup>2</sup>	353人/km <sup>2</sup>	333,116m <sup>2</sup>	4.48m <sup>2</sup> /人	○
加西市	42,750人	150.98km <sup>2</sup>	283人/km <sup>2</sup>	185,564m <sup>2</sup>	4.34m <sup>2</sup> /人	
福崎町	19,376人	45.79km <sup>2</sup>	423人/km <sup>2</sup>	83,817m <sup>2</sup>	4.33m <sup>2</sup> /人	
三木市	75,373人	176.51km <sup>2</sup>	427人/km <sup>2</sup>	325,523m <sup>2</sup>	4.32m <sup>2</sup> /人	○
加東市	40,683人	157.55km <sup>2</sup>	258人/km <sup>2</sup>	169,923m <sup>2</sup>	4.18m <sup>2</sup> /人	○
芦屋市	94,038人	18.47km <sup>2</sup>	5,091人/km <sup>2</sup>	379,268m <sup>2</sup>	4.03m <sup>2</sup> /人	
尼崎市	459,717人	50.72km <sup>2</sup>	9,064人/km <sup>2</sup>	1,820,414m <sup>2</sup>	3.96m <sup>2</sup> /人	
猪名川町	29,703人	90.33km <sup>2</sup>	329人/km <sup>2</sup>	116,145m <sup>2</sup>	3.91m <sup>2</sup> /人	
姫路市	530,723人	534.56km <sup>2</sup>	993人/km <sup>2</sup>	1,967,213m <sup>2</sup>	3.71m <sup>2</sup> /人	○
小野市	47,591人	92.94km <sup>2</sup>	512人/km <sup>2</sup>	175,917m <sup>2</sup>	3.70m <sup>2</sup> /人	
西宮市	485,705人	99.96km <sup>2</sup>	4,859人/km <sup>2</sup>	1,570,177m <sup>2</sup>	3.23m <sup>2</sup> /人	
稲美町	30,268人	34.92km <sup>2</sup>	867人/km <sup>2</sup>	95,220m <sup>2</sup>	3.15m <sup>2</sup> /人	
伊丹市	198,244人	25.00km <sup>2</sup>	7,930人/km <sup>2</sup>	596,571m <sup>2</sup>	3.01m <sup>2</sup> /人	
高砂市	87,758人	34.38km <sup>2</sup>	2,553人/km <sup>2</sup>	247,748m <sup>2</sup>	2.82m <sup>2</sup> /人	
三田市	109,324人	210.32km <sup>2</sup>	520人/km <sup>2</sup>	304,241m <sup>2</sup>	2.78m <sup>2</sup> /人	
宝塚市	226,658人	101.80km <sup>2</sup>	2,227人/km <sup>2</sup>	624,812m <sup>2</sup>	2.76m <sup>2</sup> /人	
明石市	303,838人	49.42km <sup>2</sup>	6,148人/km <sup>2</sup>	819,346m <sup>2</sup>	2.70m <sup>2</sup> /人	
加古川市	260,988人	138.48km <sup>2</sup>	1,885人/km <sup>2</sup>	681,229m <sup>2</sup>	2.61m <sup>2</sup> /人	
太子町	33,498人	22.61km <sup>2</sup>	1,482人/km <sup>2</sup>	86,738m <sup>2</sup>	2.59m <sup>2</sup> /人	
播磨町	33,561人	9.13km <sup>2</sup>	3,676人/km <sup>2</sup>	86,900m <sup>2</sup>	2.59m <sup>2</sup> /人	
川西市	152,473人	53.44km <sup>2</sup>	2,853人/km <sup>2</sup>	383,224m <sup>2</sup>	2.51m <sup>2</sup> /人	
40市町平均	98,554人	196.10km <sup>2</sup>	1,385人/km <sup>2</sup>	388,165m <sup>2</sup>	5.51m <sup>2</sup> /人	

※人口、人口密度については国勢調査（2020年）を使用し、公共施設延床面積については、他市町村は総務省の公共施設状況調経年比較表（2018年度末時点）を、本市は市が保有する把握可能な最新の情報を使用しています。また、行政面積は「令和3年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）の情報をしています。

図表 32 住民一人当たり延床面積（神戸市を除く兵庫県内の 40 市町）



阪神・淡路大震災による復興住宅（本市の公共施設において多くの施設数を占める）



育波団地 2 号棟



生穂団地 B 棟

## 第四節 公共施設等の更新に係る経費

### (1) 一般会計の公共施設の将来更新費の状況

#### 1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

本市の今後 40 年の公共施設の将来更新費の推計から、既存の公共施設を全て保全し続けた場合において、大規模改修及び建替えに必要な更新費は、総額 1,526.6 億円で、38.1 億円/年と試算されます。

2016 年度から 2025 年度までは、既存の公共施設の大規模改修のピーク時期で 499 億円の更新費が見込まれ、その後 2026 年度から 2029 年度までは、阪神・淡路大震災後に建設された災害復興住宅等の大規模改修のピーク時期で 205 億円の更新費が見込まれています。上記の 2029 年度までの大規模改修のピーク時期には、今後 40 年の将来更新費総額の 46% 程度に当たる 704 億円が必要になることが想定されます。

なお、公共施設の将来更新費は、以下の想定で試算しています。

- 1) 既存の公共施設を全て保有し続け、築 30 年で大規模改修し、築 60 年で建替えを実施するものとしています。
- 2) 更新単価は、施設の用途別に設定された面積 (㎡) 当たり単価を使用しています。また、大規模改修の実施状況を全て把握することは実務上困難なため、本試算では過去の大規模改修の実施状況は考慮していません。
- 3) 本試算については、設計から施工までと複数年度にわたって費用がかかることを考慮し、大規模改修費を 2 年間、建替え費を 3 年間で均等に歳出するものとして試算しています。

#### 【耐用年数・更新の考え方】

公共施設等の建物については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による 60 年を採用することとする。

建物の耐用年数は 60 年と仮定するが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから 2 回目の改修である建設後 30 年で建物の大規模改修を行い、その後 30 年で建替えると仮定する。

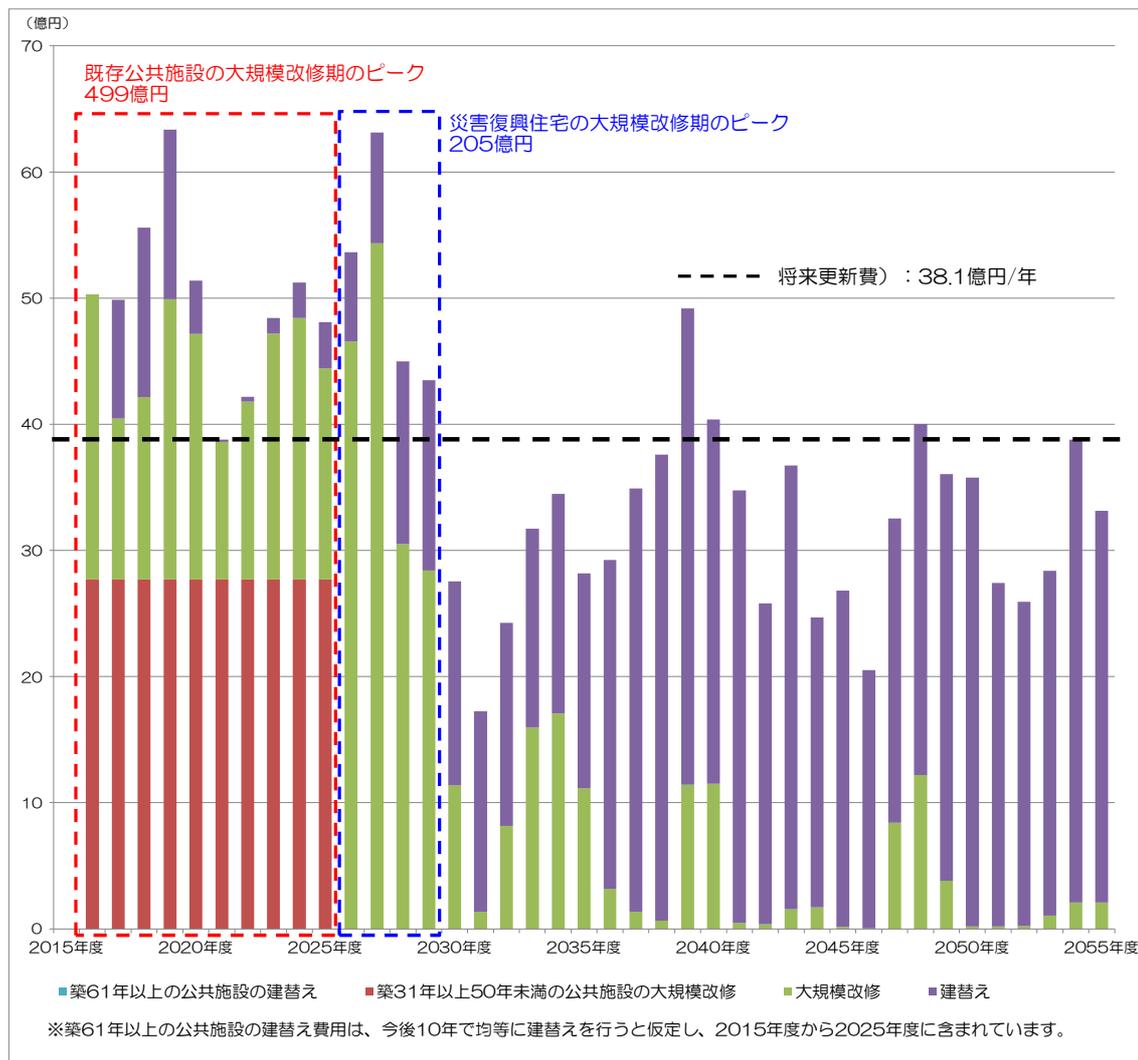
大規模改修費については築 30 年を経過した年から 2 年間で均等に歳出し、建替え費については築 60 年を経過した年から 3 年間で均等に歳出すると仮定する。

なお、試算の時点で、建設時から築 31 年以上 50 年までのものについては今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築 51 年を経過している施設については建替えの時期が近いいため、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定する。

(一般財団法人 自治総合センター 「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」から)

※公共施設の更新の考え方については、一般財団法人自治総合センターの調査報告書に記載があります。

図表 33 今後 40 年間の公共施設の将来更新費の推計（一般会計・建築物）



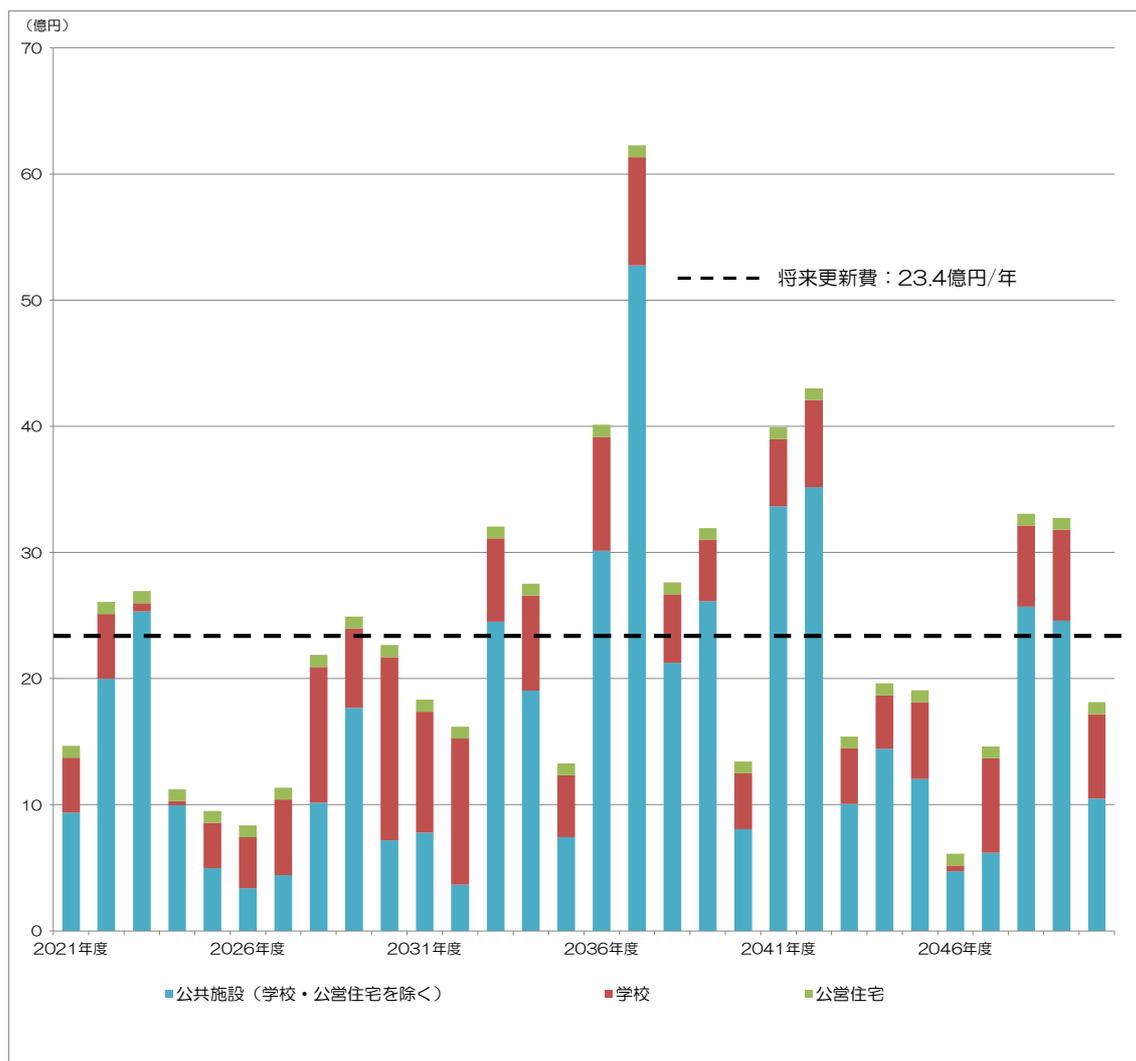
※一般財団法人地域総合整備財団公表の公共施設等更新費用試算ソフトによる試算

※平成 28 年度の当初計画の試算グラフから公営事業会計（下水道）の建築物に要する費用を控除

## 2) 個別施設計画を反映した場合の見込み及び対策の効果額

公共施設等個別施設計画、学校長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画から、令和3(2021)年度から令和32(2050)年度までの30年間の将来更新費は以下のとおりです。長寿命化対策により、年間14.7億円(38.1億円/年-23.4億円/年)のコスト縮減が見込まれます。

図表 34 今後30年間の公共施設の将来更新費の推計(一般会計・建築物)



※公共施設等個別施設計画に合わせ、2050年度までを計上

※公営住宅については、市営住宅改修等事業費、市営住宅修繕事業費の直近5年間(平成28年度~令和2年度)の平均額を計上

## (2) 一般会計のインフラ資産の将来更新費の状況

### 1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来更新費の見込み

本市の今後 40 年間のインフラ資産の将来更新費の試算結果は、道路が 15.3 億円/年、橋梁が 3.5 億円/年、1 年間で 18.8 億円/年、40 年間では総額 755.1 億円と試算されています。

なお、インフラ資産の将来更新費は、以下の想定で試算しています。

<一般財団法人地域総合整備財団公表の公共施設等更新費用試算ソフトによる試算>

- 1) 道路は、整備面積を更新年数で割った面積の舗装部分を 1 年間で更新すると仮定し、更新単価を乗じることにより更新費を試算しています。
- 2) 橋梁は、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費を試算しています。

図表 35 今後 40 年間のインフラ資産の更新費（一般会計）

区分	道路	橋梁	合計
40年間整備額	613.6億円	141.5億円	755.1億円
1年当たり整備額	15.3億円/年	3.5億円/年	18.8億円/年

## 2) 個別施設計画を反映した場合の将来更新費の見込み及び対策の効果額

### ①道路・橋梁

橋梁は、本市が管理する 775 橋を対象に実施された長寿命化計画における長寿命化修繕計画による 2054 年度までの将来更新費の事業費を計上しています。道路橋長寿命化修繕計画では、各橋梁の重要性や損傷状況に応じた効率的な補修や計画的な架替えを実施することで、今後 100 年間で約 57% のコスト削減を見込んでいます。

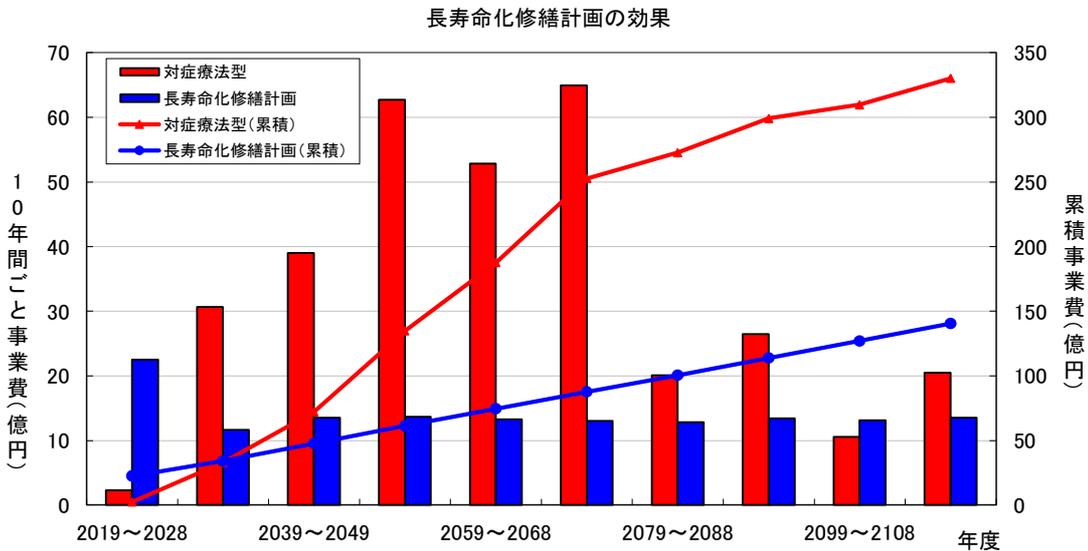
長寿命化修繕計画により、今後 40 年間では年間 1.9 億円のコスト削減効果が見込まれます。

図表 36 今後 40 年間のインフラ資産の更新費（一般会計）

区分		道路	橋梁	合計
事後保全	40年間整備額	613.6億円	141.5億円	755.1億円
	1年当たり整備額	15.3億円/年	3.5億円/年	18.8億円/年
長寿命化修繕計画	40年間整備額	613.6億円	62.5億円	676.1億円
	1年当たり整備額	15.3億円/年	1.6億円/年	16.9億円/年
コスト削減効果		0.0億円/年	1.9億円/年	1.9億円/年

※道路橋長寿命化修繕計画のみ反映

図表 37 道路橋長寿命化修繕計画による効果



※道路橋長寿命化修繕計画から

### (3) 公営事業会計（下水道施設）の将来更新費の状況

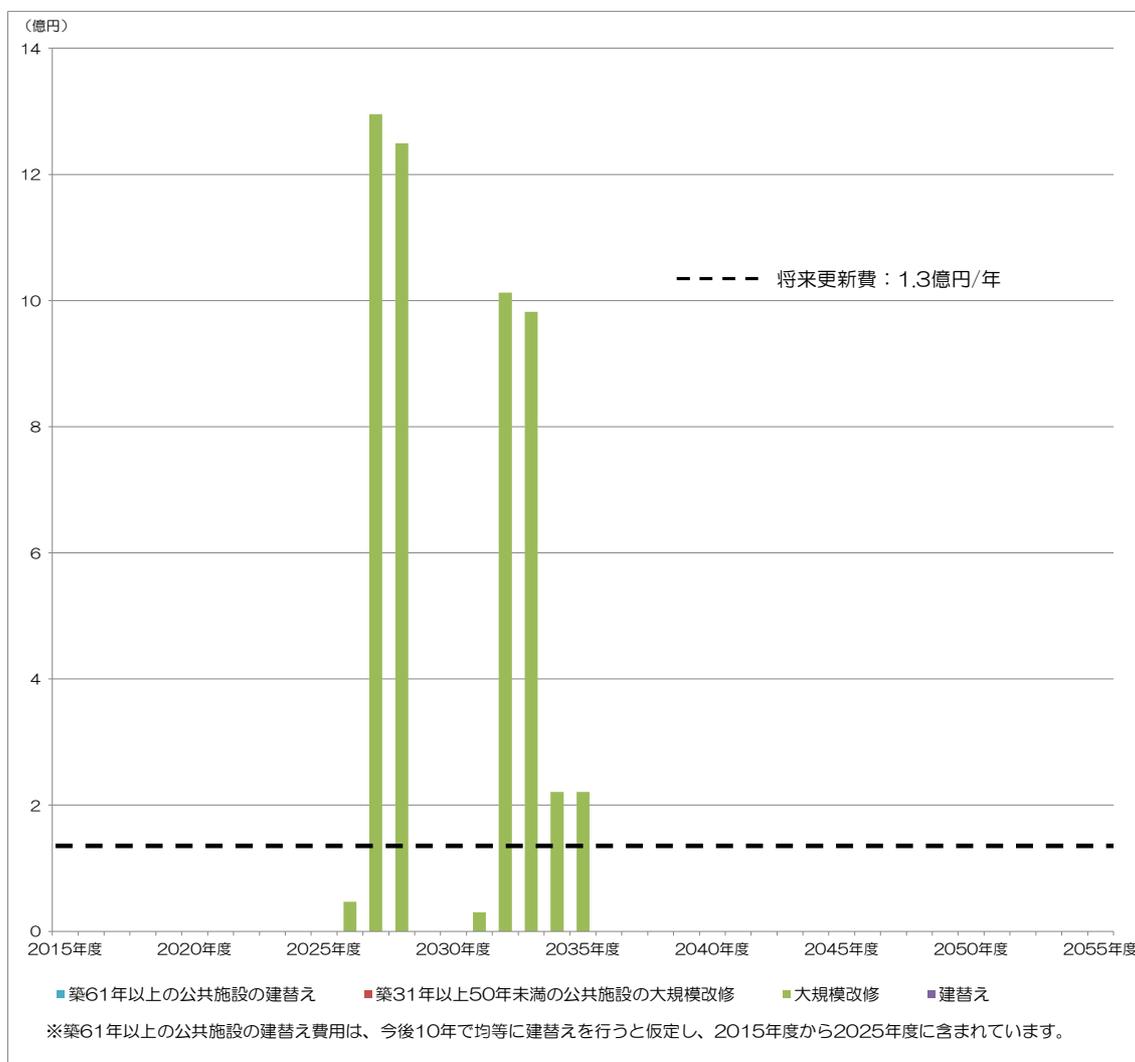
#### 1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

公共施設等更新費用試算ソフトによる下水道施設の試算結果を以下に示します。試算結果は、建築物では年間 1.3 億円、40 年間では 50.6 億円、インフラ（管きよ）では年間 6 億円、40 年間で 238.8 億円となります。建築物、インフラの合計で 7.3 億円/年となります。

<一般財団法人地域総合整備財団公表の公共施設等更新費用試算ソフトによる試算>

- 1) 建築物は、一般会計の試算と同条件によります。
- 2) 下水道（管きよ）は、更新年数経過後に現在と同じ延長を更新すると仮定し、管径別年度別の延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算しています。

図表 38 今後 40 年間の公共施設の将来更新費の推計（公営事業会計・建築物）



※一般財団法人地域総合整備財団公表の公共施設等更新費用試算ソフトによる試算

※平成 28 年度の当初計画の試算グラフから公営事業会計（下水道）の建築物に要する費用を抽出

図表 39 今後 40 年間のインフラ資産の更新費（公営事業会計）

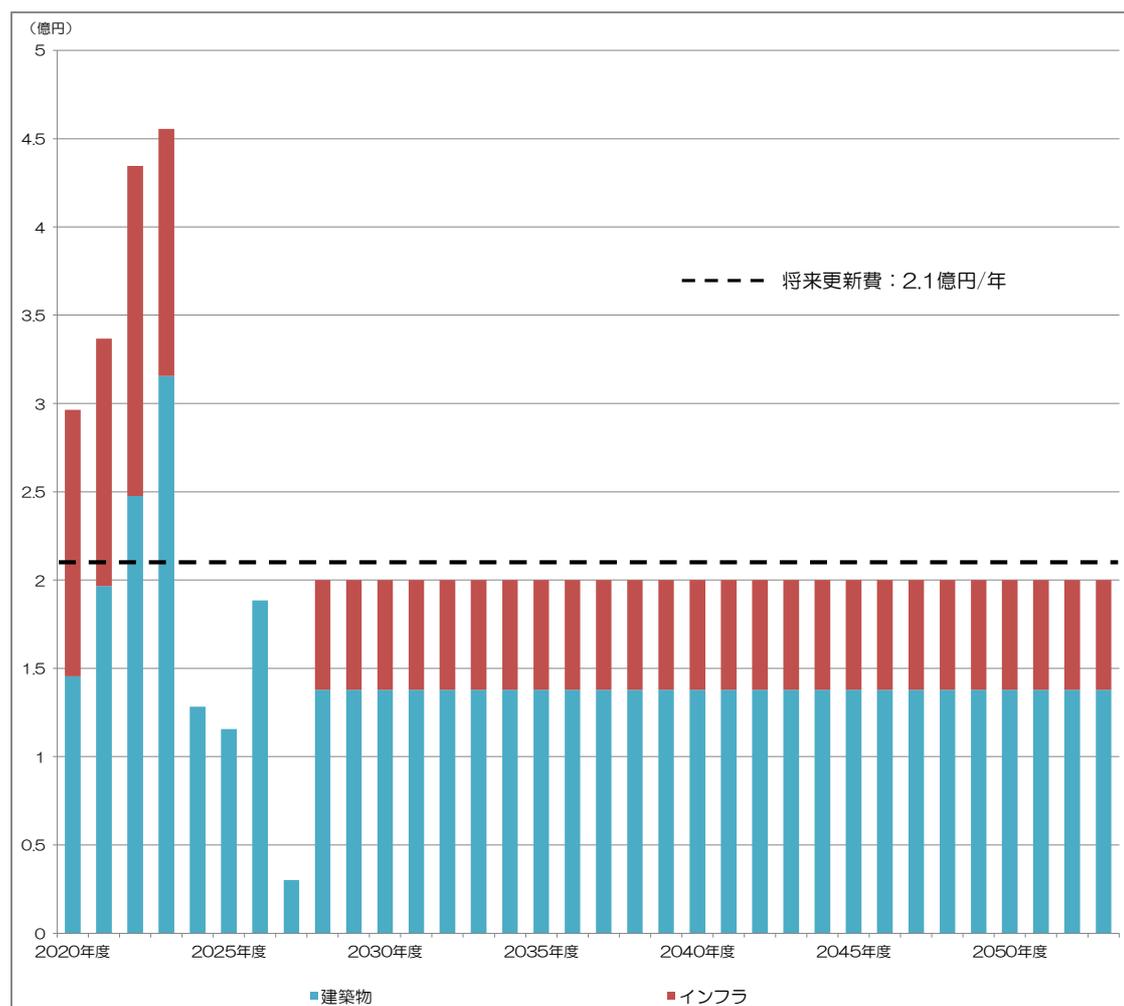
区分	下水道
40年間整備額	238.8億円
1年当たり整備額	6.0億円/年

## 2) 個別施設計画を反映した場合の将来更新費の見込み及び対策の効果額

下水道ストックマネジメント計画(令和元年9月)、淡路市下水道事業経営戦略に基づく、将来更新費の見込みは以下のとおりです。建築物、インフラの合計で 2.1 億円/年となります。ストックマネジメント計画により、今後 40 年間では年間 5.2 億円のコスト縮減効果が見込まれます。

なお、下水道事業経営戦略では、未整備地区（管路延長 59 km）の予定工事費とストックマネジメント費用について、令和 4～35 年度で毎年 5 億円を見込んでいます。そのうち、ストックマネジメント費用は毎年 2 億円を計画しており、下記のグラフでは、令和 10 年度以降は、令和 9 年度までの計画を基に建築物とインフラに按分しています。

図表 40 個別施設計画を反映した将来更新費の見込み



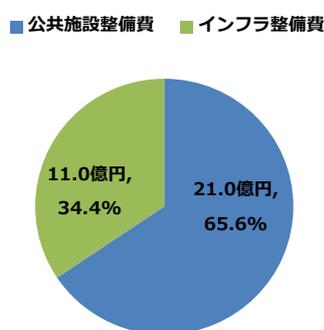
#### (4) 公共施設等の将来更新可能額の試算

##### 1) 直近5か年の普通建設事業費

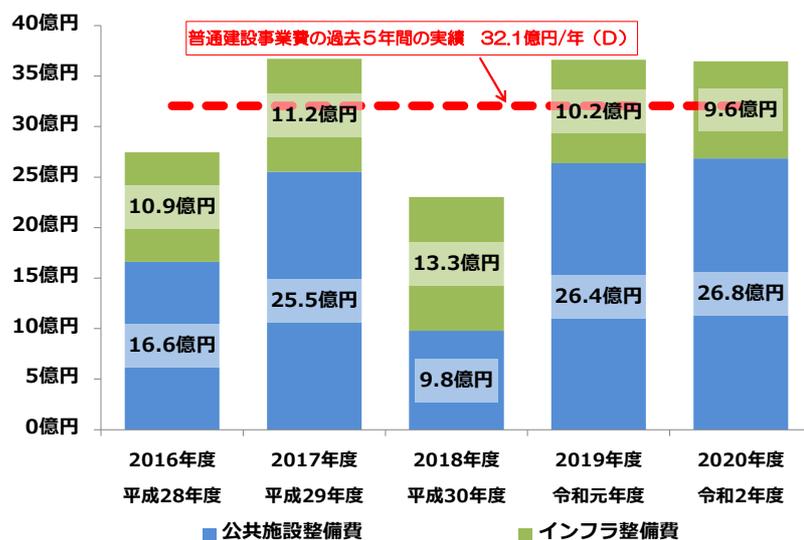
本市の平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの過去5年間の普通建設事業費は平均32.1億円/年であり、平成28年度の計画策定時の過去5年間(平成22(2010)年度～平成26(2014)年度)の平均23.1億円/年と比較すると増加傾向にあります。ただし、令和3(2021)年度からの合併優遇加算の失効に伴う普通交付税の減額等による歳入の減少に伴い、普通建設事業費の適切な執行が求められます。

また、普通建設事業費の構成比をみると、公共施設の整備費が平均65.6%、インフラ資産の整備費が平均34.4%となっています。

図表 41 過去5年間の普通建設事業費の平均の内訳



図表 42 普通建設事業費の推移と内訳



※淡路市決算資料から(注)四捨五入の関係により図表41・42間で小数点第1位の値に差がある。

※普通建設事業費のうち、公共施設の整備費は「総務費、民生費、労働費、商工費、衛生費、土木費のうち住宅費、消防費、教育費」、インフラ資産の整備費は「農林水産業費(農道林道整備等)、土木費(住宅費を除く)」の合計から算定しています。

## 2) 財政フレームに基づく将来更新可能額の算定

少子高齢化の進展による税収減や扶助費の増大、令和3(2021)年度からの合併優遇加算の失効に伴う普通交付税の減額等から、これまでと同等の投資的経費を確保することは困難であり、今後減少させる必要があります。

「第2次淡路市新行財政改革推進方策」(令和元年6月)に基づく、令和元(2019)年度から令和10(2028)年度までの間における一般財源ベースの投資的経費の10年間の合計は53.3億円です。直近5か年の投資的経費に占める一般財源等比率の平均は17.2%です。今後も国県支出金及び地方債がこれまでの実績や制度等が継続されることを前提とし、令和3(2021)年度から令和10(2028)年度までは財政フレームに基づき、令和11(2029)年度以降は令和10(2028)年度と同等程度で推移すると仮定すると、令和3(2021)年度から令和27(2045)年までの投資的経費(普通会計)に充当可能な一般財源は平均3.98億円/年となり、国庫支出金や市債等を含む事業費ベースの平均投資的経費は23.1億円/年(3.98億円/年÷0.172)となります。

図表 43 直近5か年の投資的経費と充当一般財源等

区分	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	平均
投資的経費(千円)	3,998,767	3,887,340	2,871,072	4,620,765	3,714,272	3,818,443
充当一般財源等(千円)	822,592	736,285	530,482	511,995	621,143	644,499
一般財源等比率	20.6%	18.9%	18.5%	11.1%	16.7%	17.2%

図表 44 財政フレームにおける投資的経費(普通会計)に充当可能な一般財源

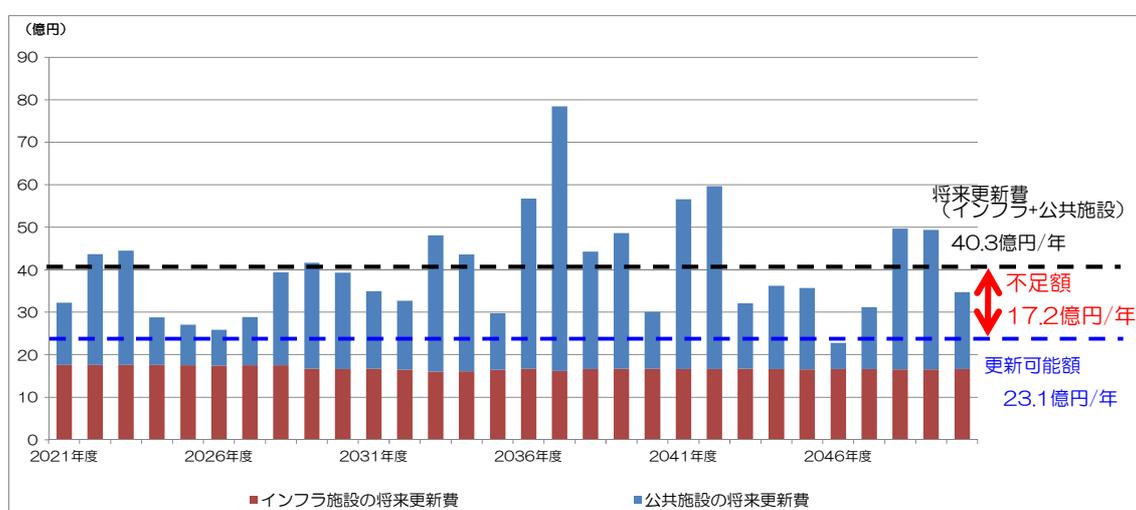
区分	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	5年平均 (R1~R5)	10年平均 (R1~R10)	平均 (R3~R10)	平均 (R3~R27)
充当可能一般財源 (千円)	927,000	933,000	674,000	462,000	426,000	684,400	533,000	433,750	398,000
	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	5年平均 (R6~R10)			
	363,000	392,000	391,000	381,000	381,000	381,600			

※「第2次淡路市新行財政改革推進方策」(令和元年6月)から

### (5) 公共施設等の将来更新費の試算

今後 40 年間の公共施設等の将来更新費の推計から、既存の公共施設とインフラ資産（道路・橋梁）を全て保有し続けた場合において、公共施設等の大規模改修及び建替えに必要な更新費は平均 40.3 億円/年と試算されます。一方、財政フレームから予測した更新可能額は 23.1 億円/年であるため、平均で 17.2 億円/年の更新費が不足することが予測されます。このまま施設を維持し続けた場合の単純計算によると、1 年間で大規模改修及び建替えの必要な施設の 6 割程度しか更新できないものと見込まれます。

図表 45 公共施設等の将来更新費の推計



- A : 公共施設の将来更新費 : 23.4 億円/年
- B : インフラ資産（道路）の将来更新費 : 15.3 億円/年
- C : インフラ資産（橋梁）の将来更新費 : 1.6 億円/年
- D : 更新可能額 : 23.1 億円/年

●将来更新費の不足額の推計

$$D - (A+B+C) = -17.2 \text{ 億円}$$

●更新可能な施設の割合

$$D \div (A+B+C) = 57.3\%$$

## 第三章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

---

### 第一節 現状と課題に関する認識

---

第二章 公共施設等の現況及び将来の見通しから、「人口」、「財政」、「施設」の3つの視点から整理した本市の公共施設等が抱える課題は、以下のとおりになります。

#### (1) 人口

総人口は過去から一貫して減少し続け、今後は減少が更に加速するものと見込まれ、市の東部よりも西部の人口減少率が数%程度高くなると見込まれます。

人口動態は、近年の少子高齢化傾向が一層加速し、2010年時点で全国平均よりも65歳以上人口の割合が9.4%高く、2015年は15歳～64歳人口1.4人に対し65歳以上人口が1人、2045年には65歳以上人口が15歳～64歳人口を上回り、将来世代の負担が増大するものと見込まれます。

総人口の減少に応じた施設保有量の適正化や、少子高齢化の進行による施設需要の変化に対し、将来世代の負担増大につながらないような対応策が必要になります。

#### (2) 財政

歳入は、生産年齢人口の減少による市税収入等自主財源の縮小や、合併優遇加算の失効に伴う普通交付税の減額により、財政規模の縮小が見込まれています。

歳出は、公共施設等の将来更新費の増大が見込まれる中、高齢化の進行等による扶助費の増大が予測され、今後は普通建設事業費の財源縮小の可能性が考えられます。

縮小する財源と増大する将来更新費を見据えた適正な施設保有量の検討が必要になります。

#### (3) 施設

施設の老朽化が進行し、2026年からは1990年代後半に整備した震災復興施設等の大規模改修時期の到来が、2030年からは1970年代に整備した施設全体の1/3の建替え時期の到来が見込まれています。

また、本市は市町村合併による重複施設や震災復興による公営住宅等、他市町村と比較して多くの公共施設等を保有しています。

近隣自治体、類似団体並みの施設保有量を検討し、予測された将来の人口3万人規模の自治体にふさわしい施設保有量への転換が必要になります。

## 第二節 公共施設等のマネジメントの考え方について

---

### (1) 計画期間について

公共施設等の更新は、数十年間の期間を見据えた中長期的な視点に立った検討を行っていくことが求められます。本市においては、当初計画策定の平成 28 (2016) 年度から、10 年から 30 年後に公共施設等の建替えピークの到来が予測されているため、これらの更新時期を見据えた計画の策定が求められます。

本計画の対象期間は、平成 28 (2016) 年度から令和 27 (2045) 年度までの 30 年間とします。

### (2) 公共施設等のマネジメントの基本目標

公共施設等は、本市の利便性や景観を形成するものであり、まちのにぎわいの創出に欠かせません。しかし、人口減少や少子高齢化による施設ニーズの変化や施設の老朽化、厳しい財政状況等により、現状のまま何の対策も取らなければ、十分な公共サービスを提供できなくなるおそれがあります。

今後、将来にわたり市民の皆様が安全・安心に利用できる公共施設等を継承することを基本目標とし、既存の公共施設等を最大限に活用するとともに、財政的に持続可能な範囲で効率的な維持管理やマネジメントに関する基本方針を掲げ、課題解決を図ります。

### (3) 公共施設等のマネジメントの基本方針

基本目標の実現に向けて、将来人口に見合った規模と、財政的に持続可能な水準へと公共施設等の保有の適正化を図り、将来世代の負担増大を回避していくため、次の基本方針を設定します。

今後は、基本方針に基づいた取組を総合的に推進することにより、公共施設等の更新費や維持管理に係るコストの削減・平準化を図り、安全・安心な公共施設等を将来世代へ継承していきます。

#### ① 公共施設に関する基本方針

##### 方針① 【保有量の縮減】（総量の適正化）

- ・これまでに取り組んでいる「淡路市新行財政改革推進方策」に基づいた公共施設の譲渡等や、統廃合等の実施に加え、将来の人口動態や財政規模を考慮し、持続可能な水準まで公共施設保有量の縮減を図ります。
- ・施設の建替えや大規模改修等の実施時には、今後の需要予測に基づく規模の適正化（減築）、用途変更・他施設との複合化や集約化を推進し、施設保有量の縮減を図ります。

##### 方針② 【既存施設の有効活用】（品質の向上）

- ・サービスの重要性や地域ニーズ等を勘案し、今後とも継続していく施設については、施設の耐震化、長寿命化を図ります。
- ・長寿命化の実施に当たっては、不具合が顕在化する前に修繕を実施していく予防保全型の考え方を導入し、施設の性能や機能の維持を図ります。
- ・長寿命化によって、単年度の更新費用の不足額の平準化を目指します。
- ・公共施設等の改修・更新に当たっては、高齢者、障がい者、子育て世代、子ども等全ての市民の方にとって利用しやすい“ユニバーサルデザイン”に対応した施設整備に取り組みます。

##### 方針③ 【運営の見直し】（維持管理・運営の効率化）

- ・行政として提供するサービスの必要性を検討し、効率的、効果的な施設運営が見込まれる場合には、民間施設等による代替の可能性を検討し、民営化や譲渡等を行います。
- ・複数の公共施設の保守点検や維持管理を一括して委託する包括管理業務委託など、施設の一元管理を進めることにより、維持管理費の縮減や業務の効率化を図ります。
- ・PPP/PFI等の民間資本の活用や、固定資産台帳を活用した未利用財産の売却や貸付による収益化等、新たな財源の確保に努めます。
- ・開館時間の見直し等の運営の効率化によって、維持管理経費の削減を通じたライフサイクルコストの削減を目指します。
- ・これまでも実施してきた使用料や手数料の見直しを継続するとともに、固定資産台帳の活用により減価償却費を行政コストに算入する等、受益者負担の適正化を図ります。

## ②インフラ資産に関する基本方針

### 方針① 【長寿命化の推進】（品質の維持）

- 点検・診断を通じて対策の優先度を整理し、劣化箇所の維持補修や安全性、耐震性の確保等を通じて、安心・安全なインフラ資産を将来にわたって継承していきます。
- 策定済又は今後策定予定の個別計画に基づき、類型ごとに長寿命化を推進します。
- 総量の適正化を通じて、更新費の不足額の削減を目指します。

### 方針② 【運営の効率化】（コストの削減）

- 周辺自治体との広域連携による運営の効率化やPPP/PFI等の民間資本の活用等、多様な主体との連携による新たな運営、整備手法を検討します。
- 多様な主体との連携によって、インフラ資産の更新に係る整備費の削減や、日々の運営に必要な維持管理経費の削減を通じてライフサイクルコストの削減を目指します。

---

\*PPP : Public Private Partnership の略

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

\*PFI : Private Finance Initiative の略

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

\*ライフサイクルコスト：施設に要する生涯コスト（設計、建設、維持管理・修繕・改修、解体処分に要する費用の総計）

#### (4) 公共施設の管理の数値目標

本市では、人口の減少や生産年齢人口の減少による市税収入等自主財源の縮小、合併優遇加算の失効に伴う普通交付税の減額に伴う依存財源の縮小、施設の老朽化の進行や市町村合併による多数の重複施設の保有等、将来にわたって、安全・安心に利用できる公共施設等を継承するためには、現有する公共施設を全て維持管理することが困難であり、人口の減少や財政規模等に見合った施設の総量（延床面積）に見直す必要があります。

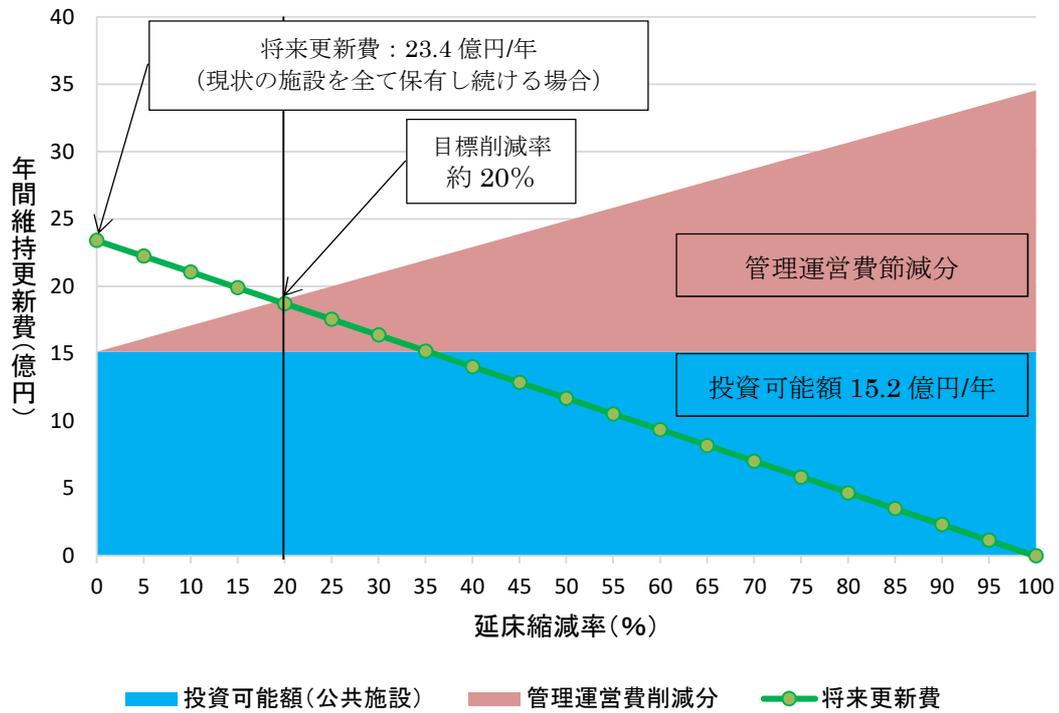
県内の合併市で人口が類似する洲本市、南あわじ市、丹波篠山市、西脇市の住民一人当たり延床面積の平均 5.93 m<sup>2</sup>/人（平成 28（2016）年度計画時の数値）、及び淡路島内の洲本市、南あわじ市の住民一人当たり延床面積の平均 6.37 m<sup>2</sup>/人（平成 28（2016）年度計画時の数値）の数値に近づけることを目標に、令和 27（2045）年度までに約 35%削減（平成 28（2016）年度比、延床面積ベースで約 145,422 m<sup>2</sup>の削減）することを目指します。

また、今後の公共施設等の更新費用の見込み 40.3 億円/年に対し、投資可能額が 23.1 億円/年と下回っています。後年度への負担を軽減するため、早期に縮減することにより、維持管理費や運営経費の削減効果を組み込みながら財源を確保し、適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのため、早期に更新費と財源の均衡を確保するための中間目標として、令和 12（2030）年度までに、約 20%削減（令和 3（2021）年度比、床面積ベースで約 81,400 m<sup>2</sup>の削減）することを目指します。

図表 46 数値目標

区分	削減目標		公共施設延床面積(m <sup>2</sup> )				【現況値】 削減率
	削減率	延床面積 (m <sup>2</sup> )	当初 平成28年度 (2016)	【現況値】 令和3年度 (2021)	【中間目標】 令和12年度 (2030)	【長期目標】 令和27年度 (2045)	
中間目標 (令和3年度比)	20%	81,335	415,491	406,674	325,339	270,069	-
長期目標 (平成28年度比)	35%	145,422					2.1%

図表 47 公共施設延床面積削減率の設定



【設定根拠】

①将来更新費の試算：

- ・公共施設の将来更新は、各個別施設計画の合算により、23.4 億円/年とします（第二章第四節（1）から）。
- ・延床面積を 1%縮減すると、将来更新費も 1%縮減するものと仮定します。

②投資可能額

- ・投資可能額（公共施設+インフラ）は、財政フレームにより試算した令和 3（2021）年度から令和 27（2045）年度までの平均投資可能額とし、23.1 億円/年とします（第二章第四節（4）から）。
- ・公共施設への投資可能額は、過去 5 年の投資的経費の公共施設とインフラの比率により、約 15.2 億円/年（23.1 億円/年×65.6%）と設定します。

③管理運営経費

- ・施設削減に伴い縮減される管理運営経費は、更新費の財源に充てるものとします。
- ・延床面積を 1%縮減すると、管理運営経費が 1%節減されるものとし、節減分は投資可能額に加算するものとします。管理運営経費の合計額は 19.3 億円であるため、延床面積を 1%縮減すると、管理運営経費が 1%（0.193 億円）節減されるものとします。

#### **(5) インフラ施設の管理の数値目標**

インフラ施設については、施設の性質上、削減が困難であるため、更新費用の不足分の解消は、ライフサイクルコストの縮減により対応するものとして、数値目標の設定対象外とします。

### 第三節 基本方針に基づく実施方針

#### (1) 公共施設等のマネジメントの実施方針

前節において定めた公共施設等のマネジメントの基本方針に対して、公共施設とインフラ資産に分けて、安全・安心な公共施設等を将来世代へ継承するための適切な維持管理や修繕、更新等に関する実施方針について整理します。

施設の除却に当たっては、必要に応じて地方債の充当による財源の確保等を検討します。また、施設の維持管理や修繕、更新等に充当する費用は、統廃合や、除却後に発生する未利用地等の売却や貸付等による財源の確保、民間資金等の活用（PPP/PFI等）の導入等、限られた財源を有効活用する方策を十分に協議し、将来世代への負担の先送りとならないように留意します。

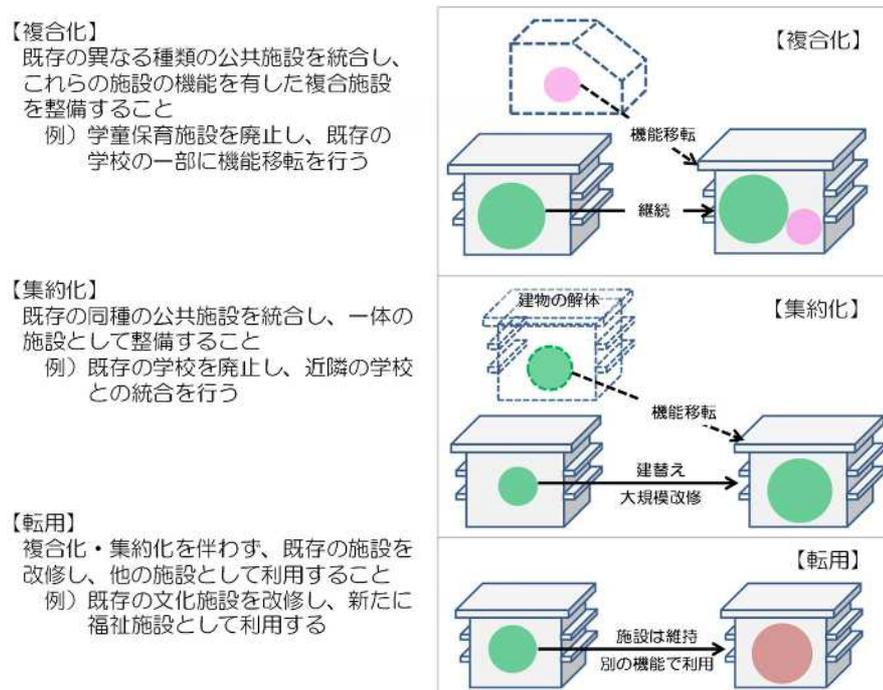
#### ①公共施設に関する実施方針

##### 方針① 【保有量の縮減】（総量の適正化）

#### 1. 統廃合や廃止の実施方針

施設ニーズの変化等により不要となった施設は、複合化や集約化、用途の転用等の実施による有効活用や、民間への貸付や売却、跡地の転用、地域への譲渡や貸与等により総量の縮減に努めます。

図表 48 公共施設の複合化・集約化・転用の考え



## 2. 施設整備の実施方針（効果的な施設整備）

施設を整備する際には、既存の公共施設の有効活用を優先的に検討し、困難な場合は市全体の保有量の増加に留意し、効率的かつ効果的な手法で整備します。

また、人口減少や人口構造の変化に伴う施設ニーズの変化を踏まえ、住民のニーズに対応した施設整備を図ります。

### 方針② 【既存施設の有効活用】（品質の向上）

#### 1. 点検・診断の実施方針

これまでも実施してきた日常点検や定期点検、法定点検等を確実に実施するとともに、今後は国が整備したガイドブック（国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン）等を参考に、施設管理者による定期的な目視点検や、劣化状況等の施設の不具合等の情報を常に把握する仕組みを構築します。

#### 2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

老朽化が著しい施設は、施設の運営に影響が生じる前に、維持管理や修繕、更新等を実施します。施設の建替えや大規模改修等の実施時には、施設の利用状況や今後の人口構成の変化に伴う施設のニーズの変化を踏まえ、施設の類型ごとに修繕及び更新等の優先順位を明確化し、効率的かつ計画的な維持管理や修繕、更新等を行います。

#### 3. 安全・耐震確保の実施方針

防犯・防災・事故防止等の安全面の観点から、老朽化等によって使用停止（休館等）中の施設や、利用者ニーズの変化に伴い、当初の設置目的がなくなった施設については、除却（解体等）を積極的に推進していきます。

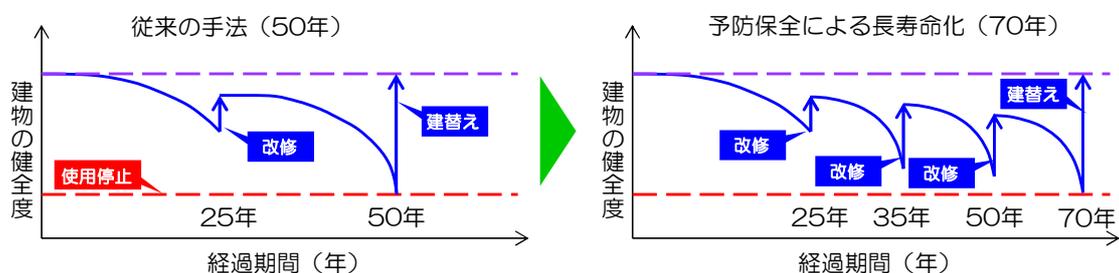
また、耐震基準を満たしていない施設や、耐震診断等が未実施の施設は、利用状況を勘案し、今後とも継続していく施設については、耐震性の確保を図ります。避難場所に指定されている施設については、安全性の確保を優先的に検討します。

#### 4. 長寿命化の実施方針

不具合が顕在化してから対応する従来の手法（対症療法型）から、点検診断等により劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型）への移行を図ることにより、建物や設備等の性能・機能の維持を図り、施設を長持ちさせる取組を実施します。

今後とも継続が見込まれる施設については、長寿命化によってライフサイクルコストを削減するとともに、施設の更新時期を平準化することで、将来更新費の不足額の改善を目指します。

図表 49 予防保全による長寿命化のイメージ



#### 5. ユニバーサルデザイン化の実施方針

「兵庫県ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」、「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」等に基づき、公共施設等の改修・更新に当たっては、高齢者、障がい者、子育て世代、子ども等全ての市民の方にとって利用しやすい“ユニバーサルデザイン”に対応した施設整備に取り組みます。

また、ユニバーサル社会の実現化に当たっては、「ユニバーサル社会づくり推進地区」や福祉のまちづくりアドバイザーによる施設の点検・助言を行う「チェック&アドバイス制度」など、市民協働の取組を行っていきます。

### 方針③ 【運営の見直し】（維持管理・運営の効率化）

#### 1. 運営形態の見直しに関する実施方針

多様化する住民ニーズに対して、民間事業者等の力で質の高いサービスの提供が可能となることや、行政との役割分担やまちづくりへの関係度合等を総合的に検討し、包括管理業務委託や指定管理者制度、地域への譲渡等による運営形態の見直しを進めます。

また、有効性や効率性等に考慮しつつ、周辺自治体との広域的連携による施設の共同利用や共同事務化について検討します。

## 2. サービス内容の見直しに関する実施方針

施設が提供するサービスについては、民間事業者等において同様のサービスがあるものは民営化を検討するなど、行政の役割として提供すべきサービス内容を見直し、施設の維持管理経費の縮減を図ります。

また、行政の役割として担うべきサービスについては、施設予約の共有化、開館日や開館時間に幅を持たせるなど、市民の利便性向上に向けた取組を進めます。

## 3. 使用料の見直しに関する実施方針

公共施設の維持管理経費は、利用者からの使用料や市民からの税収等によって賄っています。費用負担の公平性を踏まえ、利用者に応分の負担をしていただく受益者負担の原則に基づき、適切な利用者負担とする必要があります。使用料の見直しに当たっては、固定資産台帳の活用により、減価償却費を経費として算入することで、更なる使用料の適正化を図ります。

## 4. 公的不動産の有効活用

用途廃止した公共施設や低未利用地などのうち、売却可能な未利用財産について、固定資産台帳を活用した情報の公表により、売却を公募し、公的不動産の有効活用を図ります。

---

\*包括管理業務委託：受託した民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の施設の維持管理を包括的に委託すること

\*指定管理者制度：民間のノウハウを活用し、サービスの向上やコスト縮減等を図ることを目的に、公の施設の管理を民間事業者等により行うことを可能にした制度

\*固定資産台帳：固定資産（道路、公園、学校、公民館等）を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの

\*低未利用地：居住の用、業務の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地

\*公的不動産：国や地方公共団体が所有する不動産

## ②インフラ資産に関する実施方針

### 方針① 【長寿命化の推進】（品質の維持）

#### 1. 点検・診断の取組方針

日常的、定期的なインフラ資産の点検（パトロール等）に加え、道路ストックの総点検や橋梁の劣化診断等を通じてインフラ資産の類型ごとに不具合等の状況を把握し、情報の一元管理の仕組みを構築します。

#### 2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

老朽化が著しい施設は、施設の運営に影響が生じる前に優先度の高い施設から順に計画的に修繕や更新等を行い、機能の低下を抑制します。

また、施設の点検・診断の結果、損傷の原因や施設に求められる機能、安全性、ライフサイクルコスト等を総合的に判断し、損傷が発生してから対応する対症療法型管理から、適切な時期に修繕を行う予防保全型管理へ移行し、修繕、更新等に要するコスト縮減・予算の平準化を図ります。

#### 3. 安全・耐震性確保の取組方針

点検・診断結果に基づき、劣化箇所や未耐震の施設や設備等の耐震化等を図ります。

また、事故防止等の観点から、今後、利用の見込みがないインフラ資産については、供用廃止や除却（解体等）を検討します。

なお、災害時の対応を考慮し、避難場所となる公共施設への避難路となる道路や橋梁等については、安全性を確保するため、更新を優先的に検討します。

#### 4. 長寿命化の取り組み方針

インフラ資産については、策定済の長寿命化計画等に基づき、財政負担とのバランスを考慮しつつ、優先順位の高いものから長寿命化に向けた改修等を行うこととします。

なお、長寿命化計画が未策定の類型については、個別計画の策定を検討します。

## 方針② 【運営の効率化】（コストの削減）

### 1. 多様な主体との連携や更新財源の確保に向けた取組方針

行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれるインフラ資産については、国や県、周辺自治体との連携による共同利用や事務の効率化等による財政負担の軽減等について検討します。

また、インフラ資産の更新や布設替え等に当たっては、国の補助制度等の活用に努めるとともに、PPP/PFI 等による民間資本を活用した更新財源の確保を検討します。

### 2. コスト削減に向けた取組方針

多様な主体との連携によって、ライフサイクルコストを縮減するとともに、更新のピーク時期を調整、平準化することで、将来更新費の不足額の改善を目指します。

## 第四章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第一節 公共施設

#### (1) 学校教育系施設

##### ①施設の保有状況

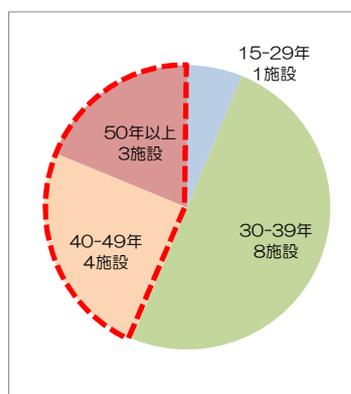
図表 50 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	対策の方向性	担当課
小学校	津名	塩田小学校	1983	9	3,199.0	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【機能移転(他の施設へ機能統合)】	教育総務課
	津名	志筑小学校	1977	8	5,578.0	RC	有	iii.改良保全(見直し)【他の類似施設を集約統合】	教育総務課
	津名	津名東小学校	1971	13	3,608.0	RC	有	i.維持保全	教育総務課
	津名	大町小学校	1992	4	2,672.0	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【機能移転(他の施設へ機能統合)】	教育総務課
	津名	中田小学校	1979	6	3,053.0	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【機能移転(他の施設へ機能統合)】	教育総務課
	岩屋	石屋小学校	1979	14	6,982.2	RC	有	i.維持保全	教育総務課
	北淡	北淡小学校	1989	6	4,655.2	RC	有	i.維持保全	教育総務課
	一宮	一宮小学校	1963	13	5,553.6	RC	有	i.維持保全	教育総務課
	一宮	多賀小学校	1977	8	2,667.0	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【機能移転(他の施設へ機能統合)】	教育総務課
	東浦	浦小学校	1989	5	4,306.0	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【機能移転(他の施設へ機能統合)】	教育総務課
	東浦	学習小学校	1986	5	5,181.0	RC	有	iii.改良保全(見直し)【他の類似施設を集約統合】	教育総務課
中学校	津名	津名中学校	1988	17	8,570.0	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	教育総務課
	岩屋	岩屋中学校	1992	15	6,333.0	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	教育総務課
	北淡	北淡中学校	2003	7	7,926.0	RC	有	i.維持保全	教育総務課
	一宮	一宮中学校	1983	11	4,905.0	RC	有	i.維持保全	教育総務課
	東浦	東浦中学校	1966	10	8,229.9	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	教育総務課
合計				151	83,418.9				

##### ②築年数別構成比

図表 51 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	0	0.0	0.0%
15-29年	1	7,926.0	9.5%
30-39年	8	39,821.2	47.7%
40-49年	4	18,280.2	21.9%
50年以上	3	17,391.5	20.8%
合計	16	83,418.9	100.0%



### ③現状及び課題

合併当時（平成 17 年）、24 校の小学校と 5 校の中学校があり、人口に対して学校数が多い状況にありました。また、児童・生徒数の減少により、1 学年 1 学級、少人数学級、複式学級を有するなど、適切な学級規模の維持が困難な状況が続いており、同年齢集団での科目の実施や多様な人物との交流の機会が十分に確保できず、学習面や生活面の課題が生じていました。

また、小中学校ともに老朽化が進行しているため、再編を進めつつ、限られた教育予算の中で、基幹校へ集中的に投資することで、より良い教育環境を整備することが求められます。

### ④これまでの取組及び今後について

平成 20 年度から「淡路市小中学校再編計画」に基づいて学校の再編を実施し、当初 24 校あった小学校が現在は 11 校となりました。今後も再編を推進しますが、統合時に児童数の増加により普通教室の不足や、既存プール・体育館等が手狭になることが想定されることから、今後、隣接する公共施設や既存プール・体育館を解体撤去し、校舎棟の増築やプール、体育館等の新設を実施していきます。

また、学校施設の耐震化を計画的に推進し、現在全ての施設で耐震化が終了しました。一宮中学校の体育館については、老朽化が著しく未耐震であったことから、耐震改修等に多額の費用を要するため、これまで利用してきた学校近くの一宮体育センターを代替施設として利用することとし、解体撤去を実施しました。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	学校管理者による日常的な点検のほか、建築士等の専門家による 3 年に 1 回の特殊建築物の定期点検を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	児童・生徒が長時間使用するため、安全の確保を優先に修繕や更新等を実施し、安全快適な利用環境を確保します。 修繕や更新等は、劣化状況や危険度から施設運営に与える影響を加味して優先順位を設定した上で実施します。 また、各種事業が集中する場合は、事業実施時期の平準化を検討します。
③安全確保・耐震化の実施方針	現在全ての校舎及び体育館の耐震化が完了しています。 今後も児童・生徒の安全・安心な教育環境の中で学校教育が行えるよう施設の充実と安全の確保を図ります。
④長寿命化の実施方針	長寿命化改修を行うことで、施設のトータルコストの縮減につなげていきます。

項目	基本的な方針
⑤統合や廃止の推進方針	<p>小学校は、「淡路市小中学校再編計画」に基づいて、人口動態を見据えながら、令和8年4月を目標に6校に再編します。</p> <p>中学校については、小学校の再編が完了後、住民理解を得ながら答申に沿った再編を検討・推進します。</p> <p>統廃合後の学校跡地の利活用については、地域と共に検討するとともに、地域利用が見込まれない場合は、企業誘致推進課と連携し、企業誘致を進めます。</p>

#### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市 学校施設の長寿命化計画	令和元年度
	淡路市小中学校再編計画	適宜見直し
	学校施設長期整備計画	毎年度見直し
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	第3期淡路市教育振興基本計画（淡路市教育元気アッププラン）	令和3年度（5年間）
	淡路市の教育方針	毎年度策定

## (2) 子育て支援施設

### ①施設の保有状況

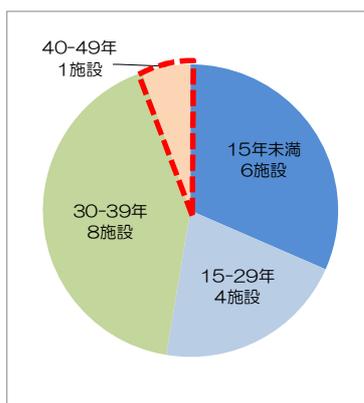
図表 52 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(価値)		価値評価による対策の方向性	対策の方向性	担当者
								ハード	ソフト			
保育園	津名	大町保育園	1976	2	503.1	RC	無	42.4	25.7	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	津名	塩田保育園	1979	1	550.2	S	無	23.7	26.6	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	津名	中田保育園	1979	1	543.8	S	無	29.7	29.0	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	津名	生穂認定こども園	1977	1	690.4	S	無	21.3	26.1	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	津名	旧志筑コミュニティプラザ(志筑保育園貸付)	1998	1	258.7	S	有	53.0	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	子育て応援課
	岩屋	夢舞台認定こども園	2017	1	2,279.3	RC	有	60.4	53.7	i.維持保全	i.維持保全	子育て応援課
	北淡	北淡認定こども園	2009	1	1,468.9	RC	有	55.5	29.1	ii.改良保全(長寿命化)	ii.改良保全(長寿命化)	子育て応援課
	一宮	多賀保育所	1992	1	420.0	RC	有	37.3	27.1	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	一宮	一宮認定こども園	2013	1	1,615.7	RC	有	58.2	31.0	ii.改良保全(長寿命化)	ii.改良保全(長寿命化)	子育て応援課
	東浦	飯屋保育所	1980	3	1,067.3	RC	無	38.7	25.4	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	東浦	浦保育所	1988	4	995.9	RC	有	46.0	25.7	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	東浦	釜口保育所	1993	1	412.0	RC	有	46.9	26.9	iv.事後保全(廃止前提)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	子育て応援課
	子育て学習センター	北淡	北淡子育て学習センター	2006	1	216.0	W	有	51.2	51.4	i.維持保全	i.維持保全
東浦		子育て支援センター	2005	1	745.0	RC	有	58.1	49.7	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	社会教育課
学童保育	津名	学童保育津名東(前学童保育生穂)	2011	1	220.4	S	有	55.5	48.0	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	社会教育課
	津名	学童保育志筑	1981	1	361.0	RC	有	51.2	44.8	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	社会教育課
	津名	学童保育中田	2019	1	130.7	W	有	55.1	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	社会教育課
	岩屋	学童保育石屋(旧石屋小学校附属幼稚園)	1981	1	1,004.0	RC	有	53.6	51.9	i.維持保全	i.維持保全	社会教育課
	北淡	学童保育北淡	2015	1	193.3	S	有	56.3	47.1	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	社会教育課
合計				25	13,675.6							

### ②築年数別構成比

図表 53 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	6	5,908.2	43.2%
15-29年	4	1,631.7	11.9%
30-39年	8	1,415.9	10.4%
40-49年	1	4,719.8	34.5%
50年以上	0	0.0	0.0%
合計	19	13,675.6	100.0%



### ③現状及び課題

保育所等は、昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準の施設が多く、改修等を行う必要がありますが、財源の確保が困難な状況です。また、一部の地域では園児数が急激に減少していることから、統廃合の検討が必要になります。

本市では、現在、公立 7 保育所（園）、3 認定こども園を運営していますが、入所児童数の減少により、同年齢での保育ができない、適切な規模での保育ができない等の状況が続いています。また、施設面では、平均築年数が 30 年を超え、老朽化が進行し、大規模な改修が必要な施設もあります。本市の保育施設数・児童数の推移や保育所の在り方を考えると、再編を含めた保育所等の整備、新たなニーズに対応した保育内容の充実、就学前の教育・保育ニーズに対応する認定こども園への移行を図っていくことが必要です。

また、少子化が進行し、園児数が減少傾向にある一方、核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により、延長保育や一時保育等、ニーズが多様化しています。また、地域における子育て支援や家庭での育児に対する不安感や負担感が増加していることから、子育てしやすい環境整備が求められています。市民のニーズに沿った放課後等支援活動（学童保育・放課後子ども教室）や子育て学習センターの運営により、子どもたちの健全育成を支援していく必要があります。

### ④これまでの取組及び今後について

平成 19 年度の「淡路市保育所等適正規模推進計画」の策定時は、市立 23 保育所（園）を運営していましたが、計画に基づく再編を実施し、現在では公立 7 保育所（園）、3 認定こども園となっています。

統合に伴い休園している旧保育所等のうち利活用が見込まれる施設については、企業誘致推進課との連携の下、民間企業等への施設譲渡や貸付を模索していますが、譲渡や貸付を希望する企業等がなく、地元町内会等や市としての利用見込みもない施設については、維持管理に多額の費用を要することから、解体撤去を行います。

また、再編に伴い休園となる現施設のうち老朽化が著しい施設については、施設維持管理費・借地料に多額の費用を要することから、関係者等と協議し、協議が整えば、解体撤去を検討します。

機能を維持する保育園については、平成 30 年度に策定した長寿命化計画に基づき、令和元年度から順次、改修工事を実施しています。長寿命化計画が未策定の施設については、中間見直し時に計画を検討します。

このほか、閉鎖している旧幼稚園については、地域創生や地域教育、地域福祉の推進等として、利活用や第三者への貸付を実施しています。

また、これまで、子育てに関する一体化した行政サービスを促進するため、子育て学

習センターの運営を子育て応援課に移管するとともに、学童保育を教育委員会に移管してきました。今後は、学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、放課後や週末等に様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援活動（学童保育・放課後子ども教室）を充実するとともに、学童保育と放課後子ども教室の連携した運営を推進し、子どもたちの健全育成を図っていきます。子育て学習センターでは、利用者のニーズに沿った運営により、地域の子育て支援機能の充実を図ることにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもたちの健やかな育ちの支援に取り組みます。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	施設管理者による日常的な点検のほか、建築士等の専門家による3年に1回の特殊建築物の定期点検を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	園児が長時間使用するため、安全の確保を優先に修繕や更新等を実施し、安全快適な利用環境を確保します。 修繕や更新等は、劣化状況や危険度から施設運営に与える影響を加味して優先順位を設定した上で実施します。 また、各種事業が集中する場合は、事業実施時期の平準化を検討します。
③安全確保・耐震化の実施方針	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設が多いことから、早期の統廃合の推進による耐震化率の向上等、園児の安全・安心な保育環境が維持できるよう、安全性の確保を図ります。
④長寿命化の実施方針	今後とも継続が見込まれる施設については、耐震改修等と併せて長寿命化改修を行うことで、施設のトータルコストの縮減につなげていきます。
⑤統合や廃止の推進方針	「淡路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成28年4月に開園した認定こども園は民営化するほか、夢舞台に新園舎を建設し、移転しました。今後も保育所を統廃合するほか、保育園を認定こども園として統合する予定です。

### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画 淡路市保育所等適正規模推進計画	令和2年度 令和2年度 (毎年)
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	淡路市子ども・子育て支援事業計画（第2期）	令和元年度

### (3) 市民文化系施設

#### ①施設の保有状況

図表 54 施設の一覧

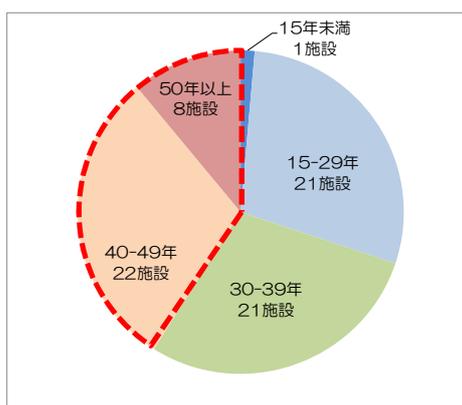
用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備置値)		備置評価による対策の方向性	対策の方向性	担当課
								ハード	ソフト			
ホール	津名	しづかホール	1993	1	3,085.0	RC	有	35.9	48.8	iv事後保全(廃止前提)	ii改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	社会教育課
	東浦	サンシャインホール	1996	1	2,834.5	RC	有	38.9	51.9	iii改良保全(見直し)	ii改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	社会教育課
公民館	津名	大町会館	1982	1	362.8	RC	有	52.4	44.5	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	社会教育課
	津名	佐野会館	1980	1	455.5	RC	無	44.2	41.7	iv事後保全(廃止前提)	ii改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	社会教育課
	津名	塩田会館	1979	1	360.0	RC	無	45.0	-	ii改良保全(長寿命化)	ii改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	社会教育課
	津名	生穂老人福祉センター(生穂会館)	1981	1	508.6	RC	有	52.2	43.6	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	社会教育課
	津名	津公民館	1994	1	1,249.8	RC	有	54.6	53.6	i維持保全	i維持保全	社会教育課
	津名	志筑公民館	2000	1	468.0	S	有	53.4	42.5	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	社会教育課
	北淡	育波公民館	1968	1	523.3	RC	有	51.1	43.6	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	社会教育課
	北淡	仁井公民館	1983	1	338.0	RC	有	46.8	44.1	iv事後保全(廃止前提)	i維持保全	社会教育課
	一宮	一宮公民館	1966	1	749.1	RC	有	50.8	40.3	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	社会教育課
	東浦	東浦公民館	1971	5	1,419.8	RC	無	47.7	-	ii改良保全(長寿命化)	iv事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	社会教育課
地域集会所	津名	中田会館	1981	1	366.0	RC	無	46.4	47.0	iv事後保全(廃止前提)	i維持保全	社会教育課
	津名	津名ふれあいセンター	2019	2	1,690.4	S	有	-	-	-	i維持保全【維持】	管財課
	北淡	斗ノ内集会所	1991	1	108.0	RC	有	55.5	53.6	i維持保全	i維持保全	消防防災課
	北淡	室津ふれあいセンター	1986	1	540.9	RC	有	53.5	53.1	i維持保全	i維持保全	長寿介護課
	北淡	生田集会所	1986	1	300.0	RC	有	53.5	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(北淡事務所市民窓口課)
	北淡	野島江崎集会所	1988	1	250.0	RC	有	53.9	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(北淡事務所市民窓口課)
	一宮	尾崎会館	1996	1	257.7	S	有	52.7	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(一宮事務所市民窓口課)
	一宮	郡家会館	1996	1	250.0	S	有	52.7	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(一宮事務所市民窓口課)
	一宮	草香会館	1983	1	279.4	S	有	45.7	-	ii改良保全(長寿命化)	ii改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	管財課(一宮事務所市民窓口課)
	一宮	江井コミュニティセンター	1978	1	478.2	RC	有	52.0	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	ii改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	管財課(一宮事務所市民窓口課)
一宮	多賀集会所	1998	1	199.6	S	有	53.0	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(一宮事務所市民窓口課)	
地区集会所	津名	近江ヶ原会館	1975	2	265.1	RC	無	45.7	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課
	津名	下司会館	1981	1	128.9	RC	無	46.8	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課
	津名	石神会館	1973	1	195.2	RC	無	45.3	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課
	津名	興隆寺会館	1982	1	100.6	W	有	48.1	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課
	津名	西側会館	1976	1	131.3	RC	無	46.9	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課
	津名	長沢会館	1983	1	202.8	RC	無	40.2	41.6	iv事後保全(廃止前提)	i維持保全	社会教育課
	津名	畦ヶ内会館	1973	1	130.0	RC	無	45.3	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課
	岩屋	橋本町会館	1979	1	98.0	RC	無	47.4	51.3	iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(岩屋事務所市民窓口課)
	岩屋	西岡公会堂	1976	1	155.3	RC	無	46.9	53.7	iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(岩屋事務所市民窓口課)
	岩屋	鶴崎集会所	1969	1	85.5	RC	無	45.6	53.1	iii改良保全(見直し)	ii改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	管財課(岩屋事務所市民窓口課)
	岩屋	西之町集会所	1989	1	103.6	RC	有	53.7	53.8	i維持保全	i維持保全	管財課(岩屋事務所市民窓口課)
	岩屋	長浜集会所	1992	1	109.6	RC	有	54.3	53.4	i維持保全	i維持保全	管財課(岩屋事務所市民窓口課)
	岩屋	神の前集会所	2001	1	179.0	RC	有	57.4	53.9	i維持保全	i維持保全	管財課(岩屋事務所市民窓口課)
	岩屋	南鶴崎集会所	1996	1	73.0	RC	有	56.4	53.9	i維持保全	i維持保全	管財課(岩屋事務所市民窓口課)
	北淡	富島集会所	1969	1	131.2	RC	無	44.5	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課(北淡事務所市民窓口課)
	北淡	育波集会所	1971	1	131.2	RC	無	44.9	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課(北淡事務所市民窓口課)
	北淡	野島集会所	1970	1	198.0	RC	無	44.7	-	ii改良保全(長寿命化)	i維持保全	管財課(北淡事務所市民窓口課)
	一宮	糸谷集会所	2004	1	132.8	W	有	52.3	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(一宮事務所市民窓口課)
	東浦	南森会館	1997	1	91.5	S	有	52.9	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	晶田会館	1982	1	186.6	RC	有	53.8	52.2	i維持保全	i維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	高塚会館	1997	1	109.5	S	有	52.9	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	横山会館	1986	1	57.0	W	有	48.9	-	ii改良保全(長寿命化)	iv事後保全(廃止前提)	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	城原会館	1997	1	98.8	S	有	52.9	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	里会館	1983	1	162.0	RC	有	54.0	-	i維持保全 iii改良保全(見直し)	i維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	野田会館	1980	1	191.4	RC	無	47.6	-	ii改良保全(長寿命化)	iv事後保全(廃止前提)	管財課(東浦事務所市民窓口課)

用途	地区	施設名称	建築年度	建築物数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備蓄値)		備蓄値評価による対策の方向性	対策の方向性	担当課
								ハード	ソフト			
地区集会所	東浦	上畠会館	1981	1	244.8	RC	無	47.8	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	下田会館	1983	1	236.7	RC	有	54.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	相の町会館	1997	1	99.5	S	有	52.9	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	中の町会館	1998	1	99.4	S	有	53.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	中浜会館	1976	2	239.6	RC	無	46.9	53.9	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	小井会館	1987	1	150.3	RC	有	54.7	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	柿原構造改善センター	1992	1	52.4	W	有	50.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	河内会館	1979	1	213.6	RC	無	47.4	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	引野公会堂	1997	1	156.0	RC	有	56.6	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	中持公会堂	1978	1	148.5	RC	無	47.3	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	宮前公会堂	1971	2	139.6	RC	無	45.9	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	谷集落農事集会所	1990	1	204.1	RC	有	55.3	53.9	i 維持保全	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	東浦	井上空会館	1987	1	60.1	W	有	49.1	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
	その他集会所	津名	殿下会館	1994	1	117.4	RC	有	56.1	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全
津名		北條会館	1990	1	148.0	S	有	50.5	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課
津名		阿知岡会館	1985	1	200.0	S	有	48.1	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	ii 改良保全(長寿命化) 【長寿命化(大規模改修等)】	管財課
津名		木曾下会館	1992	1	173.0	W	有	50.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課
津名		コミュニティ消防センター-明神会館	1993	1	194.1	S	有	52.1	53.9	i 維持保全	iii 改良保全(見直し) 【他の類似施設を集約統合】	消防防災課
津名		田井会館	1997	1	200.8	S	有	52.9	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課
津名		津名漁業研修施設(日新丸)	1994	1	298.9	RC	有	54.6	50.3	i 維持保全	i 維持保全	農林水産課
一宮		地域総合センター(ふるさとセンター)	1989	2	1,000.0	RC	有	55.1	51.5	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課
一宮		淡路市一宮高山農業研修所	1979	1	132.2	S	無	42.2	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	ii 改良保全(長寿命化) 【長寿命化(大規模改修等)】	管財課(一宮事務所市民窓口課)
東浦		東浦農林漁家高齢者センター	1989	1	176.0	RC	有	55.1	53.1	i 維持保全	i 維持保全	農林水産課
東浦		山田原会館	1998	1	149.4	RC	有	56.8	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
東浦		婦人の家	1981	1	379.4	RC	無	47.8	53.3	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民窓口課)
合計				82	25,736.2							

## ②築年数別構成比

図表 55 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	1	1,690.4	6.6%
15-29年	21	10,344.6	40.2%
30-39年	21	4,851.8	18.9%
40-49年	22	5,471.7	21.3%
50年以上	8	3,377.7	13.1%
合計	73	25,736.2	100.0%



### ③現状及び課題

集会所や会館は、施設の築年数が相当年数経過し、各施設において老朽化が著しくなっています。改築や改修、複合化等を行う場合においては、当該地域の人口増減等の地域事情の考慮のほか、予算、施設を所管する部署との調整が必要になります。また、避難所となっている施設の耐震化を急ぐ必要があります。

公民館は、施設の経年劣化等により、設備の老朽化が顕著となっており、修繕費の負担等が増大しつつあります。

その他の集会施設については、それぞれの施設の用途に応じて地元の各種団体等への譲渡のほか、改修等の実施が必要になります。

### ④これまでの取組及び今後について

老朽化が進行する公民館については、修繕等を適宜行う等の維持管理に努めていますが、耐震基準を満たさない施設があります。公民館は、地域の生涯学習やコミュニティ活性化の拠点施設であり、また、大半の施設が避難所に指定されていることから、改修して継続利用することを基本としますが、耐震改修等に多額の費用を要することが予測されます。他施設等との統合等により、効率化、活性化を図ることができる施設については、今後、複合化を図ります。また、本市では、町内会の組織数が多く、集会所も多いことから、地元町内会への無償譲渡に努めるとともに、町内会組織の統合及びそれに合わせた集会所の集約等も検討するなど、保有量の削減を進めます。それに伴い発生する未利用施設については、用途変更等も検討しますが、他の用途に利用できない施設については、解体撤去を検討します。

また、一部施設については、指定管理者制度による運営を行い、経費の縮減に取り組んでいます。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	施設管理者による日常点検や定期点検、専門家による法定点検等を実施し、劣化状況や危険度を把握します。点検・診断等の結果の履歴を蓄積することで、老朽化対策等に活用します。 また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、点検・診断等を実施します。

項目	基本的な方針
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>老朽化が著しい施設は、施設運営に影響が生じる前に修繕や更新等を実施します。実施に当たっては、施設の重要度や劣化状況を勘案し、優先度の高い施設から計画的に修繕や更新等を行います。</p> <p>災害時の拠点施設や避難所に指定されている施設は、優先的に修繕や更新等を実施し、施設の性能・機能低下の抑制を図ります。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、修繕や更新等を実施します。</p>
③安全確保・耐震化の実施方針	<p>耐震基準を満たしていない施設は、利用状況等を勘案したうえで継続して使用する施設については、避難所に指定している施設、危険性の高い施設等から順次耐震補強工事を実施し、安全性・耐震性の確保に努めます。</p> <p>また、耐震基準を満たしている施設は、点検による施設の状態把握や老朽化対策を実施し、安全性・耐震性を確保します。</p>
④長寿命化の実施方針	<p>予防保全型管理による最適な維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減や平準化を図ります。</p>
⑤統合や廃止の推進方針	<p>利用状況や、人口減少・少子高齢化に伴う施設ニーズの変化、施設の老朽化に伴う修繕や更新費用の程度等を総合的に判断し、施設配置の最適化に向け、複合化や集約化、廃止等を検討します。</p> <p>また、集会所は利用状況を踏まえ、地元町内会への無償譲渡に努めます。</p>

#### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画	令和2年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## (4) 社会教育系施設

### ①施設の保有状況

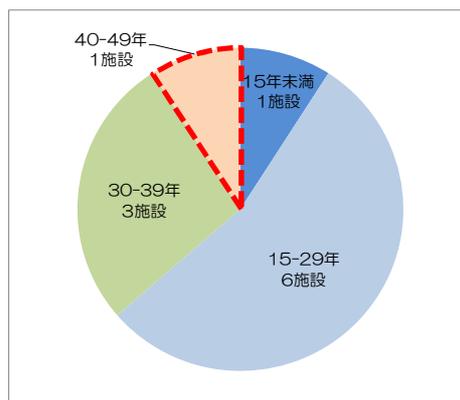
図表 56 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備蓄値)		備蓄値評価による対策の方向性	対策の方向性	担当課
								ハード	ソフト			
社会教育系施設	津名	稲家記念館	1997	1	200.8	W	有	51.0	40.7	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	社会教育課
	津名	旧津名図書館	1988	1	739.6	RC	有	50.4	46.8	ii 改良保全(長寿命化)	iv 事後保全(廃止前掘)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	社会教育課
	津名	津名図書館	2020	1	1,983.1	RC	有	-	-	-	i 維持保全【維持】	社会教育課
	津名	埋蔵文化財事務所	1996	2	329.2	LGS	無	40.2	47.3	iv 事後保全(廃止前掘)	ii 改良保全(長寿命化)【機能移転(複合化)】	社会教育課
	北淡	北淡センター	1974	1	4,530.2	RC	無	46.5	-	iv 事後保全(廃止前掘)	iv 事後保全(廃止前掘)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	社会教育課
	北淡	埋蔵文化財整理収蔵庫	1999	1	68.0	LGS	有	52.2	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【機能移転(複合化)】	社会教育課
	北淡	北淡歴史民俗資料館	1982	3	801.4	RC	無	47.0	52.4	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【機能移転(複合化)】	社会教育課
	一宮	青少年センター(旧柳沢小学校)	1985	4	1,152.0	RC	有	45.4	50.1	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	社会教育課
	東浦	中浜絵猫美術館	1999	1	1,109.9	S	有	34.7	50.1	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	社会教育課
	東浦	ひがしうら陶芸体験館(淡路市立陶芸館)	1999	1	526.9	RC	有	38.5	51.8	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	社会教育課
	東浦	東浦図書館	1996	1	822.6	RC	有	38.4	49.1	iv 事後保全(廃止前掘)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	社会教育課
	合計				17	12,263.8						

### ②築年数別構成比

図表 57 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	1	1,983.1	16.2%
15-29年	6	3,057.4	24.9%
30-39年	3	1,891.6	15.4%
40-49年	1	5,331.6	43.5%
50年以上	0	0.0	0.0%
合計	11	12,263.8	100.0%



### ③現状及び課題

民間委託や類似施設の一元化又は一体的な維持管理等により一層効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、早急な体制づくりが必要になります。

### ④これまでの取組及び今後について

一部施設で指定管理者制度を導入するなど、これまで適切な施設の管理運営や経費削減に努めています。

しかし、耐震基準を満たさず老朽化が著しい施設があり、今後、耐震改修等に多額の費用を要することが予測されます。そのため、類似施設があるものや利用状況が少ない施設については、統合や複合化のほか、他施設への移転等を検討しますが、それに伴う空き施設で今後利用する見込みのないものについては、解体撤去を検討します。

また、図書館については、利用者の利便性の観点から集約は行わず、現在の2図書館を拠点とし、公民館図書室、学校図書館、その他の公共施設などとの連携を図り、図書資料の提供のみでなく、地域のコミュニティ活性化など図書館機能の充実を図ります。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<p>施設管理者による日常点検、定期点検及び法定点検等を実施し、劣化状況の把握に努めます。</p> <p>点検結果データの蓄積により、老朽化対策や修繕、更新等の優先順位の検討に使用します。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、点検・診断等を実施します。</p>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>各種点検結果及び、施設の重要度、劣化状況を勘案しながら優先順位を定め、計画的に修繕、更新等を実施します。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、修繕や更新等を実施します。</p>
③安全確保・耐震化の実施方針	<p>耐震基準を満たしていない施設については、施設の重要度、危険度を勘案し、当該施設の必要性を検討しながら、必要に応じて耐震性の確保を図ります。</p>
④長寿命化の実施方針	<p>当該施設の必要性を検討しながら、必要に応じて長寿命化を図ります。</p>
⑤統合や廃止の推進方針	<p>施設の必要性や、修繕、更新等に要する費用等を勘案しながら、適切な施設配置を検討し、必要に応じて集約化、廃止等を検討します。</p>

### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画 第2次淡路市立図書館基本計画	令和2年度 令和3年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	第2次淡路市立図書館基本計画 第2次淡路市子ども読書活動推進計画	令和3年度 令和2年度

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設の保有状況

図表 58 施設の一覧

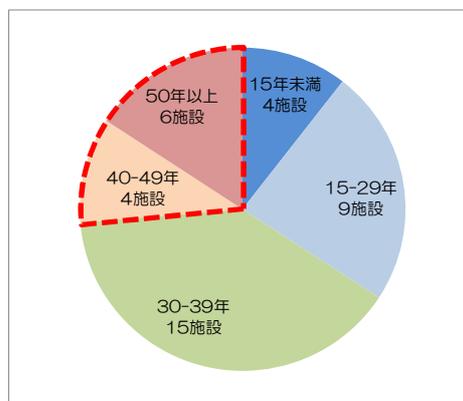
用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(個数)		評価値による対策の方向性	対策の方向性	担当課	
								ハード	ソフト				
スポーツ・レクリエーション系施設	津名	赤い屋根	1998	2	1,512.3	S	有	53.0	-	i 維持保全 ii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	商工観光課	
	津名	津名テニスコート	1996	1	75.8	S	有	36.3	54.9	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	スポーツ推進課	
	津名	津名第二温水プール	1997	1	1,866.0	RC	有	47.5	51.9	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	津名	津名体育センター・武道館	1982	3	2,081.6	RC	有	44.8	58.7	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	津名	津名温水プール	1990	1	1,654.3	RC	有	50.8	44.8	ii 改良保全(長寿命化)	ii 改良保全(長寿命化)	スポーツ推進課	
	津名	津名臨海運動公園	1988	3	597.4	S	有	37.1	52.0	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	津名	淡路市佐野運動公園第1野球場夜間照明設備	2017	0	0.0	S	有	56.6	20.4	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	スポーツ推進課	
	岩屋	美湯 松帆の郷	1999	4	1,735.0	RC	有	57.0	52.9	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	岩屋	岩屋体育センター	1987	1	2,528.5	RC	有	45.8	52.3	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	岩屋	松帆アンカレッジパーク	1997	6	1,865.4	RC	有	56.6	50.6	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	岩屋	岩屋ポートビル	1977	1	2,610.0	RC	無	48.8	53.1	iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	商工観光課	
	岩屋	岩屋海水浴場利便施設	2019	1	218.8	RC	有	-	-	-	i 維持保全	商工観光課	
	岩屋	旧岩屋温泉会館	2016	1	9.5	S	-	-	-	用途廃止済	用途廃止済	観光政策課	
	北淡	北淡県民サンビーチ雑屋	1985	1	600.0	RC	無	48.6	52.9	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	商工観光課	
	北淡	北淡室津ビーチ雑屋	1989	1	544.2	RC	有	55.1	52.7	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	北淡	野島体育センター	1988	2	829.0	RC	有	52.5	54.7	i 維持保全	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	北淡	青波体育センター	1979	1	1,044.0	RC	有	50.8	53.7	i 維持保全	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	北淡	仁井体育センター	1970	2	598.0	RC	有	49.1	50.5	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	スポーツ推進課	
	北淡	室津体育センター	1977	1	737.0	RC	有	43.9	50.7	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	スポーツ推進課	
	北淡	富島体育センター	1971	1	1,012.0	RC	有	45.8	56.1	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	北淡	北淡温水プール	2005	1	2,221.1	RC	有	47.6	52.4	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	北淡	北淡西体育センター	1969	1	1,199.7	RC	無	38.3	53.3	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	北淡	観光農林漁業経営管理所	1976	1	206.0	RC	無	46.9	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	商工観光課	
	北淡	北淡西スポーツセンター(グラウンド)	1963	0	0.0			47.0	58.9	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	スポーツ推進課	
	一宮	パルシェ通りの湯	1994	10	4,646.8	RC	有	52.5	54.4	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	一宮	柳沢体育センター	1968	1	264.0	RC	有	46.7	50.3	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	一宮	山田体育センター	1981	1	568.0	RC	有	46.7	51.3	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	一宮	江井体育センター	1972	1	435.0	RC	有	43.0	51.5	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	一宮	尾崎体育センター	1967	1	400.0	RC	有	46.5	52.9	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	一宮	一宮山王山教育キャンプ場	1992	1	33.3	S	有	51.9	51.6	i 維持保全	i 維持保全	スポーツ推進課	
	一宮	旧明神キャンプ場(トイレ)	1996	1	27.0	CB	有	56.4	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	商工観光課	
	一宮	一宮体育センター	2009	1	3,971.0	RC	有	46.4	50.7	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	東浦	東浦サンパーク(温室関係)	1990	5	805.0	LGS	有	51.5	43.9	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	商工観光課	
	東浦	東浦体育センター	1977	1	631.0	RC	無	39.9	51.5	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	東浦	東浦B&G海洋センター	1988	2	2,594.7	S	有	48.7	54.4	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	東浦	東浦サンパーク(多目的グラウンド)	1987	3	106.8	RC	有	54.7	26.8	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	商工観光課	
	東浦	東浦健康増進施設(東浦「花の湯」)	2003	1	998.1	RC	有	54.2	47.6	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	商工観光課	
	東浦	農林漁業体験実習館	1988	4	1,622.5	RC	有	54.9	48.5	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	商工観光課	
	合計				70	42,848.6							

※上表には建物以外に野球場夜間照明施設、グラウンド施設を2施設含むため、第二章第三節の公共施設(建物)の施設保有量と施設数が異なります。

## ②築年数別構成比

図表 59 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積 (㎡)	構成比
15年未満	4	4,199.2	9.8%
15-29年	9	14,947.5	34.9%
30-39年	15	11,915.7	27.8%
40-49年	4	7,877.6	18.4%
50年以上	6	3,908.7	9.1%
合計	38	42,848.6	100.0%



## ③現状及び課題

スポーツ系施設・観光系施設等は、既存施設・設備の老朽化が進み、修繕費用等が増大しています。

スポーツ系施設等については、市民が身近な場所でスポーツ活動に親しめるように、既存施設の安全対策などの適正な維持管理が求められます。

また、観光系施設等は、施設の特性等を考慮し、年次予算の平準化を行いながら、設備等の修繕・改修・更新等の実施が必要になります。

## ④これまでの取組及び今後について

小学校の統廃合に伴い、廃校した学校の体育館施設を社会体育センターとして維持管理していますが、利用の少ない施設があり、また、施設の老朽化も著しくなっています。スポーツ系施設については、指定管理者制度を導入する等、経費の削減に取り組んでいますが、今後、施設の維持や更新に多額の費用を要することや、より効率的な施設運営を図るため、施設の耐用年数や利用率等を勘案し、利用者や関係者等と協議を行い、施設の統合や廃止も視野に入れて検討します。

また、旧耐震基準の施設で、天井落下等により危険建物と判断し休館しているものや、老朽化が著しく、耐震診断の結果、要耐震補強と診断された施設があります。これらの施設は、今後、修繕や耐震改修等に多額の費用を要するほか、破損部分落下により人的被害を与えかねない状況であることから、市内に複数ある類似施設のうち、今後、利用する計画のない施設については解体撤去を行うほか、今後も必要不可欠な施設については、解体撤去し、建替えを検討します。

観光系施設については、施設の設置意義と在り方を再検証し、公共施設としての目的を果たし役割を終え、又は、民営化を図るべき施設については、順次、廃止や譲渡の検討を行っていきます。さらに、市が出資する第三セクターにより運営されている施設に

については、当初の設立目的や事業内容を整理し、外部専門家等を活用し、今後の経営状況の推測から抜本的な経営改善が必要と判断された場合には、統廃合を含めた可能性を検討していきます。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<p>法定点検や施設管理者による点検を実施し、劣化状況及び危険度を把握するよう努めます。</p> <p>温泉等の設備に多額の修繕費を要する施設は、保守点検等により設備の長寿命化を図ります。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、点検・診断等を実施します。</p>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>公共施設としての必要性を明確にした上で、周辺民間施設との重複状況や採算性を考慮し、適切な維持・修繕・更新を検討します。</p> <p>また、管理運営の効率化等について見直しを行い、管理主体の変更や民営化を検討します。</p> <p>なお、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、修繕や更新等を実施します。</p>
③安全確保・耐震化の実施方針	<p>耐震診断、耐震改修が未実施の施設があることから、利用状況を勘案し、今後とも継続していく施設については、耐震性の確保を図ります。</p> <p>また、施設調査により、新たな修繕が必要な場合は、安全確保のための修繕工事を実施します。</p>
④長寿命化の実施方針	<p>計画的に修繕改修を実施するとともに、将来のニーズを適切に見定めた上で、施設の長寿命化に向けた修繕等を検討します。</p>
⑤統合や廃止の推進方針	<p>利用者数が少なく、老朽化が進んでいる施設については、統廃合や民営化等を検討します。</p>

### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画	令和2年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## (6) 産業系施設

### ①施設の保有状況

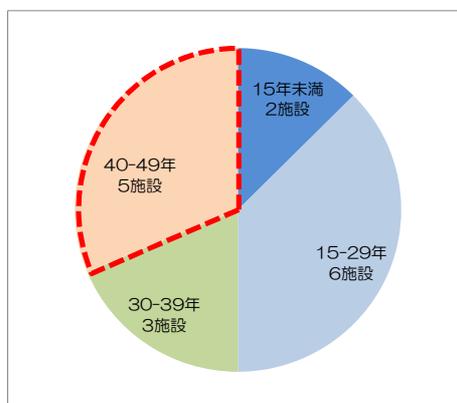
図表 60 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備蓄値)		備蓄値評価による対策の方向性	対策の方向性	担当課
								ハード	ソフト			
産業系施設	津名	津名西側花き温室団地	1994	4	3,931.2	S	有	52.3	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	iv.事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	農林水産課
	津名	津名近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地	1981	4	1,304.1	S	無	44.0	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	農林水産課
	津名	ジビエ処理加工施設	2020	1	124.3	W	有	-	-	-	i.維持保全	農林水産課
	岩屋	ちひろ市民農園	1997	5	121.2	WC	有	49.5	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	i.維持保全	農林水産課
	岩屋	ちひろ高原コミュニティーセンター	1976	1	315.7	RC	無	41.4	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iii.改良保全(見直し)【用途変更】	管財課
	北淡	青波畜産団地	1981	24	4,422.9	S	無	44.0	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	農林水産課
	一宮	山田活性化センター	2007	1	163.0	W	有	52.9	53.3	i.維持保全	i.維持保全	農林水産課
	東浦	浦かんがい排水ポンプ施設	1981	1	9.0	CB	無	46.4	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	農地整備課
	東浦	東浦漁村センター	1983	1	565.2	RC	有	49.5	53.6	iii.改良保全(見直し)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	農林水産課
	東浦	浦水産漁具保管施設	2004	1	108.2	S	有	52.7	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	iv.事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	農林水産課
	東浦	東浦水産物荷捌施設	1996	2	1,241.0	S	有	44.6	53.7	iii.改良保全(見直し)	iii.改良保全(見直し)	農林水産課
	東浦	仮屋水産漁具保管施設	2004	1	149.6	CB	有	54.5	53.9	i.維持保全	i.維持保全	農林水産課
	東浦	東浦増養殖用作業保管施設(冷蔵庫)	1980	1	189.9	RC	無	43.2	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iii.改良保全(見直し)【施設の機能高度化、複合化】	農林水産課
	東浦	仮屋漁港漁売所	2000	1	70.0	S	有	51.0	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	iv.事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	農林水産課
	東浦	宮前共同作業所	1978	1	80.0	S	無	-	-	-	i.維持保全	農林水産課
	東浦	中浜共同作業所	1977	1	80.0	S	無	-	-	-	i.維持保全	農林水産課
合計					50	12,875.2						

### ②築年数別構成比

図表 61 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	2	287.3	2.2%
15-29年	6	5,621.2	43.7%
30-39年	3	565.15	4.4%
40-49年	5	6,401.6	49.7%
50年以上	0	0.0	0.0%
合計	16	12,875.2	100.0%



### ③現状及び課題

老朽化が進んでいる農林関係施設は、それぞれの施設の用途に応じて、譲渡や改修等の実施が必要になります。

また、現在閉鎖している農業施設については、今後、廃止を含めた検討が必要になります。

### ④これまでの取組及び今後について

水産関係施設等は、指定管理者制度の導入による運営及び維持管理に取り組んでいます。水産関係施設の中には、大規模改修が必要な施設もあり、これまでの漁業振興を踏まえつつ、改修方法や費用負担について、検討及び協議を行っていきます。施設の利用が特定の団体等に限定されている施設については、施設譲渡の協議を進め、譲渡が難しい施設については、除却を検討していきます。

また、農林関係施設等は、施設ごとに譲渡・改修等を実施してきました。利用者が限定的で稼働率が低い施設については、譲渡を検討していきますが、譲渡が困難である場合は、指定管理者や管理委託による管理を継続するとともに、個別施設計画を策定し、適切な維持管理を行います。また、維持管理については、利用者・関係者と調整を行いながら実施していきます。

今後も、各施設の経過年数、利用状況、利用者の意向等を踏まえた上で、廃止・譲渡等を検討します。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	水産関係施設等は、指定管理者による日常点検や消防機器の法定点検等を実施し、目視により適宜異常の有無を確認するなど、劣化の状況に注意します。 農林関係施設等は、指定管理者や利用者・使用者と施設の状況について協議しながら、点検・診断等を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	水産関係施設等は、日常点検により劣化や損傷が見られるところについては修繕等を行い、適切に維持管理等を行います。また、大規模改修が必要な施設については、これまでの漁業振興を踏まえつつ、改修方法や費用負担について、検討及び協議を行っていきます。 農林関係施設等は、指定管理者や利用者・使用者と施設の状況について協議しながら、維持管理を行います。
③安全確保・耐震化の実施方針	農林関係施設等は、耐震診断、耐震改修が未実施であり、今後管理していく施設については耐震性を確保していきます。

項目	基本的な方針
④長寿命化の実 施方針	<p>水産関係施設等は、建物の構造や躯体、屋根、外壁等の部位ごとに異なる耐用年数を考慮し、予防保全型管理による最適な維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減や平準化に取り組みます。</p> <p>農林関係施設等は、用途が多種多様となっており、必要に応じ、施設ごとに長寿命化に向けた修繕等を実施します。</p>
⑤統合や廃止の 推進方針	<p>水産関係施設等は、今後、指定管理者への施設の譲渡等を検討します。</p> <p>農林関係施設等は、利用者が限定的で稼働率が低い施設について、譲渡を検討していきます。</p>

#### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画	令和2年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

(7) 公営住宅等

①施設の保有状況

図表 62 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	対策の方向性	担当課
公営住宅等	津名	(特)アメリカ村	1996	15	2,985.6	W	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	イングランド村	2003	4	571.1	W	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	ヴィラ長沢	1995	4	482.1	W	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	塩田団地	1996	8	1,131.5	W	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	津名	塩尾南団地	1981	3	432.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	佐野団地	1996	2	1,507.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	新五反田団地1号棟	1992	7	944.2	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	津名	新五反田団地2号棟	1992	1	1,145.4	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	津名	新五反田団地3号棟	1994	1	1,326.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	生穂団地A棟	1996	2	1,014.7	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	生穂団地B棟	1996	1	1,080.0	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	西谷団地	1967	6	337.3	W	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	津名	石畑団地1号棟	1974	3	1,094.3	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	石畑団地2号棟	1974	1	1,041.8	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	大谷団地	1978	3	598.5	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	津名	大町下団地	1996	7	862.7	W	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	津名	津名北欧村	1996	24	3,058.2	W	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	津名	田井団地A棟	1996	4	1,238.0	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	田井団地B棟	1997	1	1,155.0	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	田井団地C棟	1996	1	1,025.0	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	津名	梅ノ里団地	1994	6	780.1	W	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	津名	木曾下団地	1994	13	1,688.0	W	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地1号棟	1966	5	841.2	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地2号棟	1967	1	795.1	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地3号棟	1970	1	953.5	RC	無	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地4号棟	1968	1	1,341.6	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地5号棟	1968	1	894.4	RC	無	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地6号棟	1971	1	1,494.5	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地7号棟	1974	1	1,141.1	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地8号棟	1976	1	1,289.8	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	岩屋	鵜崎団地9号棟	1973	1	1,141.1	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	岩屋	南鵜崎団地A棟	1996	7	890.3	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	岩屋	南鵜崎団地B棟	1996	1	1,231.9	RC	有	i.維持保全	都市計画課

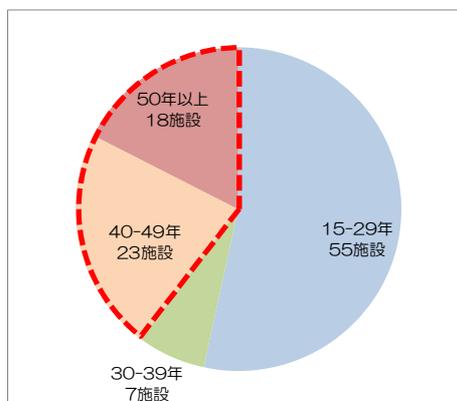
用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	対策の方向性	担当課
公営住宅等	岩屋	南鶴崎団地C棟	1996	1	1,231.9	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	岩屋	南鶴崎団地D棟	1996	1	801.5	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	(特)仁井サンハイツ	1999	11	796.3	W	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	育波漁民団地	1967	2	793.7	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	都市計画課
	北淡	育波西団地	1963	2	298.0	CB	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	北淡	育波団地1号棟	1977	2	1,214.7	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	北淡	育波団地2号棟	1996	2	1,105.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	室津宮田団地	1996	4	1,419.2	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	室津漁民団地	1969	2	769.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	室津団地1号棟	1972	4	1,570.6	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	北淡	室津団地2号棟	1974	1	1,041.8	RC	有	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	都市計画課
	北淡	室津団地3号棟	1977	1	1,204.7	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	北淡	小倉団地	1996	2	821.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	小倉東団地	1963	1	127.7	CB	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	北淡	水越西団地1号棟	1970	1	884.9	RC	無	i.維持保全	都市計画課
	北淡	水越西団地2号棟	1974	3	1,160.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	浅野ウイズ団地	1996	4	1,460.4	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	浅野漁民団地	1967	2	756.7	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	都市計画課
	北淡	富島西団地	1968	2	769.9	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	北淡	(コ)富島第2団地	1999	2	1,412.6	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	(コ)富島団地	1998	2	3,178.7	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	北淡	藁浦団地1号棟	1971	1	877.0	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	北淡	藁浦団地2号棟	1976	3	1,193.2	RC	無	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	一宮	(特)山田団地B棟	1995	2	390.0	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	下河合団地	1995	2	698.5	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	(コ)拠点ゾーンコミュニティ住宅	1998	3	4,468.1	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	江井西団地	1997	2	522.2	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	江井団地1号棟	1970	2	262.9	RC	無	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	一宮	江井団地2号棟	1989	2	1,079.6	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	江井浜団地	1996	2	668.9	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	山田団地A棟	1993	2	599.4	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	新村団地	1994	2	655.7	RC	有	i.維持保全	都市計画課
	一宮	多賀団地2号棟	1991	2	1,124.5	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
一宮	大木西団地A棟	1996	4	1,661.0	RC	有	i.維持保全	都市計画課	
一宮	大木西団地B棟	1996	2	883.6	RC	有	i.維持保全	都市計画課	
一宮	尾崎団地A棟	1973	2	841.1	RC	有	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	都市計画課	
一宮	尾崎団地B棟	1988	2	1,081.4	RC	有	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課	

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	対策の方向性	担当課
公営住宅等	一宮	(コ) 浜南コミュニティ住宅	1996	2	672.5	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	一宮	(コ) 浜北コミュニティ住宅	1996	2	999.6	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	一宮	北山団地1号棟	1972	2	472.4	RC	無	iv. 事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	一宮	北山団地2号棟	1982	4	1,161.1	RC	有	ii. 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	一宮	北山団地3号棟	1983	1	1,068.0	RC	有	ii. 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	一宮	柳沢団地A棟	1990	2	412.2	RC	有	ii. 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	一宮	柳沢団地B棟	1996	2	455.7	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	井上団地	1975	3	758.8	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	(コ) 引野団地1号棟	1998	3	585.4	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	(コ) 引野団地2号棟	1998	1	136.6	W	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	仮屋浜団地	1970	1	231.3	RC	無	iv. 事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	都市計画課
	東浦	釜口団地	1981	2	1,480.3	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	城原団地1号棟	1973	2	1,022.1	RC	有	iv. 事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	都市計画課
	東浦	城原団地2号棟	1973	1	632.8	RC	無	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	(コ) 城原団地3号棟	1997	2	910.2	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	(コ) 城原団地4号棟	1997	1	139.9	W	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	森団地1号棟	1971	2	927.8	RC	無	iv. 事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	都市計画課
	東浦	(コ) 森団地2号棟	1996	1	126.7	W	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	(コ) 森団地3号棟	1996	1	206.2	W	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	大池台団地1号棟	1996	4	2,386.9	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	大池台団地2号棟	1996	1	2,149.0	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	大池台団地3号棟	1996	1	799.6	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	(コ) 谷団地	1996	1	141.6	W	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	(コ) 中団地	1996	1	88.6	W	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	中浜団地	1975	3	685.1	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	尾崎団地1号棟	1975	3	1,248.4	RC	有	iv. 事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	都市計画課
	東浦	尾崎団地2号棟	1976	2	1,152.0	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	尾崎団地3号棟	1995	3	876.7	RC	有	ii. 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	東浦	尾崎団地4号棟	1995	4	906.5	RC	有	ii. 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市計画課
	東浦	尾崎団地5号棟	1996	3	1,240.5	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	野田団地1号棟	2002	2	745.1	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
	東浦	野田団地2号棟	2002	1	726.6	RC	有	i. 維持保全	都市計画課
東浦	(コ) 藪団地	1996	1	139.1	W	有	i. 維持保全	都市計画課	
合計				290	103,024.1				

## ②築年数別構成比

図表 63 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積 (㎡)	構成比
15年未満	0	0.0	0.0%
15-29年	55	59,234.4	57.5%
30-39年	7	6,855.17	6.7%
40-49年	23	21,534.8	20.9%
50年以上	18	15,399.7	14.9%
合計	103	103,024.1	100.0%



## ③現状及び課題

市内の人口減少、世帯数減少傾向や老朽化による空き部屋の増加などに伴い、市営住宅の入居率は、年々低下しています。また、入居率は、地域によってもばらつきがみられます。

建築時期別にみると、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災後に建築された災害公営住宅とコミュニティ住宅があるため、築30年以下の住宅が全体の過半数を占めています。その一方で、昭和56年（1981年）の新耐震基準施行以前に建設された住宅も多く、住宅ストック戸数でみると683戸あり、全体の約4割になります。特に、木造、簡易耐火造の団地については老朽化が著しいため、用途廃止の必要があります。

施設数が多く、老朽化も進行していることから、維持管理に要する業務量が多い中、今後は用途廃止予定施設の入居者との移転交渉も合わせて行っていくことも必要になる等、業務量がさらに増加していきます。入居者の安全・安心の確保や効率的な維持管理運営のため、指定管理者制度をはじめ包括管理業務委託の導入や、庁内組織体制の見直しの検討が必要になります。

## ④これまでの取組及び今後について

長寿命化計画に基づき、地域の需給ニーズを考慮し、適切な整備手法による計画的な整備を推進し、公営住宅等の長寿命化を図ってきました。長寿命化計画では、市営住宅の有効活用という視点から、維持管理により長寿命化を図るもの、用途廃止をするものなど、住棟ごとに活用法を判別し、効率的、効果的な活用を図ります。用途廃止に伴い、住宅ストックの削減は行うものの、住宅セーフティネットの視点から、必要戸数を下回ることのないように、適切に維持管理していくことを基本的な考えとします。また、効率的・効果的な維持管理の推進のため、指定管理者制度をはじめ包括管理業務委託の導入の可能性を検討していきます。

また、これまで、老朽化が著しく、耐震性のない住宅については、安全性を考慮して、長寿命化計画で用途廃止を決定し、新規入居者の募集を停止してきました。既入居者とは、転居に向けた話し合いを行っています。これまで、全入居者の転居が完了した住宅から、解体撤去を行ってきましたが、今後は、特に経年劣化が激しく、危険な建物及び周辺環境の調和や衛生面の改善が必要な住宅についても、解体撤去を検討していきます。

## ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<p>これまでに実施してきた定期点検や法定点検等を引き続き適切に行うとともに、点検結果を基に改修や修繕を計画的に実施します。特に、老朽化が進行している公営住宅については、人的被害を防止するために、「公営住宅等日常点検マニュアル」（国土交通省住宅局住宅総合整備課）を参考に日常点検を行う等、日常点検の体制づくり（職員、臨時職員の増員など）を検討します。</p>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>長寿命化に資する予防保全的な管理や改善等を推進し、更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。また、入居者の安全・安心の確保や効率的な維持管理運営のため、指定管理者制度をはじめ包括管理委託の導入や、庁内組織体制の見直しの検討を行っていきます。</p> <p>今後も存続予定の施設のうち、老朽化や電気容量等の設備上の問題から入居率が低い施設については、大規模修繕の早期着手を検討していきます。</p>
③安全確保・耐震化の実施方針	<p>新耐震基準施行（昭和 56 年）以前に建設された住宅がストックのほぼ半数を占めているため、長寿命化計画を基に安全性の確保に努めます。</p>
④長寿命化の実施方針	<p>安全で快適な住まいを長期にわたり確保するため、市営住宅等のストックの適切なマネジメントを行い、その役割や在り方を考慮した上で、修繕、改善、建替え等の活用方法を定め、長期的な維持管理を実現します。</p>
⑤統合や廃止の推進方針	<p>需要、立地、安全性、居住性等から総合的に評価を行い、住宅セーフティネットの視点から、必要戸数を下回ることはないように、ストックの適切な維持管理を行っていきます。</p>

⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公営住宅等長寿命化計画	令和元年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	淡路市住生活基本計画	令和元年度

(8) 行政系施設

①施設の保有状況

図表 64 施設の一覧

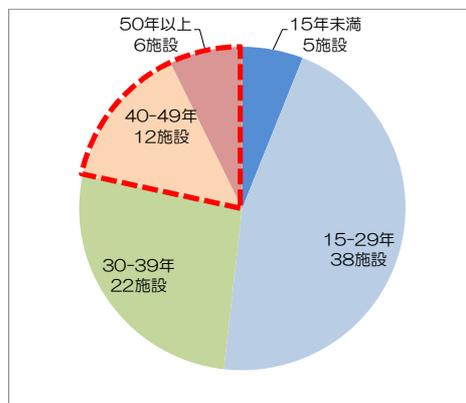
用途	地区	施設名称	建築 年度	建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構造	耐震性	評価(偏差値)		偏差値評価による 対策の方向性	対策の方向性	担当課
								ハード	ソフト			
庁舎等	津名	市役所	2004	5	8,230.2	S	有	50.7	25.6	ii 改良保全(長寿命化)	ii 改良保全(長寿命化)	管財課
	北淡	北淡事務所・北淡公民館	2018	2	1,752.2	S	有	56.8	52.1	i 維持保全	i 維持保全	管財課(北淡事務所市民窓口課)
	北淡	旧 淡路市役所北淡事務所	1957	2	2,235.5	RC	無	43.3	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	管財課(北淡事務所市民 窓口課)
	一宮	一宮事務所	1958	4	1,289.5	RC	有	49.3	53.3	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(一宮事務所市民 窓口課)
	東浦	東浦事務所	1957	4	2,375.2	RC	無	47.3	36.7	iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民 窓口課)
	東浦	東浦事務所西庁舎	1999	2	714.0	RC	有	57.0	53.9	i 維持保全	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民 窓口課)
	東浦	東浦事務所(倉庫・車庫)	2019	1	135.8	S	有	57.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課(東浦事務所市民 窓口課)
消防施設	津名	大町分団第一部消防器具庫	1988	1	36.9	S	有	51.1	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	大町分団第二部消防器具庫	1989	1	46.8	S	有	51.3	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	志筑分団第一部消防器具庫	1993	1	48.0	W	有	50.2	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	志筑分団第二部消防器具庫	1995	1	48.0	S	有	52.5	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	志筑分団第三部消防器具庫	1991	1	50.0	S	有	51.7	53.4	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	志筑分団第四部消防器具庫	1991	1	40.0	S	有	51.7	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	消防防災課
	津名	佐野分団第一部消防器具庫	2000	1	60.0	S	無	53.4	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	佐野分団第一部(旧三部)消防器具庫	1994	1	45.6	S	有	52.3	53.2	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	佐野分団第二部消防器具庫	1996	1	60.0	S	有	52.7	53.7	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	佐野分団第二部(旧四部)消防器具庫	1989	1	44.4	S	有	51.3	53.9	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	旧佐野分団第二部消防器具庫	1969	1	20.0	CB	無	48.2	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【今後 方針を検討、関係者と調整等】	消防防災課
	津名	生穂分団第一部消防器具庫	1995	1	48.0	S	有	52.5	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	消防防災課
	津名	生穂分団第二部消防器具庫	1988	1	36.9	S	有	51.1	51.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	生穂分団第三部消防器具庫(大谷町町内会館)	1999	1	63.5	S	有	53.2	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	生穂分団第四部消防器具庫(長沢南会館)	1974	1	200.0	RC	無	46.5	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	消防防災課
	津名	生穂分団第四部消防器具庫(摩耶)	1969	1	9.0	CB	無	45.6	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	消防防災課
	津名	中田分団第一部消防器具庫	1997	1	60.0	S	有	52.9	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	中田分団第二部消防器具庫	1998	1	60.0	S	有	52.0	52.9	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	塩田消防会館(塩田分団第一部消防器具庫)	1990	1	91.3	S	有	51.5	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	津名	塩田分団第二部消防器具庫	1999	1	60.0	S	有	53.2	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	岩屋	岩屋第一分団第一部消防器具庫(神の前集会所)	2001	1	49.9	RC	有	57.4	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	岩屋	岩屋第一分団第二部消防器具庫	1974	1	40.0	RC	無	45.1	53.6	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	消防防災課
	岩屋	岩屋第二分団第一部消防器具庫(西之町集会所)	1990	1	85.3	RC	有	55.3	53.6	i 維持保全	iii 改良保全(見直し)【他の類似 施設を集約統合】	消防防災課
	岩屋	岩屋第二分団第二部消防器具庫(長浜集会所)	1991	1	52.0	RC	有	55.5	53.5	i 維持保全	iii 改良保全(見直し)【他の類似 施設を集約統合】	消防防災課
	岩屋	岩屋第二分団第三部消防器具庫	1996	1	74.0	RC	有	56.4	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	岩屋	岩屋第三分団第一部消防器具庫	1977	1	32.0	CB	無	47.1	53.5	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	消防防災課
	岩屋	岩屋第三分団第二部消防器具庫	1974	1	24.0	CB	無	46.5	53.5	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	消防防災課
	岩屋	岩屋第三分団第三部消防器具庫	1976	1	24.0	CB	無	46.9	53.6	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	消防防災課
	岩屋	岩屋第三分団第四部消防器具庫(鶴崎集会所)	1974	1	45.8	RC	無	46.5	53.6	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	消防防災課
	岩屋	岩屋消防会館(岩屋第一分団第三部消防器具庫)	1976	1	107.6	RC	無	46.9	53.6	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	消防防災課
	岩屋	松帆防災備蓄倉庫	1998	1	273.0	S	有	53.0	53.9	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	北淡防災倉庫	1999	1	199.9	S	有	53.2	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	消防防災課
	北淡	富島分団消防器具庫	2004	1	317.9	S	有	54.2	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	富島分団第四部消防器具庫	1994	1	91.0	RC	有	56.1	53.9	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	富島分団第五部消防器具庫	1970	1	18.0	CB	無	45.7	53.9	iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【今後 方針を検討、関係者と調整等】	消防防災課
	北淡	青波分団浜消防器具庫	2004	1	253.0	S	無	54.2	53.2	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	青波分団第三部消防器具庫	1995	1	96.8	S	有	52.5	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	青波分団第四部消防器具庫	1998	1	90.7	S	有	53.0	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	青波分団第五・六部消防器具庫	1997	1	120.0	S	有	52.9	53.3	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	茨野分団第一部消防器具庫	1992	1	144.0	RC	有	55.7	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	茨野分団第二部消防器具庫(斗・内集会所)	1991	1	56.0	RC	有	55.5	53.5	i 維持保全	iii 改良保全(見直し)【他の類似 施設を集約統合】	消防防災課
	北淡	茨野分団第四部消防器具庫	1995	1	89.0	S	有	52.5	53.4	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
北淡	室津分団第一部消防器具庫	1974	1	22.0	RC	無	46.5	53.6	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	消防防災課	

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備註)		備後評価による対策の方向性	対策の方向性	担当課
								ハード	ソフト			
消防施設	北淡	室津分団東消防器具庫	1985	1	99.0	S	有	50.6	53.4	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	室津分団西消防器具庫	1993	1	144.0	S	有	52.1	53.4	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	野島分団第一部消防器具庫(北淡老人ふれあいの家)	1991	1	32.0	S	有	51.7	53.3	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	野島分団第二部消防器具庫	1999	1	30.0	S	有	53.2	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	野島分団第三部消防器具庫	1998	1	96.0	S	有	53.0	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	仁井分団消防器具庫	1999	1	90.0	S	有	53.2	53.0	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	北淡	野島分団第四部消防器具庫(新)	2020	1	238.0	S	無	-	-	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	一宮	江井分団消防器具庫	2019	1	238.0	S	有	57.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	消防防災課
	一宮	江井分団第二部消防器具庫	1999	1	21.6	CB	有	57.0	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	一宮	山田分団第一・二部消防器具庫	1975	1	112.0	S	無	42.9	53.6	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	消防防災課
	一宮	山田分団第三部消防器具庫(児童会館)	1983	1	20.4	S	有	50.2	53.6	i 維持保全	iii 改良保全(見直し)【他の類似施設を集約統合】	消防防災課
	一宮	山田分団第四部消防器具庫	2003	1	21.6	CB	有	57.8	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	一宮	多賀分団第一部消防器具庫	1979	1	112.0	S	無	43.7	53.6	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	消防防災課
	一宮	多賀分団第二部消防器具庫	1995	1	26.6	CB	有	56.3	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	一宮	多賀分団第三部消防器具庫	1976	1	24.9	CB	無	46.9	53.6	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	消防防災課
	一宮	尾崎分団第一部消防器具庫	1977	1	104.2	S	無	43.3	53.6	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	消防防災課
	一宮	尾崎分団第二部消防器具庫	1993	1	17.7	CB	有	55.9	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	一宮	尾崎分団第三部消防器具庫	1992	1	17.7	CB	有	55.7	53.3	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	一宮	郡家分団消防器具庫	1980	1	112.0	S	無	43.9	53.6	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	消防防災課
	一宮	郡家分団第二・三部消防器具庫	1997	1	127.8	S	有	52.9	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	東浦	仮屋分団第一部消防器具庫(久留麻コミュニティ消防センター)	1999	1	140.0	S	有	53.2	53.4	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	東浦	仮屋分団第二部消防器具庫	1982	1	73.0	RC	有	53.8	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	東浦	仮屋分団第三部消防器具庫(波多町公会堂)	1985	1	71.7	S	有	50.6	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)【他の類似施設を集約統合】	消防防災課
	東浦	仮屋分団第四部消防器具庫(南の町会館・仮屋コミュニティ消防センター)	1994	1	152.9	W	有	50.4	53.6	i 維持保全	iii 改良保全(見直し)【他の類似施設を集約統合】	消防防災課
	東浦	釜口分団第一部消防器具庫(津田会館)	1989	1	40.1	S	有	51.3	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)【他の類似施設を集約統合】	消防防災課
	東浦	釜口コミュニティ消防センター(釜口分団第二部消防器具庫)	1993	1	70.0	W	有	50.2	53.4	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	東浦	釜口南コミュニティ消防センター(釜口分団第三部消防器具庫)	1996	1	70.0	W	有	50.8	53.8	i 維持保全	ii 改良保全(長寿命化)【機能移転(複合化)】	消防防災課
	東浦	釜口分団第四部消防器具庫	1978	1	32.0	RC	無	47.3	53.5	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	消防防災課
	東浦	楠本コミュニティ消防センター(浦分団第一部消防器具庫)	2001	1	91.2	S	有	53.6	53.5	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	東浦	浦コミュニティ消防センター(浦分団第二部消防器具庫)	2002	1	151.6	S	有	53.8	53.6	i 維持保全	i 維持保全	消防防災課
	東浦	浦分団第三部消防器具庫(河内)	1980	1	18.8	CB	無	47.6	53.7	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	消防防災課
	東浦	浦分団第三部消防器具庫(中持)	1980	1	16.6	CB	無	47.6	53.9	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	消防防災課
	その他	津名	市民交流センター(防災あんしんセンター)	2009	5	4,155.4	RC	有	58.9	38.4	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全
				合計	100	26,935.3						

## ②築年数別構成比

図表 65 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	5	6,519.4	24.2%
15-29年	38	12,403.5	46.0%
30-39年	22	964.3	3.6%
40-49年	12	1,100.9	4.1%
50年以上	6	5,947.3	22.1%
合計	83	26,935.3	100.0%



### ③現状及び課題

消防器具庫等は、旧町から継続して使用している施設であるため、各施設の規模や機能が様々で、今後は平準化が必要になります。また、旧耐震基準施設や老朽化している施設もあり、建替え等が必要になります。

### ④これまでの取組及び今後について

地域の防災拠点施設でもある事務所や旧出張所については、これまで耐震診断を実施し、耐震補強が必要な施設については、随時耐震改修工事を実施しているほか、老朽化が著しく、維持管理に多額の費用を要する施設等については、移転や解体撤去等を行ってきました。

今後も、老朽施設で耐震性がない危険建物で、耐震改修等に多額の費用を要する施設については、新設や移転、解体撤去を検討します。

また、消防器具庫等については、老朽化が著しく未耐震の施設があること、消防団員の減少により消防団組織の統合の必要があることから、消防団と協議をしながら、消防器具庫等の統合を検討していきます。消防器具庫等は、住民の生命・財産を守るため必要不可欠な施設であるため、耐震性がなく、老朽化が著しい施設については、今後順次、解体撤去して建替えを行います。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	施設管理者による日常点検や定期点検、専門家による法定点検等を実施し、劣化状況や危険度を把握します。また、点検・診断等の結果の履歴を蓄積することで、老朽化対策等に活用します。 消防器具庫等は、消防団員及び消防担当職員による日常点検を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	本庁舎及び各事務所は、損傷が著しくなってから大規模な補修を行う「事後保全型」から、点検・診断結果等の客観的データに基づき計画的な補修を行う「予防保全型」の考え方を重視し、将来負担コストの低減と財政負担の平準化を図ります。 消防器具庫等は、現状維持できるよう管理・修繕等を行います。が、未耐震かつ老朽化した施設については、消防団組織の統合の検討と併せて、施設を集約化した上で、更新を図ります。

項目	基本的な方針
③安全確保・耐震化の実施方針	<p>消防器具庫等は、防災施設のため、建替え時等において危険箇所への設置を避けるとともに、旧耐震基準の施設を優先して耐震化を実施します。</p> <p>未耐震の施設で耐震工事の予定がない施設についても、必要に応じて耐震化を検討するほか、耐震基準を満たしている施設でも、今後施設の利用状況により、改善等が必要になった場合は、関係機関等と協議を行い、適切な措置を行います。</p>
④長寿命化の実施方針	<p>本庁舎及び各事務所は、建物の構造や躯体、屋根、外壁等の部位ごとに異なる耐用年数を考慮し、予防保全型管理による最適で計画的な維持管理を実施することで、施設の長寿命化、トータルコスト削減につなげます。</p> <p>消防器具庫等で、継続する施設においては、点検等により劣化状況を把握し、適切な時期に維持修繕が行えるよう計画して施設の運用を行います。</p>
⑤統合や廃止の推進方針	<p>今後、未耐震の施設については、他の施設との複合化や建替えを検討します。</p> <p>消防団組織の統合と併せ、消防団器具庫等の統合を進めます。</p>

#### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画	令和2年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## (9) 医療施設

### ①施設の保有状況

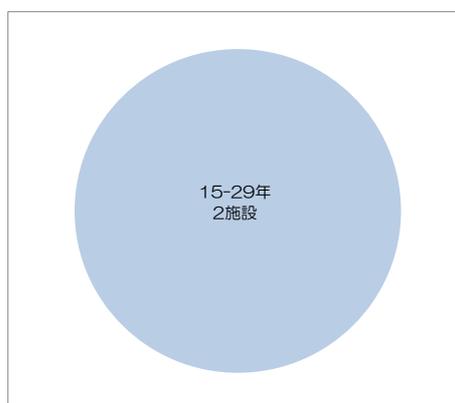
図表 66 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備差値)		備差値評価による対策の方向性	対応の方向性	担当者
								ハード	ソフト			
医療施設	北淡	仁井診療所	1995	1	153.1	W	有	47.0	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	福祉総務課
	北淡	北淡診療所	2002	2	1,552.8	RC	有	42.1	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	i.維持保全	福祉総務課
合計				3	1,705.8							

### ②築年数別構成比

図表 67 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	0	0.0	0.0%
15-29年	2	1,705.8	100.0%
30-39年	0	0.0	0.0%
40-49年	0	0.0	0.0%
50年以上	0	0.0	0.0%
合計	2	1,705.8	100.0%



### ③現状及び課題

仁井診療所は、受診者数の状況を踏まえ、令和5年度以降の廃止を検討します。北淡診療所については、医師不足のため、常勤医師の定年延長の意向を踏まえつつ、将来的な民営化に向けた検討を進めていきます。

### ④これまでの取り組み及び今後について

点検等の実施により、適切に施設の維持管理を行ってきました。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	法定点検や施設管理者による点検を実施し、劣化状況及び危険度を把握するよう努めます。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	各種点検結果及び劣化状況を勘案しながら、今後の施設の在り方を踏まえ、必要に応じて修繕を実施します。北淡診療所については、指定管理者制度の導入の検討を行っていきます。
③安全確保・耐震化の実施方針	点検・診断結果に基づき、今後の施設の在り方を踏まえ、必要に応じて劣化箇所の修繕を行います。
④長寿命化の実施方針	将来的な利用方針を見定めた上で、適切な維持管理を行います。
⑤統合や廃止の推進方針	利用状況や医師の配置を踏まえ、将来的な廃止及び民営化を検討します。

### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画	令和2年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## (10) 保健、福祉施設

### ①施設の保有状況

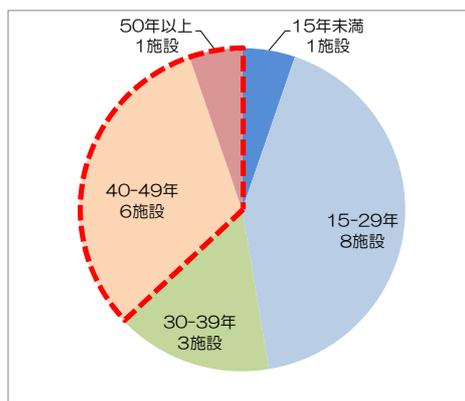
図表 68 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築年度	建物種類(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備註)		備蓄評価による対策の方向性	対策の方向性	担当課
								ハード	ソフト			
保健・福祉施設	津名	障害者福祉施設さくらんぼの里	2002	1	606.2	S	有	53.8	52.8	i 維持保全	i 維持保全	地域福祉課
	津名	津名保健センター	1981	1	561.4	RC	無	43.4	50.3	iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	福祉総務課
	津名	社会福祉施設幸来	1983	1	61.1	S	有	50.2	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	地域福祉課
	津名	ケアホーム「いちごの家」	1969	1	147.7	W	無	39.9	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	地域福祉課
	津名	共同作業所 竹の子	1995	1	135.6	S	有	52.5	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	地域福祉課
	岩屋	岩屋保健センター	2002	1	2,321.0	RC	有	50.5	52.1	i 維持保全	i 維持保全	健康増進課
	北淡	旧北淡町保健センター	1977	1	375.1	RC	無	38.5	46.0	iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	地域福祉課
	北淡	北淡総合福祉センター	1999	3	1,522.7	RC	有	56.0	53.0	i 維持保全	i 維持保全	長寿介護課
	北淡	北淡老人ふれあいの家	1991	1	140.0	RC	有	55.5	53.0	i 維持保全	i 維持保全	長寿介護課
	北淡	障がい者宿泊訓練施設	1995	1	99.0	W	有	50.6	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	地域福祉課
	一宮	あいあい共同作業所	2014	1	144.2	W	有	54.2	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	地域福祉課
	一宮	一宮老人福祉センター	1978	1	739.8	RC	無	42.7	53.3	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	長寿介護課
	一宮	柳沢老人福祉センター	1978	1	261.4	RC	無	46.2	52.4	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	長寿介護課
	一宮	尾崎老人福祉センター	1981	1	298.6	S	無	41.6	53.3	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	長寿介護課
	一宮	高齢者生活福祉センターゆゆうライフ	1993	3	876.0	RC	有	50.4	52.6	i 維持保全	i 維持保全	長寿介護課
	東浦	久留麻老人福祉センター	1979	2	871.0	RC	無	47.4	52.6	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	長寿介護課
	東浦	釜口老人福祉センター	1982	1	257.2	RC	有	52.8	53.2	i 維持保全	i 維持保全	長寿介護課
	東浦	東浦ふれあいホール(ひまわり作業所)	1993	3	446.9	RC	有	50.4	51.5	i 維持保全	i 維持保全	地域福祉課
	東浦	東浦保健センター(すこやかセンター)	2002	1	962.0	RC	有	50.5	51.8	i 維持保全	i 維持保全	健康増進課
	合計				26	10,826.9						

### ②築年数別構成比

図表 69 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	1	144.2	1.3%
15-29年	8	6,969.5	64.4%
30-39年	3	201.1	1.9%
40-49年	6	3,364.4	31.1%
50年以上	1	147.7	1.4%
合計	19	10,826.9	100.0%



### ③現状及び課題

保健センターは、築 15 年が経過した 2 施設の総合的な点検が必要になります。

地域福祉関係施設等は、ほとんどの施設が築 20 年以上経過しており、中には老朽化が著しい施設もあり、今後改修等に多額の費用が見込まれます。複数の類似施設が存在することから、利用状況や通所者・入所者に考慮しながら、今後、施設の在り方のほか、建替えや代替施設の検討が必要になります。

また、老朽化が進む福祉施設が 1 次避難所として指定されているなど、今後、避難所の適切な配置等の検討について庁内の関連各課との連携が必要になります。

### ④これまでの取組及び今後について

地域福祉関係施設等は、平成 17 年度以降、指定管理者制度の導入による運営形態の見直しを随時進めてきました。

また、老人福祉センターは、管理業務委託等を行う等、経費の削減に取り組んできましたが、老朽化が著しく、未耐震の施設が多くあります。このうちの 1 施設について、地元と協議した結果、旧保育所を改修し、世代間交流の拠点施設（地区集会所）として整備できたことから、今後、利用予定のないこの旧施設については、解体撤去を行いました。施設の稼働率が低く、未耐震かつ老朽化が進んでいる施設については用途廃止を前提とした事後保全型管理としつつ、集会所等の市民文化系施設との統廃合・複合化について、検討を進めていきます。

このほか、老朽化が著しい保健センターについては、適宜、修繕等を行っていますが、今後も修繕や更新等に多額の費用が見込まれます。今後、保健センターの集約化を検討します。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	施設管理者による日常的点検や、建築士等の専門家による 3 年に 1 回の定期点検を実施し、劣化状況や危険度を把握します。 また、指定管理制度を導入している施設では、指定管理者による必要な点検・診断等を行います。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	長寿命化に資する予防保全的な管理や改善等を推進し、更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、修繕や更新等を実施します。 事業を継続する必要があるものの、老朽化が著しい施設については、移転先等を関係者と協議を進めていきます。

項目	基本的な方針
③安全確保・耐震化の実施方針	耐震診断や耐震0改修が未実施で老朽化が進む施設が多くありますが、今後とも継続が見込まれる施設については、避難所に指定している施設を優先とし、計画的に耐震化等の対応を検討します。
④長寿命化の実施方針	築20年以上が経過した施設は、不具合箇所の点検、補修により長寿命化を図ります。築40年以上が経過し老朽化が著しい施設は、建替えも含めた検討を行います。
⑤統合や廃止の推進方針	地域福祉関係施設等の貸与施設は、関係者等と十分な調整を行い、移転や民間への移管や廃止を検討します。 集会所等の市民文化系施設と機能が類似する施設については、今後、統廃合・複合化について、検討を進めていきます。

#### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画	令和2年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

(11) 供給処理施設

①施設の保有状況

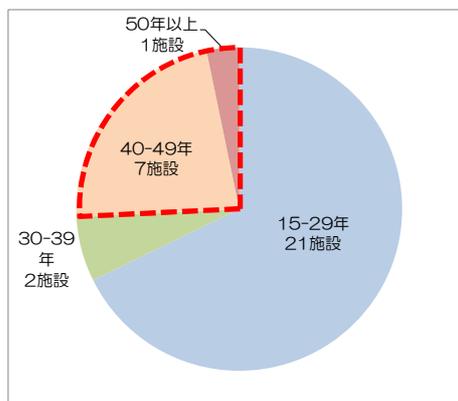
図表 70 施設の一覧

用途	地区	施設名称	建築 年度	建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構造	耐震性	評価(備置値) ハード ソフト	備置値評価による 対策の方向性	対策の方向性	担当課
ゴミ処理 施設等	津名	津名エコプラザ	1997	1	530.5	S	有	52.9 50.7	i 維持保全	i 維持保全	生活環境課
	津名	木曾下エコプラザ	2006	3	87.2	LGS	有	54.6 49.7	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	生活環境課
	岩屋	長浜ゴミステーション	1969	1	26.4	RC	無	36.6 -	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iii 改良保全(見直し)【用途変更】	生活環境課
	岩屋	片浜ゴミステーション	2002	1	10.0	RC	有	56.6 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	生活環境課
	岩屋	中町・茶間ゴミステーション	2002	1	15.2	CB	有	57.6 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	生活環境課
	岩屋	岩屋エコプラザ	2004	4	1,032.3	S	有	54.2 52.3	i 維持保全	i 維持保全	生活環境課
	岩屋	神前ゴミステーション	2001	1	20.0	RC	有	57.4 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	生活環境課
	北淡	北淡エコプラザ	1998	3	779.2	S	有	53.0 52.8	i 維持保全	i 維持保全	生活環境課
	北淡	夕陽が丘クリーンセンター	1998	5	4,646.1	S	有	52.0 15.0	iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	生活環境課
	一宮	一宮エコプラザ	2006	2	441.9	S	有	55.0 52.3	i 維持保全	i 維持保全	生活環境課
	一宮	高山ごみ埋立処分場	1981	1	166.1	LGS	無	44.0 38.0	iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【今後 方針を検討、関係者と調整等】	生活環境課
	東浦	東浦エコプラザ	1993	2	288.5	S	有	52.1 53.2	i 維持保全	i 維持保全	生活環境課
	東浦	旧下津団地し尿処理場	1983	1	192.6	RC	有	54.0 53.9	i 維持保全	i 維持保全	管財課
	公共下水 処理施設	津名	津名浄化センター	2002	5	9,650.2	RC	有	52.1 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】
津名		里・下司地区浄化センター	1996	1	164.3	RC	有	43.9 -	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	下水道課
津名		大町浄化センター	2002	1	173.0	RC	有	49.6 -	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	ii 改良保全(長寿命化)【機能 移転(他の施設へ機能統合)】	下水道課
岩屋		淡路・東浦浄化センター	1997	1	11,060.7	RC	有	47.7 -	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	下水道課
岩屋		鶴崎中継ポンプ場	1997	1	758.9	RC	有	55.2 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	下水道課
北淡		北淡浄化センター	2004	4	1,019.1	RC	有	58.0 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	下水道課
一宮		一宮浄化センター	2004	3	1,129.9	RC	有	52.9 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	下水道課
一宮		草香・明神浄化センター	2001	1	301.0	RC	有	57.4 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	下水道課
一宮		江井真空ステーション	2004	1	59.0	RC	有	56.9 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	下水道課
東浦		大磯中継ポンプ場	1997	1	672.1	RC	有	49.7 -	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	下水道課
旧簡易 水道施設		津名	旧北部簡水第3加圧P場(原 水)	1973	1	5.5	LGS	無	52.1 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】
	津名	旧北部簡水第2加圧P場(原 水)	1973	1	5.5	CB	無	52.1 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	下水道課
	津名	旧北部簡水第1加圧P場(原 水)	1973	1	5.5	CB	無	52.1 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	下水道課
	津名	旧北部簡水興隆寺第2配水 池	1973	1	5.1	RC	無	52.1 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	下水道課
	津名	旧北部簡水第1水源池(借 地)	1973	1	50.0	RC	無	52.1 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	下水道課
	北淡	旧西部簡水大坪配水池(借 地)	2001	1	75.1	RC	無	57.4 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	下水道課
	北淡	旧西部簡水五斗長浄水場	1974	1	4.4	CB	無	52.3 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	下水道課
	東浦	旧野島簡水中持導水P場	1987	1	25.0	RC	無	54.7 -	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	下水道課
合計				53	33,380.3						

②築年数別構成比

図表 71 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(㎡)	構成比
15年未満	0	0.0	0.0%
15-29年	21	32,894.2	98.5%
30-39年	2	217.6	0.7%
40-49年	7	242.2	0.7%
50年以上	1	26.4	0.1%
合計	31	33,380.3	100.0%



### ③現状及び課題

焼却施設は、築 24 年を経過し、施設の経年劣化が進み、機械等の傷みも進んでいますが、施設稼働期間の再延長期限である令和 10 年度末まで、施設の維持管理等が必要になります。

経年劣化による老朽化が著しい他の施設では、修繕費負担等が増大する傾向にあります。

### ④これまでの取組及び今後について

老朽化が著しい旧し尿処理場は、公共下水道整備により、現在、施設を閉鎖しています。これらの施設は、設備自体も古く、今後も利用する予定のない施設であることから、解体撤去を検討します。また、農業集落排水施設は、公共下水道への統合を進めていきます。

また、焼却施設の夕陽が丘クリーンセンターは、令和 10 年度末で廃炉による事業終了予定であるため、広域連携による島内で 1 箇所の整備の計画を進めています。そのほか、現有施設の有効利用により新たな廃棄物処理を行うなど、国の施策に対応しています。

簡易水道事業については、淡路広域水道企業団に統合され、安定した水の供給体制が整いました。稼働停止中の簡易水道施設は、統合時、その資産の継承について同企業団と協議しましたが、利用計画がないとの理由から継承されず、淡路市に残されていました。これらの施設については、今後、利用する見込みもないことから、順次解体撤去を行います。

### ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	施設管理者による日常的な点検のほか、焼却場はプラントメーカーによる 1 年に 1 回の総合点検の実施により劣化状況及び危険度を把握します。一定年数を経過した建物や設備の劣化診断を行い、使用年数を定めていきます。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	老朽化に備え長寿命化計画等を立案し、優先順位に基づく改修等を行うなど、コストの縮減及び平準化を検討します。
③安全確保・耐震化の実施方針	老朽化した施設については、必要性を検討した上で、大規模改修または建替え等を実施します。また、使用していない施設の管理についても対策を検討します。
④長寿命化の実施方針	各施設について、長寿命化が必要な施設は、中長期修繕計画を立案し、計画に従って長寿命化を図ります。

項目	基本的な方針
⑤統合や廃止の推進方針	<p>焼却施設は、「県ごみ焼却施設広域化計画」として、淡路島内で2箇所ある施設を1箇所にする推進を行い、令和10年度までに広域連携による島内で1箇所の整備の計画を進めています。また、廃棄物処理量の減量化を促進し、適正規模による施設整備を行います。</p> <p>農業集落排水施設は、公共下水道への統合を進めていきます。</p> <p>なお、検討の結果、公共下水道への統合を実施しない施設については、ストックマネジメント計画を策定し、長寿命化を図ります。</p> <p>今後、利用の見込みがない施設については、順次、解体撤去を行います。</p>

#### ⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市公共施設等個別施設計画 淡路市公共下水道ストックマネジメント計画	令和2年度 令和元年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

(12) その他の施設

①施設の保有状況

図表 72 施設の一覧

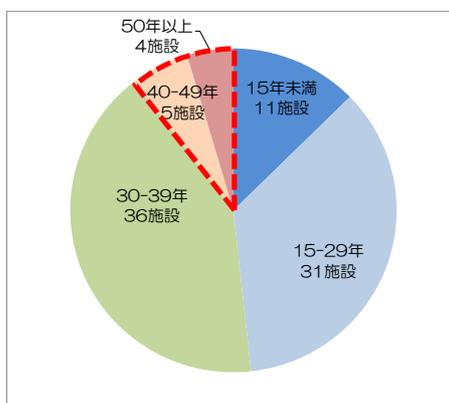
用途	地区	施設名称	建築 年度	建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構造	耐震性	評価(偏差値)		偏差値評価による 対策の方向性	対策の方向性	担当課	
								ハード	ソフト				
ターミナル 施設	津名	津名港ターミナル	1994	2	997.4	S	有	52.3	53.7	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	東浦	東浦バスターミナル	1999	1	380.6	S	有	48.7	46.5	iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	商工観光課	
墓地・ 火葬場	津名	津名火葬場	1972	4	179.3	RC	無	45.1	48.6	iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	生活環境課	
	岩屋	岩屋火葬場	1999	2	124.1	RC	有	57.0	50.2	i 維持保全	iv 事後保全(廃止前提)【今後 方針を検討、関係者と調整等】	生活環境課	
	北淡	北淡室津墓地墓参者休憩 所	1984	1	40.0	W	有	48.5	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	生活環境課	
	北淡	室津火葬場	1974	2	115.6	RC	無	45.1	48.3	iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	生活環境課	
	北淡	富島墓地	1991	1	69.0	CB	無	48.7	53.6	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	生活環境課	
	東浦	東浦火葬場	1978	3	240.3	RC	無	46.2	49.7	iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	生活環境課	
倉庫	津名	旧上下水道部倉庫	1995	1	160.0	S	有	51.5	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課	
	北淡	倉庫(旧北淡ゴミ焼却場)	1990	1	116.0	S	有	51.5	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	生活環境課	
トイレ	津名	カリヨン広場公衆トイレ	1999	1	38.5	RC	有	57.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	管財課	
	岩屋	片浜地区公衆トイレ	1992	1	13.2	RC	有	55.7	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	商工観光課	
	岩屋	岩屋漁港公衆便所	2002	1	17.3	RC	有	56.1	36.3	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	農林水産課	
	岩屋	岩屋港公衆便所	1990	1	37.6	RC	有	55.3	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	商工観光課	
	岩屋	旧たこフェリー跡地屋外トイ レ	2015	2	229.1	W	有	-	-	-	i 維持保全	まちづくり政策課	
	一宮	伊弉諾神宮公衆便所	1997	1	44.4	RC	有	56.6	52.4	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	一宮	江井公衆便所	2004	1	13.8	RC	有	58.0	51.1	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	一宮	尾崎公衆便所	1971	1	3.2	CB	無	44.9	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	管財課(一宮事務所市民 窓口課)	
	一宮	浜の宮神社公衆便所	1997	1	11.2	RC	有	-	56.6	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全【維持】	管財課(一宮事務所市民 窓口課)	
	東浦	飯屋公衆便所	1993	1	40.5	RC	有	53.4	52.5	i 維持保全	i 維持保全	農林水産課	
	津名	旧生穂第二小学校	1975	5	1,081.0	RC	無	47.0	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(検討予定)】	教育総務課	
	津名	旧長澤体育センター	1985	1	478.0	RC	有	51.9	53.5	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	北淡	旧育波小学校	1978	6	2,356.0	RC	有	53.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)【用途変 更】	教育総務課	
北淡	旧室津小学校	1976	4	2,215.0	RC	有	51.2	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)【用途変 更】	教育総務課		
北淡	旧富島小学校	1983	3	53.0	RC	有	54.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)【用途変 更】	教育総務課		
北淡	旧生田小学校	1989	3	1,235.0	RC	有	55.1	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	企業誘致推進課		
北淡	旧生田体育センター	1990	1	651.0	RC	有	46.4	50.7	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全【維持】	企業誘致推進課		
学校 その他	一宮	一宮中学校倉庫1	1990	1	24.3	LGS	有	50.5	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	スポーツ推進課	
	一宮	一宮中学校倉庫2	1980	1	8.7	CB	無	47.6	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	i 維持保全	教育総務課	
	一宮	旧江井小学校	1976	3	205.0	RC	有	52.7	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)【用途変 更】	教育総務課	
	一宮	旧山田小学校	1976	6	2,011.0	RC	無	47.6	-	ii 改良保全(長寿命化) iv 事後保全(廃止前提)	iii 改良保全(見直し)【用途変 更】	教育総務課	
	東浦	旧釜口小学校	1989	5	2,153.0	RC	有	55.1	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(検討予定)】	教育総務課	
	東浦	AIE国際高等学校東浦キャン パス	1985	5	3,413.0	RC	有	-	48.9	i 維持保全	iv 事後保全(廃止前提)【施設 廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	まちづくり政策課	
	集会所	北淡	旧生田保育所	1989	2	225.5	RC	有	53.7	53.7	i 維持保全	i 維持保全	子育て応援課
		一宮	旧山田保育所	1979	2	495.0	S	無	41.2	53.7	iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	子育て応援課
		一宮	旧尾崎保育園	1990	3	440.0	RC	有	53.9	53.8	i 維持保全	i 維持保全	子育て応援課
		一宮	旧柳沢保育園	1991	1	266.0	W	有	49.8	53.9	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	子育て応援課
一宮		旧遠田保育園	1993	1	250.0	W	有	50.2	53.9	i 維持保全	iii 改良保全(見直し)【用途変 更】	子育て応援課	
一宮		旧江井保育所	1978	2	729.9	RC	無	49.0	53.8	iii 改良保全(見直し)	iii 改良保全(見直し)	子育て応援課	
公園	津名	佐野よい公園	1993	1	36.0	S	有	51.1	53.8	i 維持保全	i 維持保全	都市総務課	
	津名	静の里公園	1985	3	269.0	S	有	50.6	49.3	ii 改良保全(長寿命化)	i 維持保全	商工観光課	
	津名	志筑修景緑地	2009	1	52.5	RC	有	58.9	52.0	i 維持保全	i 維持保全	都市総務課	
	津名	生穂新島運動公園	2010	1	930.2	S	有	45.9	53.6	iii 改良保全(見直し)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	スポーツ推進課	
	津名	防災拠点広場	2016	1	56.2	RC	-	-	-	-	i 維持保全	危機管理課	
	岩屋	港池公園	1991	1	24.6	RC	有	53.0	-	i 維持保全 iii 改良保全(見直し)	i 維持保全	都市総務課	
	岩屋	島ノ山公園	1985	1	7.0	CB	有	54.4	50.5	i 維持保全	i 維持保全	都市総務課	
	北淡	北淡震災記念公園(セミ ナーハウス)	1999	1	536.0	S	有	53.2	50.4	i 維持保全	i 維持保全	商工観光課	
	北淡	北淡震災記念公園	1997	5	4,080.8	RC	有	53.0	39.3	ii 改良保全(長寿命化)	iii 改良保全(見直し)【施設の機 能を高度化、複合化】	商工観光課	
	北淡	野島が崎公園	1999	1	18.0	W	有	49.9	48.3	iv 事後保全(廃止前提)	ii 改良保全(長寿命化)【長寿 命化(大規模改修等)】	都市総務課	
北淡	住吉公園	2009	1	13.3	RC	有	57.9	45.9	ii 改良保全(長寿命化)	ii 改良保全(長寿命化)	都市総務課		

用途	地区	施設名称	建築年度	建物棟数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	耐震性	評価(備置値)		備置値評価による対策の方向性	対策の方向性	担当課	
								ハード	ソフト				
公園	北淡	大蔵公園	2008	1	10.0	S	有	54.9	53.7	i.維持保全	i.維持保全	都市総務課	
	北淡	室津おたぴ公園	2014	1	9.6	RC	無	54.1	50.1	i.維持保全	i.維持保全	都市総務課	
	一宮	淡路香りの公園	1989	3	115.3	RC	有	55.1	41.4	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	商工観光課	
	一宮	江井防災公園	2001	1	25.0	CB	有	56.0	52.4	i.維持保全	i.維持保全	都市総務課	
	一宮	里上公園	1999	1	8.5	CB	有	57.0	50.7	i.維持保全	i.維持保全	都市総務課	
	一宮	山田水車公園	2006	1	29.3	W	有	52.7	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	農地整備課	
	一宮	山田ふれあい公園	2005	1	8.8	W	有	52.5	51.3	i.維持保全	i.維持保全	農地整備課	
	東浦	塩浜公園	1991	1	69.1	W	有	47.4	50.9	iii.改良保全(見直し)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	都市総務課	
	東浦	浦海浜公園	1994	4	531.0	RC	有	53.6	53.2	i.維持保全	i.維持保全	都市総務課	
	東浦	引野公園	2005	1	16.2	CB	有	57.1	50.4	i.維持保全	i.維持保全	都市総務課	
	東浦	釜口ふれあい公園	1994	1	25.0	RC	有	54.6	50.3	i.維持保全	i.維持保全	都市総務課	
	その他	津名	淡路市シルバーム材センター	1996	1	105.3	LGS	有	52.7	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	管財課
		津名	旧高遠艇待所	1990	1	199.0	S	有	51.5	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	管財課
津名		旧神戸地方法務局津名出張所	1973	1	336.0	RC	無	44.9	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	i.維持保全	総務課	
津名		設備倉(あわじメジャー)	2010	1	72.9	S	有	55.3	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	管財課	
津名		旧レトロ体験村	1989	4	232.3	木造	有	47.0	53.8	iii.改良保全(見直し)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	社会教育課	
津名		旧津名事務所(第二庁舎)	1998	1	955.8	S	有	52.0	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	ii.改良保全(長寿命化)【長寿命化(大規模改修等)】	管財課	
津名		旧津名事務所建設課倉庫	1998	1	6.0	LGS	有	52.0	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	管財課	
津名		津名事務所倉庫	1996	1	70.0	S	-	-	-	-	i.維持保全	管財課	
津名		淡路市役所志筑倉庫	1999	1	120.0	S	-	-	-	-	i.維持保全	管財課	
岩屋		旧アソンプレホール	1990	1	1,954.8	RC	有	33.3	59.2	ii.改良保全(長寿命化)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	社会教育課	
岩屋		旧岩屋認定こども園(旧岩屋保育所)	1977	2	1,358.5	RC	有	44.9	38.8	iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	子育て応援課	
岩屋		旧岩屋ゆるゆ温泉児童公園プール	1984	1	7.0	CB	有	54.2	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	商工観光課	
岩屋		岩屋温泉松帆ポンプ場	2015	1	7.3	S	有	56.3	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	i.維持保全	商工観光課	
岩屋		旧岩屋公民館	1968	1	1,285.6	RC	有	37.0	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	社会教育課	
北淡		旧岩屋保育所	1983	1	569.7	RC	有	45.0	24.4	iv.事後保全(廃止前提)	i.維持保全	子育て応援課	
北淡		北淡診療所看護士住宅	1998	1	93.6	W	有	46.5	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(検討予定)】	福祉総務課	
北淡		旧仁井診療所医師住宅	1974	1	70.2	W	無	34.8	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	福祉総務課	
北淡		北淡インターチェンジ駐車場	2011	1	40.0	S	有	55.5	41.2	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	都市総務課	
北淡		北淡天体観測施設	2000	1	18.1	S	有	52.4	-	i.維持保全 iii.改良保全(見直し)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	社会教育課	
北淡		旧津名養護老人ホーム北淡荘	1957	7	3,248.0	RC	無	38.7	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【施設廃止(廃止済み・廃止決定済み)】	管財課	
一宮		遠田バス停駐車場	1998	1	30.0	S	有	53.0	41.2	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	都市総務課	
一宮		一宮資源ごみ回収ステーション	2016	1	9.0	S	有	56.4	19.9	ii.改良保全(長寿命化)	i.維持保全	生活環境課	
東浦		旧トレーニング施設(東浦グラウンド)旧東浦町民体育館	1976	1	329.3	S	無	33.6	-	ii.改良保全(長寿命化) iv.事後保全(廃止前提)	iv.事後保全(廃止前提)【今後方針を検討、関係者と調整等】	企業誘致推進課	
東浦		旧東浦事務所	1974	2	613.2	CB	-	-	-	-	用途廃止済	市民窓口課(東浦事務所)	
その他 普通財産		-	一般住宅	1868	1	160.7	W	-	-	-	-	-	管財課
		-	一般住宅	2006	1	58.0	W	-	-	-	-	-	管財課
合計					154	39,983.0							

## ②築年数別構成比

図表 73 築年数別の施設数

築年数	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比
15年未満	11	1,430.1	3.7%
15-29年	31	8,791.2	22.5%
30-39年	36	12,662.3	32.3%
40-49年	5	11,551.6	29.5%
50年以上	4	4,716.1	12.0%
合計	87	39,151.2	100.0%



### ③現状及び課題

多くの既存施設で老朽化が年々進行しつつあり、今後改修等の費用が見込まれます。

火葬場は、4 施設のうち、3 施設が築 30 年を経過するなど老朽化してきており、人口規模を踏まえ、1 施設に集約するものとし、交通アクセス等市民の利便性を考慮した新火葬場の建設事業を進めています。

旧公民館施設は、老朽化が進行しており、今後の利用の可能性及び避難所指定の変更の検討が必要になります。また、用途廃止済みの施設の中には、書類等を保管する書庫として使用している施設もありますが、市内に点在していること、施設の耐久性や利用継続に課題があることから、書庫を集約し、新設することを検討していきます。なお、集約に当たっては、書類のデジタル化による保管量の削減を検討するとともに、複合化による建設を検討します。

### ④これまでの取組及び今後について

旧小学校の利活用について、地元住民と協議した結果、企業誘致を希望している施設については、企業誘致推進課が、公募による有償譲渡・貸与等に向け、検討を進めています。

なお、令和 2（2020）年度には、旧尾崎小学校、旧尾崎公民館、旧富島小学校及び旧江井小学校の利活用を行う事業者の公募を行い、事業者を決定、同施設の売却を実施しました。

旧保育園（所）については、1 施設を町内会へ譲渡したほか、5 施設を地域活性化施設として町内会へ無償貸与しています。

また、旧スポーツ系施設についても、遊休施設利活用により、民間企業へ貸付を行ってきました。

火葬場については、平成 21（2009）年度から「淡路市新火葬場建設検討委員会」を設置し、老朽化した 4 箇所の火葬場の集約の検討を進めてきました。現在、設計・工事が進んでおり、令和 6（2024）年度から供用開始予定となっています。

このほか、施設の新設や統廃合等に伴って閉鎖となっている施設など未利用施設について、今後、企業誘致を希望する企業がない、あるいは、市として利用の見込みがなく、修繕、更新等に多額の費用を要するほか、安全性に問題のある施設については、順次、解体撤去や解体条件付きの売却の検討をします。

## ⑤基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<p>施設管理者及び施設使用者による日常点検や定期点検、専門家による法定点検等を実施し、劣化状況や危険度を把握します。</p> <p>各火葬場については、保健衛生や公衆衛生、その他公共福祉の見地から支障なく火葬業務を行うため、年1回の定期点検の実施のほか、年間を通して火葬炉施設設備の保守点検を依頼し、緊急事態に備えます。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、点検・診断等を実施します。</p>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>老朽化が著しい施設は、施設の運営に影響が生じる前に、修繕や更新等を実施します。実施に当たっては、施設の重要度や劣化状況を勘案し、優先度の高い施設から計画的に行います。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者と施設の状況について協議しながら、修繕や更新等を実施します。</p> <p>なお、災害時の避難所に指定されている施設については、今後の利用の可能性を勘案し、修繕や更新等を検討します。</p>
③安全確保・耐震化の実施方針	<p>耐震基準を満たしていない施設は、危険性の高い施設から順次、耐震補強工事を実施し、安全性・耐震性の確保に努めます。</p> <p>特に、日常的に不特定多数の利用がある施設では、定期的に点検や維持管理等を行い、施設利用者の安全確保を図ります。</p>
④長寿命化の実施方針	<p>今後とも継続が見込まれる施設については、将来の利用ニーズを見定めた上で長寿命化改修を行い、施設のトータルコストの縮減を図ります。</p>
⑤統合や廃止の推進方針	<p>火葬場は、人口規模を踏まえ、従来の4施設から1施設へ集約とし、令和6年度の供用に向けて事業を進めています。書庫は、効率化の観点からデジタル化の検討を行うとともに、集約を検討していきます。</p> <p>遊休施設のうち、地元住民と協議した結果、企業誘致を希望している施設については、企業誘致や有効活用の可能性を判断しながら、利活用策を検討していきます。そのほか、利用の見込みのない施設については、解体撤去や解体条件付きの売却を検討します。</p>

⑥個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	新火葬場基本計画（一部を除く）	平成 30 年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## 第二節 インフラ資産

### (1) 道路・橋梁・トンネル・附属物等

#### ①現状及び課題

今後、施設の老朽化が急速に進行することが予測され、近い将来、更新費用が増大することが見込まれます。そのため、損傷が大きくなってから対策する「事後保全型」から損傷が顕在化する前に修繕を行う「予防保全型」に転換し、長寿命化と維持管理コストの削減を図る取組を進めています。

#### ②これまでの取組及び今後について

日常的維持管理として、除草、植栽管理、路面清掃、パトロール等を実施しています。また、舗装（路面）部分は、平成 25 年度から路面性状調査を実施し、道路附属物・法面は、平成 26 年度から道路ストック総点検を実施しました。道路（舗装）については、今後、維持管理水準を設定し、対症療法型管理から予防保全型管理への移行を検討していきます。

農道は、農業従事者や市民からの情報を下に適宜点検を実施し、林道は、数年に 1 回の頻度で現地確認を実施しています。

なお、農道については、農業従事者による除草等の日常管理が行われています。

#### ③基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	道路保安員による日常的なパトロールに加え、橋梁については 5 年に 1 回、近接目視と打診による定期点検を実施し、健全度を 4 つの判定区分に診断しています（5 か年で 1 サイクル）。道路及び農道については、市民からの情報提供に応じて、適宜点検を実施します。林道については、数年に 1 回の頻度で現地確認を行います。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	橋梁・トンネルについては、点検・診断の結果、損傷の原因、施設に求められる機能及びライフサイクルコスト等を踏まえ、損傷が発生してから対応する対症療法型管理から、適切な時期に修繕を行う予防保全型管理へ移行し、修繕・架け替えに要するコスト削減・予算の平準化を図っています。 また、道路については、道路愛護作業による市民協働の日常管理（除草・清掃等）を継続していきます。
③安全確保・耐震化の実施方針	パトロールや点検により損傷状況を把握し、路線の重要度、第三者への被害が大きい箇所等、優先順位を設けて修繕工事を行い、安全確保を図ります。

項目	基本的な方針
④長寿命化の実 施方針	橋梁・トンネルは、長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を実施します。道路（舗装）については、予防保全型管理への移行を検討していきます。

#### ④個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	淡路市道路橋長寿命化修繕計画 トンネル個別施設計画	平成 29 年度 令和元年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## (2) 下水道

### ①現状及び課題

下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）は、令和元年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計へ移行しています。事業別普及率の合計が 62.9%（処理区域内人口／行政区域内人口）と低い状況の中、これまでの整備に要した企業債の償還額、処理場施設更新事業（ストックマネジメント事業）の工事費が増えることが見込まれ、今後も厳しい経営状況が想定されます。さらに、少子高齢化・人口減少等による使用料収入の減少が見込まれることから、将来にわたり安定的な下水道サービスを提供していくため、引き続き事業の効率化及び合理化を図り、健全な事業運営に努めていくことが必要です。

### ②これまでの取組及び今後について

平成 21 年度に淡路・東浦浄化センターの「公共下水道長寿命化計画」、平成 29 年度から令和元年度にかけて「ストックマネジメント計画」を策定しました。計画に基づき、予算の平準化を行いながら、必要な修繕・改築更新工事を行ってきました。

下水道事業計画区域内の普及率 100%達成に向けて、整備計画に基づき、管渠布設工事を推進します。

なお、工事終了は令和 35 年度を予定しており、令和 4 年度以降はストックマネジメント費用も含め毎年 5 億円の建設改良費が必要となる想定です。

### ③基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	各処理場については、包括委託業者による日常点検を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	点検等により、修繕や更新等が必要になると判断した際に実施します。 ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型管理・時間保全型管理を行い、予算を平準化しつつ、必要な修繕・改築更新工事を実施しています。
③安全確保・耐震化の実施方針	施設の耐震診断については、実施済みです。また、浄化センターは、地震による津波対策を検討します。
④長寿命化の実施方針	ストックマネジメント計画を基に、点検、診断等を実施します。点検、診断等の結果から劣化状況や重要度により、優先順位を付けて、年次的に修繕や更新等を実施します。

項目	基本的な方針
⑤統合や廃止の推進方針	<p>農業集落排水事業については、令和4年度に公共下水道事業に統合し、浄化センターを廃止する予定です。</p> <p>また、地理的要件を考慮した広域化・共同化の検討、将来人口予測を踏まえた下水道事業区域の見直し検討を行います。</p> <p>なお、広域化・共同化については、島内3市で協議会を設置し、情報共有を行っています。</p>

#### ④個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	長寿命化計画（淡路・東浦浄化センター）	平成21年度
	ストックマネジメント計画（公共下水道施設）	令和元年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

### (3) 公園

#### ①現状及び課題

保有する公園は、設置から 20 年以上経過したものが多く、既存の施設の老朽化が進行しているため、今後改修等に多額の費用が見込まれます。

#### ②これまでの取組及び今後について

公園施設は、定期的に職員による目視点検を行い、老朽化の状況に応じ、必要な修繕を行っています。

#### ③基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	老朽化が進む施設が多く、日常点検では、塗装劣化や部材劣化の進行状況に注意しながら、目視により適宜異常の有無を確認し、劣化状況を判定します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	日頃の適切な安全点検で、公園施設の劣化や危害要因を早期に発見し、事故を予防するとともに、適切な維持管理を行います。 また、日常的な利用のほか、一時的な避難空き地として、災害時には多くの住民が避難場所として使用するケースが想定されるため、施設の適正な管理を行います。 地元町内会により日常管理が行われている公園については、引き続き市民協働の管理を継続していきます。また、町内会や利用者から、施設の不具合について情報提供があった場合は、適宜、必要な措置を行います。
③安全確保・耐震化の実施方針	日常的に多くの市民が利用し、特に、子どもの利用が多い施設であるため、事故防止の観点からも安全管理の一層の強化が必要になり、定期的実施する点検や調査、維持管理等を行い、公園施設の安全確保を図ります。
④長寿命化の実施方針	公園施設長寿命化計画の策定を検討します。 公園利用者の安全・安心の確保や老朽化の進む公園施設の改築、更新費用の平準化及び低減を図るため、計画的な施設の改築・補修を実施し、適切な維持管理を行います。

**④個別施設計画・関連計画の策定状況**

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	該当なし	
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## (4) 漁港

### ①現状及び課題

施設の老朽化により、更新等の対応が必要になります。施設の老朽化調査及び機能診断を実施し、診断結果に基づき機能保全計画・個別施設計画を策定し、漁港施設の長寿命化が必要になります。

### ②これまでの取組及び今後について

平成 25 年度から釜口漁港、浅野漁港の機能診断・機能保全計画を策定し、平成 26 年度に保全工事に伴う測量設計及び浅野漁港の保全工事を実施したほか、平成 27 年度に釜口漁港の保全工事を実施しました。以降、平成 29 年度に岩屋漁港の機能診断・機能保全計画、令和 2 年度に野島漁港・桃川漁港の個別施設計画を策定し、令和 3 年度時点で緊急性の高い工事は完了しています。今後も、予防保全型管理による最適な維持管理を実施します。

### ③基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	日常点検や定期点検、劣化状況や危険度を把握します。また、日常的なパトロールに加え、近接目視による定期点検を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	老朽化が著しい施設は、施設の運営に影響が生じる前に修繕や更新等を実施します。実施に当たっては、優先度の高い施設から順に計画的に修繕や更新等を行い、機能の低下を抑制します。
③安全確保・耐震化の実施方針	危険性の高い施設等から順次耐震補強調査を実施し、安全性・耐震性の確保に努めます。
④長寿命化の実施方針	予防保全型管理による最適な維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減や平準化に取り組みます。

### ④個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	漁港施設機能診断・機能保全計画 個別施設計画	平成 25 年度 ～ 令和 2 年度
機能（サービス）に関する計画等の策定状況		

## (5) 河川

### ①現状及び課題

近年、異常降雨が多いため、計画排水等を考慮していく必要が迫られており、長寿命化と維持管理コストの適正化が必要になります。

### ②これまでの取組及び今後について

日常的な維持管理として、除草等を実施してきました。

### ③基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	一定以上の降雨後に点検を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	河川のパトロールを実施し、堆積土砂、樹木等が河川内に存在する場合、河川構造物に被害が及ばないよう撤去を実施します。 河川愛護作業による市民協働の日常管理（除草・清掃等）を継続していきます。
③安全確保・耐震化の実施方針	パトロールや点検により損傷状況を把握し、河川の重要度や第三者への被害が大きい箇所等、優先順位を設けて修繕工事を行い、安全確保を図ります。
④長寿命化の実施方針	インフラ資産に関する基本方針に準拠します。

### ④個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	該当なし	
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

## (6) ため池

### ①現状及び課題

市内には、農業用ため池が数多く存在し、老朽化しているため池も多数あります。そのため、順次、計画的に「ため池改修事業」を実施していますが、量的に事業が長期にわたることや、高齢化や離農者の増大によるため池管理組織の弱体化により、改修までの間の適正な管理と防災対策が課題となっています。

### ②これまでの取組及び今後について

平成 19 年度に「ため池等農地災害危機管理対策事業」として、ため池 2 か所の部分改修、平成 21 年度に「県営ため池等整備事業」として、ため池 1 か所の全面改修、平成 24 年度から、「農村防災減災事業」として、ため池 2 か所の全面改修を実施してきました。また、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、ため池一斉点検を実施しました。

平成 31 年度の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「県ため池保全条例」に基づき、全てのため池の情報把握と決壊による災害を未然に防止するため、全ての農業用ため池が「ため池の届出制度」の対象となりました。また、兵庫県では、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、「特定農業用ため池」及び「特定ため池（人的被害を及ぼすおそれのあるものに限る）」を「防災重点農業用ため池」（本市では 647 か所、令和 3 年 9 月時点）として指定し、整備優先度の高いものから順に「兵庫県防災工事推進計画」に位置付けて、防災工事（改修・廃止）を推進していくものとしています。

市では、ため池ハザードマップ作成、耐震化調査計画策定、改修工事を推進しています。

なお、作成済みのハザードマップ・浸水想定区域図については、市のホームページで公開しています。

### ③基本的な方針

項目	基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	県条例に基づき、概ね 5 年に一度、県と協議し、一斉点検を実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	通常維持管理は田主（たず）で実施し、年 1 回以上の堤体草刈等を行います。

項目	基本的な方針
③安全確保・耐震化の実施方針	<p>ため池一斉点検で要改修、要保全と診断されたため池については、淡路島ため池保全サポートセンターがパトロールを実施し、ため池管理者に指導・助言を行い、安全確保に努めます。</p> <p>防災重点農業用ため池については、評価（劣化状況、地震・豪雨耐性）、防災工事、廃止工事を進めます。また、県が作成中の ICT 技術を活用した遠隔監視・制御等に関するガイドラインの内容を踏まえ、設備の導入を検討していきます。</p>
④長寿命化の実施方針	<p>ため池改修事業に係る地元負担の同意を得ることができたため池は、優先順位を設けて改修事業等を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p>
⑤廃止の推進方針	<p>一斉点検の結果により、管理者が不在等、廃止の一定要件を満たすため池については、今後廃止を検討します。廃止の要件を満たすものの、貴重な水生生物が確認される等、生物多様性の確保の観点から重要なため池については、関係部署と連携し、今後の在り方を検討します。</p>

#### ④個別施設計画・関連計画の策定状況

内容	計画名	策定年度
施設（建物）に関する計画等の策定状況	該当なし	
機能（サービス）に関する計画等の策定状況	該当なし	

#### （7）その他のインフラ資産

その他のインフラ資産についても、生活及び産業の基盤となる公共施設であり、市民生活や地域経済活動を支える欠かせない施設のため、継続して安全かつ安定したインフラの運営を行う必要があります。「インフラ資産に関する実施方針」に基づいて、計画的な維持補修等を行い、既存のインフラの有効活用や、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの削減、運営の効率化によるコストの削減を図ります。

## 第五章 計画の推進体制

---

### 第一節 計画の推進体制について

---

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

公共施設等のマネジメントを効果的・効率的に推進するためには、公共施設等の情報を一元的に管理、蓄積し、それらに基づき維持管理や更新等を行っていくことが重要です。庁内の関連各課との連携を図り、全庁的に今後の公共施設等の在り方について一体的な検討が必要になります。

本市では、今後、公共施設等のマネジメントを効果的・効率的に推進するために、「淡路市公共施設等総合管理計画検討会設置要綱」（平成31年4月1日施行）に基づく「淡路市公共施設等総合管理計画検討会」（以下「庁内検討会」という。）を設置します。同設置要綱第2条では、本検討会の所掌事項は、「(1) 庁舎等のあるべき姿を含む公共施設等の将来の見通しに関する事項、(2) 公共施設等総合管理計画の策定に関する事項、(3) 前2項に掲げるもののほか、公共施設等総合管理計画の策定に関し、必要と認める事項」と定めています。今後は、以下に示すように、所掌事項を拡張し、全庁的に公共施設等マネジメントに取り組みます。

＜庁内検討会において取り組む内容＞

- ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理及び情報共有
- ・公共施設等マネジメント（財務・品質・供給）の在り方、総量削減の必要性、日常管理における点検方法など担当職員の研修
- ・職員の意識改革のための学識経験者による講演会等の実施の検討
- ・施設の複合化や遊休施設の利活用などの検討
- ・PPP/PFI や包括管理業務委託など民間活力導入の検討、広域連携の検討

#### (2) 情報の一元化と活用方法

現在は、各公共施設やインフラ資産の管理部門において個別に情報管理を行っていますが、検討会等において、公共施設等の全庁的な情報共有の仕組みを検討します。

具体的には、公有財産台帳と固定資産台帳の一元化したデータベースの構築等を検討します。固定資産台帳と貸借対照表の資産残高の整合確認を毎年期末に行うことにより、資産の事務的管理を効率化します。

また、データベースには、各施設の長寿命化対策や定期修繕などの実施履歴を登録することにより、全庁的に維持管理に関する情報を共有し、メンテナンスサイクルの構築、維持管理レベルの向上を目指します。そのほか、未利用資産（建物及び土地）について

は、売却及び貸付可能区分について登録を行い、用途変更による利活用の庁内調整や、民間への売却・貸付を検討します。

なお、民間への売却可能な資産については、固定資産台帳から情報を抽出し、市のホームページや広報誌で公募を行い、有効活用を推進していきます。

### **(3) 市民や議会との情報共有**

平成 27 (2015) 年度から平成 28 (2016) 年度にかけて公共施設白書及び公共施設総合管理計画を策定した際には、市民アンケートやパブリックコメントを実施しました。総論としての公共施設の総量削減については、大多数の賛成が得られました。しかし、個別の施設廃止や解体、用途廃止後の利活用等については、地域住民の生活に直結するため、地元説明会や意見交換会等により、合意形成を図ります。また、市のホームページや広報誌を通じて、公共施設の課題や取組等について情報提供を行い、問題意識の共有を図ります。

特に、市議会とは、安全・安心で住みやすいまちづくり、民間活力等を活用した地域活性化、財政健全化の実現に向けた取組として、公共施設の総量削減と利活用について、連携していきます。

### **(4) 広域連携**

本市単独の取組だけではなく、淡路島定住自立圏を形成する洲本市・南あわじ市と、施設の共同設置や相互利用の検討、下水道事業の広域化・共同化について情報共有及び検討を進めていきます。

## 第二節 計画の進行管理

### (1) 計画の見直しについて

本計画の対象期間は、平成 28 (2016) 年度から令和 27 (2045) 年度までの 30 年間としていますが、財政状況、人口、施設ニーズなど社会経済情勢の変化、個別施設計画に基づく点検や計画の内容を踏まえて、計画の見直しを適宜行う必要があります。

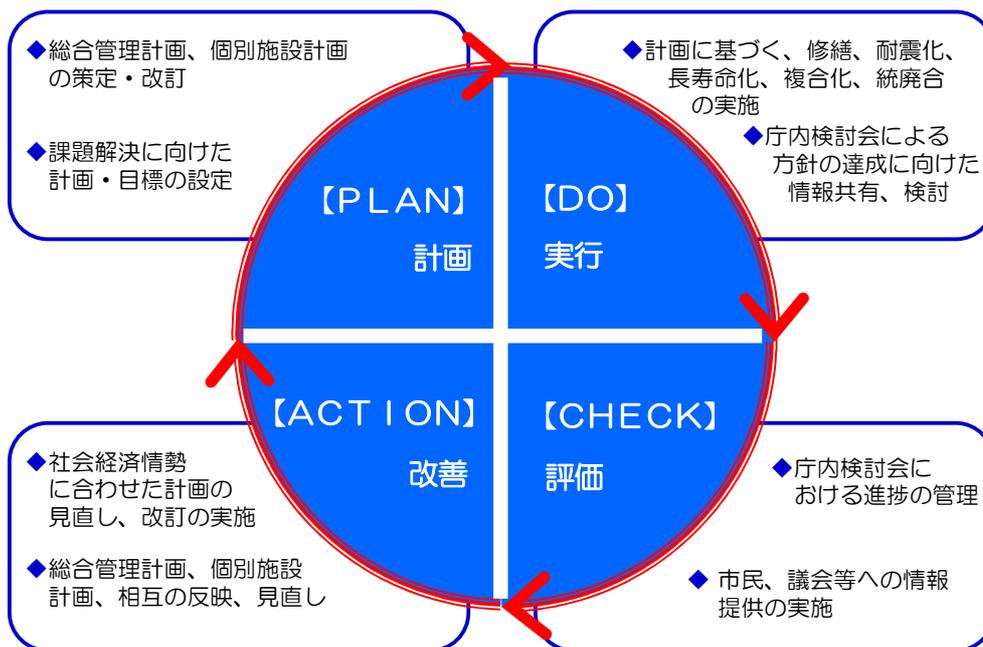
各個別施設計画の計画及び見直しの期間が、3 から 10 年であることから、本計画は 5 年に一度を目安に中間見直しを行います。ただし、総務省の通知や財政状況の著しい変化等により、速やかに見直しを行う必要が生じた場合は、随時見直しを行います。

### (2) 計画の進行管理について

庁内検討会を通じ、毎年、公共施設等の利用状況等や維持管理計画の進捗状況の点検・評価、施設保有量の削減や長期事業計画（投資的経費）の進捗状況を点検・評価を行うとともに、本計画の見直しに反映します。

具体的には、本計画や個別施設計画の計画（PLAN）、個別施設計画に基づく事業の実行（DO）、事業実施の進捗管理、市民や議会等への情報提供（CHECK）、今後の社会経済情勢を勘案した計画の見直しや改訂と実行（ACTION）という一連の PDCA サイクルにより、公共施設マネジメントのスパイラルアップ（継続的な向上）に取り組んでいきます。

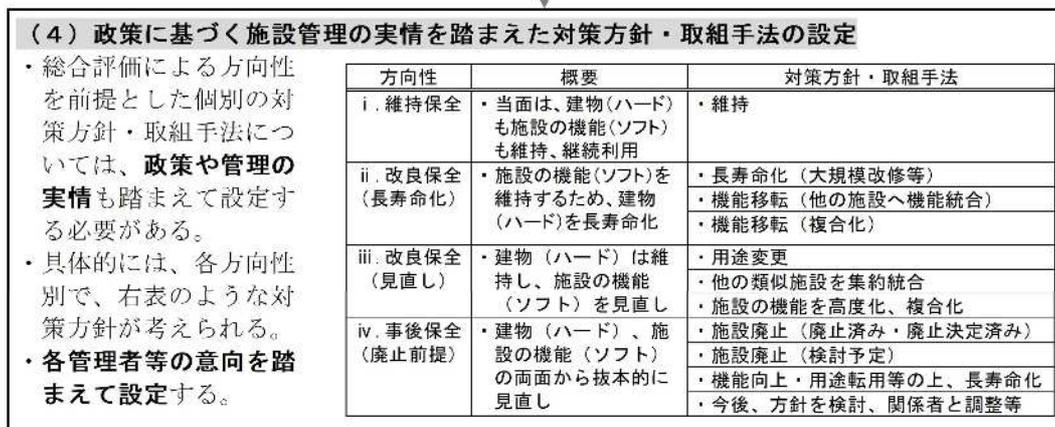
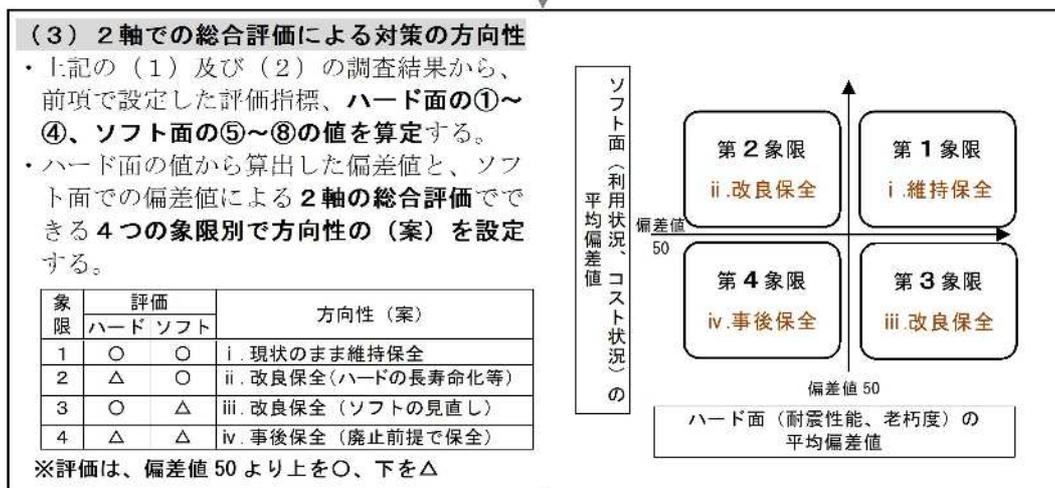
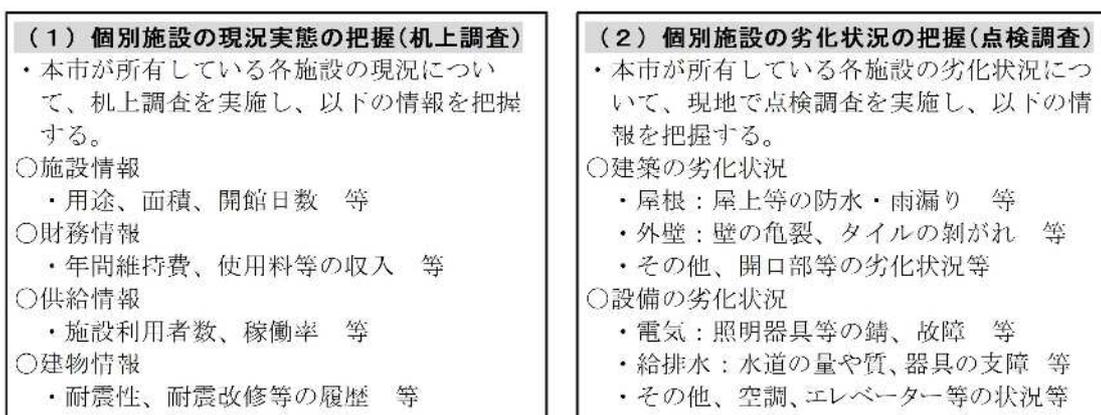
図表 74 PDCA サイクルによる進行管理



## 巻末資料

### (1) 淡路市公共施設等個別施設計画における施設の対策の方向性の設定

淡路市公共施設等個別施設計画では、対策の方向性、方針・取組手法を以下のフローにより設定しています。具体には、各施設の現況の実態を把握した上で、2軸での総合評価を行い対策の方向性を定め、さらに政策や管理の実情も踏まえて、対策方針・取組手法を設定します。



## (2) 淡路市公共施設等総合管理計画検討会設置要綱

(設置)

第1条 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定」(平成26年4月22日付け総財務第75号)に基づき、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める淡路市公共施設等総合管理計画(以下「計画」という。)の策定等に関し検討するため、淡路市公共施設等総合管理計画検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討及び協議等を行うものとする。

- (1) 庁舎等のあるべき姿を含む公共施設等の将来の見通しに関する事項
- (2) 公共施設等総合管理計画の策定に関する事項
- (3) 前2項に掲げるもののほか、公共施設等総合管理計画の策定に関し、必要と認める事項

(組織)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、副市長の職にある者を、副会長は総務部長の職にある者を、委員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 検討会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、計画の策定に向け、必要に応じて開催することができる。
- 3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(代理出席)

第5条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、当該委員が指名する者に代理出席させることができる。

(作業部会)

第6条 検討会は、計画の策定に関し必要があるときは、検討会に公共施設等総合管理計画検討作業部会(以下「作業部会」という。)を置くことができる。

- 2 作業部会は、公共施設等に関係する部署において計画策定に協力するものとし、副会長及び当該関係部署の職員をもって構成する。
- 3 作業部会の会議は、副会長が必要に応じて招集し、その会議の議長となる。

(庶務)

第7条 検討会及び作業部会の庶務は、総務部管財課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月18日訓令第3号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月7日訓令第2号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

淡路市公共施設等総合管理計画検討会

会長	副市長		
副会長	総務部長		
構成員	部 名	課 名	職 名
	企画情報部	まちづくり政策課	課長
	総務部	総務課	
		財政課	
	危機管理部	危機管理課	
		消防防災課	
	市民生活部	生活環境課	
	健康福祉部	福祉総務課	
		子育て応援課	
		地域福祉課	
		健康増進課	
	産業振興部	農林水産課	
		農地整備課	
		商工観光課	
	都市整備部	都市総務課	
		建設課	
		都市計画課	
		下水道課	
	教育委員会教育部	教育総務課	
		社会教育課	
スポーツ推進課			
岩屋事務所	市民窓口課		
北淡事務所	市民窓口課		
一宮事務所	市民窓口課		
東浦事務所	市民窓口課		
その他部会長が必要と認める課			

## 第2次淡路市公共施設等総合管理計画

発行：淡路市 平成28年11月

改訂：令和4年3月

企画・編集：淡路市 総務部 管財課

住所：〒656-2292 淡路市生穂新島8番地

電話：0799-64-0001（代表） FAX：0799-64-2500（代表）

